

みんなが支える明るく 活力に満ちた高齢社会を目指して

北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画

(計画期間：平成27年4月～平成30年3月)



「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」の実現を目指して

～第6期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の策定に当たって～

高齢になり、介護が必要になっても、住み慣れた地域において、自分の意思で自分らしい生活を営むことは、私たち道民すべての願いです。

平成12年（2000年）に100万人を超えた本道の65歳以上の高齢者人口は、平成22年（2010年）には約135万8千人となり、今後さらに、全国平均を上回るスピードで高齢化が進行し、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える平成37年（2025年）には、168万人に達すると推計されています。

こうした中、道では、介護保険制度がスタートした平成12年に「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定して以来、3年ごとに計画の見直しを行いながら、介護サービスの提供体制の整備・充実など高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりました。

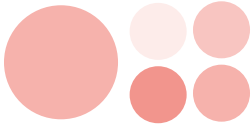
このたび策定した第6期計画では、平成37年を見据え、中長期的な視点に立って、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域におけるサービス提供基盤の整備や人材の確保をはじめ、地域の医療・介護資源を有効に活用し、在宅医療・介護の連携や認知症施策の推進などに取り組み、地域全体で高齢者の方々一人ひとりを支える仕組みづくりを推進していくこととしています。

道といたしましては、高齢者も若者も世代を超えて「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」の実現を目指し、道民の皆様や市町村、関係者の方々と連携しながら、この新たな計画を着実に推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

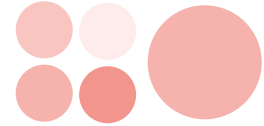
終わりに、本計画の策定に当たり、熱心にご議論いただいた北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた道民の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

北海道知事 高橋 はるみ



目 次



contents

第1 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画書の全体構成	2
3 計画の位置づけ等	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画策定における国、道、市町村の役割	3
(3) 他計画との関係	5
(4) 計画の期間	5
(5) 法令等の根拠	6
4 高齢者保健福祉圏域の設定	7
5 日常生活圏域の設定状況	9
6 計画策定体制と経緯等	10
(1) 計画の策定体制	10
(2) 道民の意見反映	10
(3) 計画の策定の経過	11
第2 高齢者等の現状と将来推計	13
1 高齢者等の現状と推計	13
(1) 高齢化の状況	13
(2) 高齢者の生活状況	15
2 要介護者等の現状と推計	20
(1) 第1号被保険者数の現状と推計	20
(2) 要支援・要介護者の現状と推計	21
(3) 認知症高齢者の現状と推計	23
(4) 介護人材の現状と推計	25
(5) 介護保険料の現状と推計	27
第3 サービス提供体制の現状と評価	29
1 介護給付等対象サービス	29
(1) 居宅サービス提供基盤	29
(2) 地域密着型サービス提供基盤	29
(3) 施設サービス提供基盤	30
(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤	30
(5) 地域支援事業	31
2 介護給付等対象外サービス	37

第4 計画推進のための基本的事項	39
1 基本テーマ	39
2 基本的目標	39
3 計画推進の基本方針	41
4 計画推進のための目標	42
第5 サービスの量の見込みと基盤整備	43
1 サービスの量の見込み	43
(1) 基本的考え方	43
(2) サービスの年齢別対象区分	43
(3) サービスの全体像	44
(4) 介護給付等対象サービスの量の見込み	45
2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み	47
(1) 居宅サービスの量の見込み	47
(2) 地域密着型サービスの量の見込み	50
(3) 介護保険施設サービスの量の見込み	54
3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み	56
(1) 介護予防サービスの量の見込み	56
(2) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み	59
4 地域支援事業	61
5 介護給付等対象外サービスの量の見込み	63
6 必要入所（利用）定員総数等	64
(1) 必要入所（利用）定員総数の考え方	64
(2) 必要入所（利用）定員総数	66
第6 計画推進のための具体的取組	71
1 介護サービス提供基盤の整備	73
(1) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実	73
(2) 施設サービスの充実	74
2 人材の確保及び資質の向上	76
3 サービスの質の確保・向上	81
4 在宅医療・介護連携の推進	83
5 認知症施策の推進	85

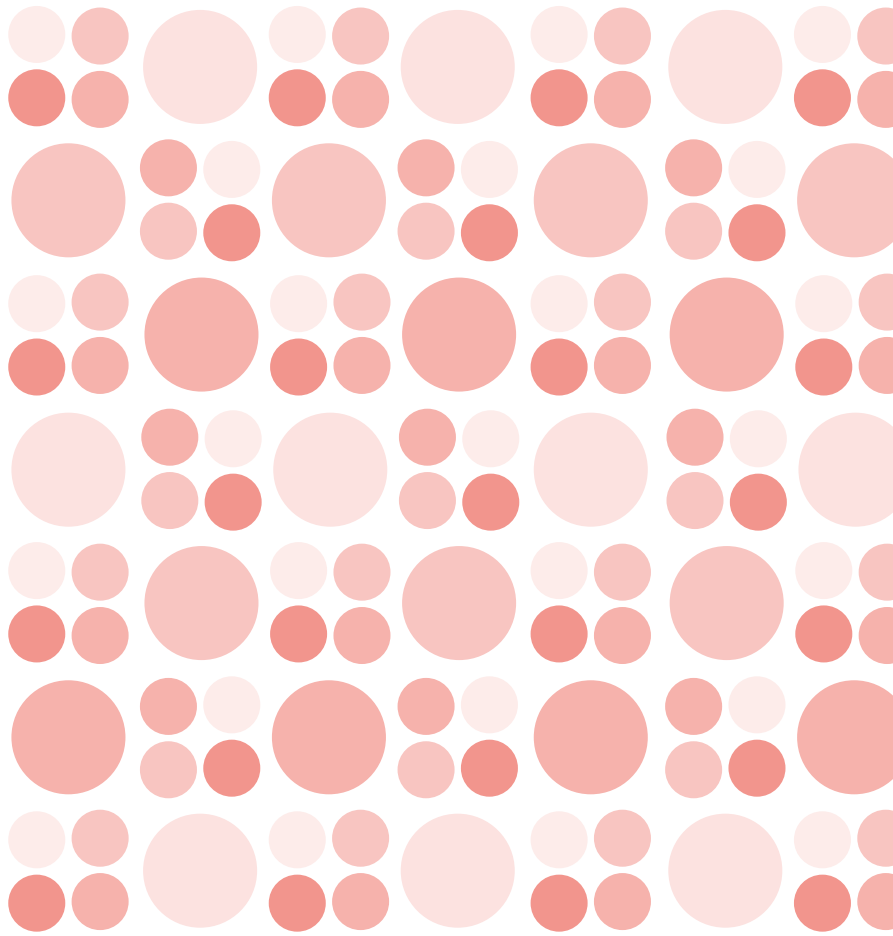
6	高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保	88
7	生活支援・介護予防サービスの充実	90
8	健康づくりと介護予防の推進等	95
	(1) 健康づくりの推進	95
	(2) 介護予防の推進	96
9	高齢者が積極的に参加する地域づくり	98
10	介護保険の安定的な運営	100
	(1) 低所得者に対する介護保険料等の負担の軽減	100
	(2) 制度の普及、公正な運営	101
	(3) 介護保険事業の広域化の推進	102
	(4) 介護給付等に要する費用の適正化のための取組の推進	102
11	計画の推進管理	103

参考資料等

105

1	65歳以上人口等の推移	105
2	北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の実績（平成25年度）	106
3	指定サービス事業所の状況（圏域別）	113
4	高齢者人口、要介護者数等の推計（圏域別）	115
5	介護給付等対象サービスの量の見込み（全道計）	119
6	計画検討協議会	120
7	計画策定体制等	122

第 1 計画の基本的事項



- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画書の全体構成
- 3 計画の位置づけ等
- 4 高齢者保健福祉圏域の設定
- 5 日常生活圏域の設定状況
- 6 計画策定体制と経緯等

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、健康づくりや寝たきり予防などの施策の充実を図り、たとえ介護を必要とする状態になっても、必要なサービスを利用し、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から施行されました。

平成17年度には、明るく活力のある超高齢社会の構築に向けて、予防を重視した施策への転換や、小規模多機能型居宅介護等の新たな地域密着型のサービスが導入され、また、平成23年度には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設や、介護福祉士等によるたん吸引の実施などの制度の見直しが行われました。

平成26年度には、社会保障と税の一体改革の中で、介護保険制度の見直しが行われ、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保するため、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めることとされています。

こうした中、道では、平成12年3月に第1期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定し、その後、3年ごとに同計画を策定し、平成24～26年度までを計画期間とする第5期計画では、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域のサービス提供基盤の確保などに努めてきています。

本道においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる平成37年（2025年）に、65歳以上の人口が全国よりも早くピークに達すると見込まれており、平成27年度からスタートする第6期計画は、平成37年を見据えた中長期的な視点に立って、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方策を明らかにし、地域包括ケアシステムの構築を目指す計画とします。

2 計画書の全体構成

この計画の策定の視点とポイントについて整理すると、次の図表のようになります。

図表. 1-1 【計画書の全体構成】

<策定の視点>	<計画書の項目>	<ポイント>
○計画はどのような姿勢で策定するのか	第1 計画の基本的事項	・計画策定の趣旨、計画期間、圏域設定、策定体制等について示しています。
○高齢者は現在どのような状況で将来どうなるのか	第2 高齢者等の現状と将来推計	・高齢者の人口推計、世帯の状況、要介護者数の見込み等について示しています。
○サービスの現状はどうなっているのか	第3 サービス提供体制の現状と評価	・サービスごとの現状と評価について示しています。
○どのような方向を目指すのか ○目標を実現するためにどのような方針で臨むのか	第4 計画推進のための基本的事項	・計画の基本テーマと基本的な目標を示しています。 ・計画を推進するための方針と具体的な目標を示しています。
○目指す方向と方針を踏まえてどのようにサービス量等を見込み、基盤整備を進めるのか	第5 サービスの量の見込みと基盤整備	・サービスの量の見込みと基盤整備に関する事項について示しています。
○サービスの質・量を確保するために何をするのか	第6 計画推進のための具体的取組	・計画推進の具体的な取組について示しています。

3 計画の位置づけ等

(1) 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画（北海道高齢者保健福祉計画）及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（北海道介護保険事業支援計画）として、道が策定するものであり、両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定しています。

また、この計画は、中長期的な視点に立って、これまでの計画の推進状況等の評価を踏まえ、改めて目指すべき基本的な方針等を示した上で、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方策を明らかにします。

(2) 計画策定における国、道、市町村の役割

計画策定に当たっての役割分担については、次の図表のようになります。

図表 1-2 【計画策定における国、道、市町村の役割】

五

〈介護保険法〉	〈老人福祉法〉
<p>[基本指針に定める事項]</p> <p>①介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する基本的事項</p> <p>②市町村介護保険事業計画で介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるに当たり参酌すべき標準等</p> <p>③その他介護保険給付の円滑な実施を確保するための事項</p>	<p>[基本方針に定める事項]</p> <p>①老人福祉事業の目標を定めるに当たって参酌すべき標準</p>

基本指針等の提示
助言・援助

北海道

〈介護保険法〉

- [介護保険事業支援計画に定める事項]
- ①高齢者保健福祉圏域ごとに介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び混合型特定施設入居者生活介護に係る必要利用定員総数、介護保険施設の種類の必要入所定員総数その他の介護給付等対象サービスの量の見込み
 - ②介護保険施設その他の介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
 - ③介護サービス情報の公表に関する事項
 - ④介護支援専門員その他の介護給付等対象サービス及び地域支援事業に従事する者の確保または資質の向上に資する事業に関する事項
 - ⑤介護保険施設相互間の連携の確保に関する事項、その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項
 - ⑥在宅医療・介護連携の推進に関する市町村相互間の連絡調整を行う事業に関する事項

〈老人福祉法〉

- [高齢者保健福祉計画に定める事項]
- ①養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数その他老人福祉事業の量の目標
 - ②老人福祉施設の整備及び施設間の連携に関する事項
 - ③老人福祉事業に従事する者の確保または資質の向上のために講じる事項

市町村

〈介護保険法〉

- [介護保険事業計画に定める事項]
- ①日常生活圏域ごとの各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
 - ②各年度における地域支援事業の量の見込み
 - ③①の必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類の見込みの確保のための方策
 - ④各年度における地域支援事業に要する費用の額及び地域支援事業の見込量の確保のための方策
 - ⑤介護給付等対象サービスの種類ごとの量、保険給付に要する費用の額、地域支援事業の量、地域支援事業に要する費用の額及び保険料の水準に関する中長期的な推計
 - ⑥指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者又は指定居宅介護支援事業者間の連携の確保に関する事業、その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供及び地域支援事業の円滑な実施を図るための事業に関する事項
 - ⑦指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者又は指定介護予防支援事業者間の連携の確保に関する事業、その他の予防給付に係る介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項
 - ⑧認知症である被保険者の地域における自立した日常生活の支援に関する事項、居宅要介護（支援）被保険者に係る医療その他の医療との連携に関する事項、高齢者の居住に係る施策との連携に関する事項その他の被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事項

〈老人福祉法〉

- [老人福祉計画に定める事項]
- ①老人福祉事業（老人居宅生活支援事業等）の量の目標
 - ②サービスの確保のための方策
 - ③サービス供給体制の確保に関する事項

助言・意見交換等・市町村計画支援

(3) 他計画との関係

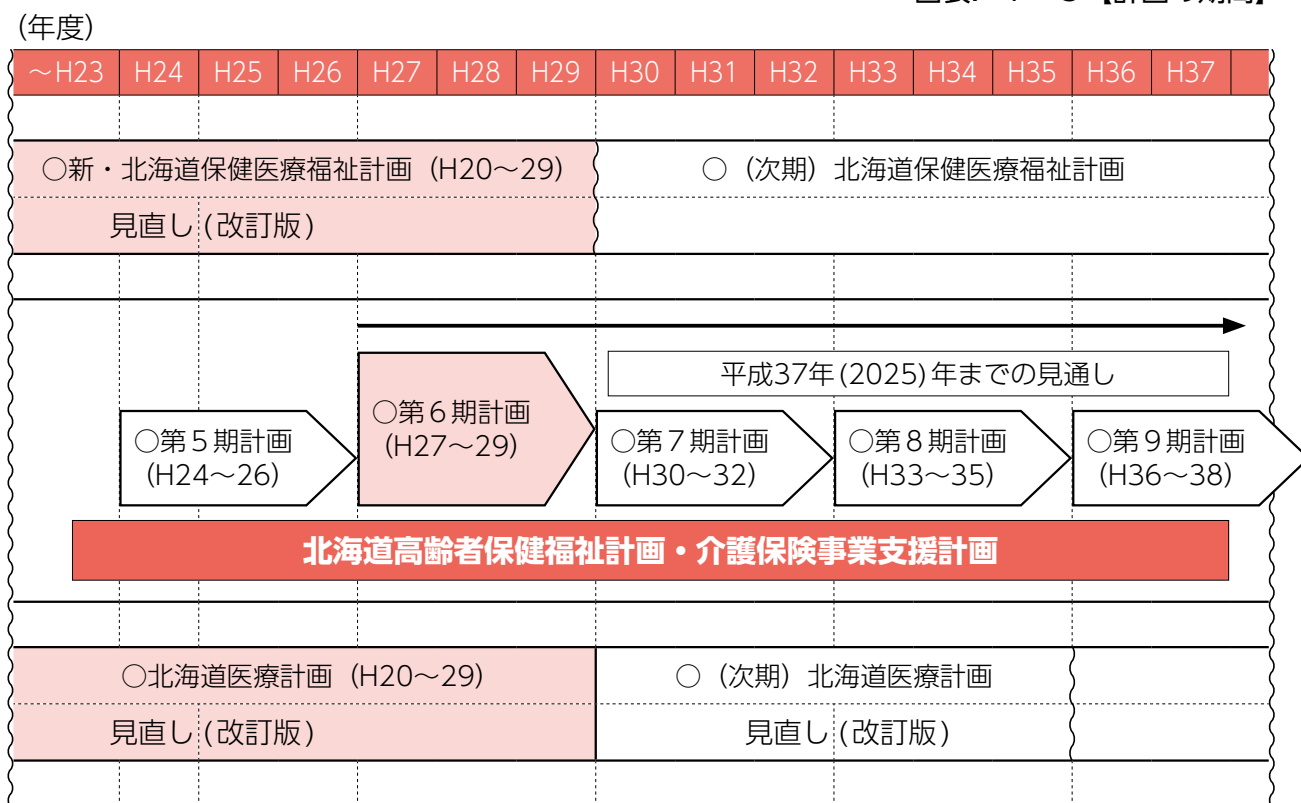
この計画は、保健医療福祉行政の基本的な指針であり、社会福祉法に規定する地域福祉支援計画として位置づけられている「新・北海道保健医療福祉計画」、医療介護総合確保促進法に基づく「北海道計画」、「北海道医療計画」、「北海道障がい福祉計画」、「北海道医療費適正化計画」、「北海道健康増進計画」、「北海道住生活基本計画」、「北海道高齢者居住安定確保計画」等と整合性を図りながら策定しています。

(4) 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

なお、介護保険給付の動向等の保健福祉施策の推進状況などを踏まえ、3年後に、平成30年度から平成32年度までの3年間の第7期計画を策定する予定です。

図表. 1-3 【計画の期間】



(5) 法令等の根拠

この計画は、次の法令等を根拠として策定しています。

ア 高齢者保健福祉計画

- 老人福祉法
- 「第6期介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて」
〔平成27年3月18日厚生労働省老健局長通知〕

イ 介護保険事業支援計画

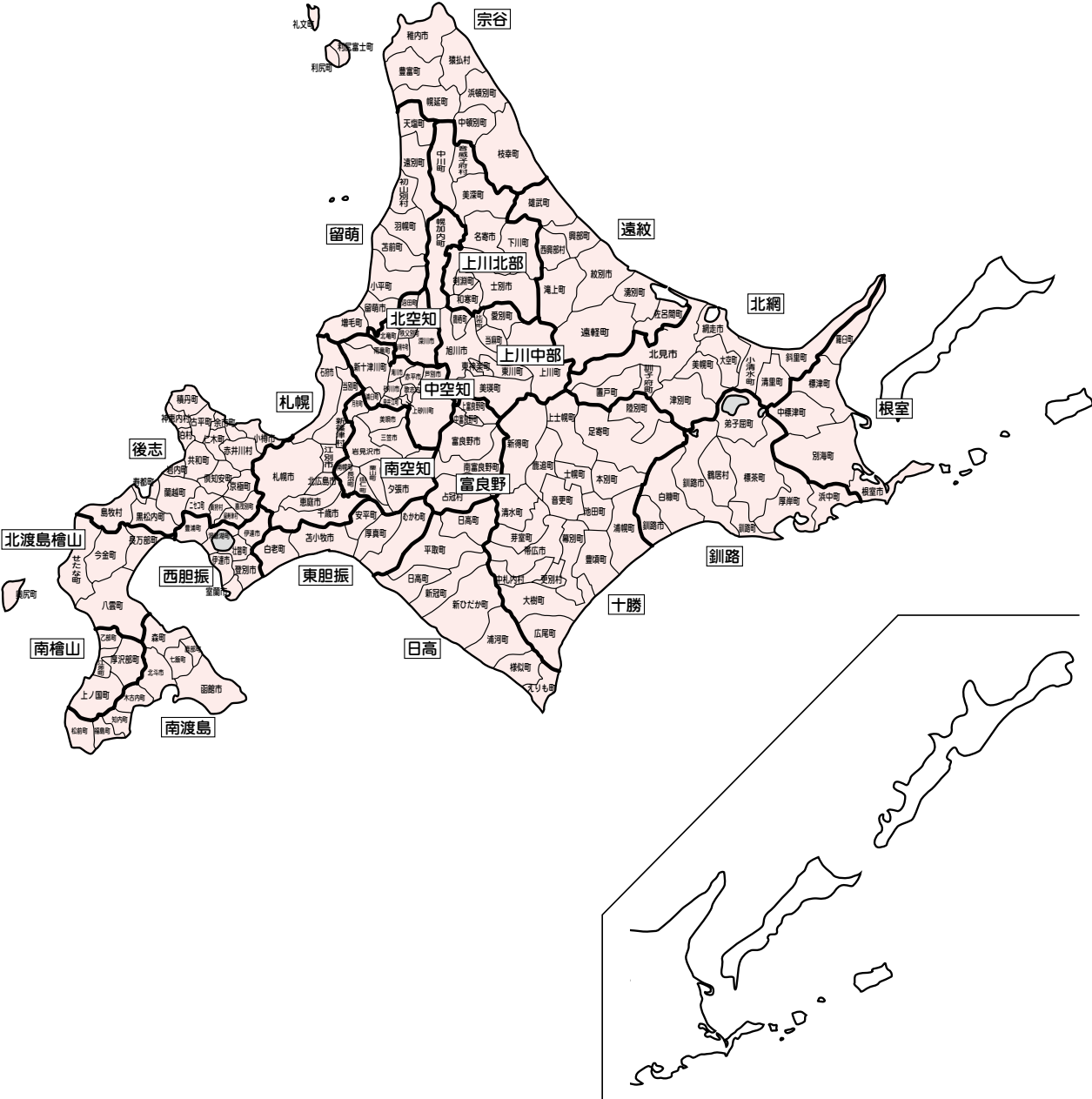
- 介護保険法
- 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」
〔平成27年3月18日厚生労働省告示第70号〕（以下、「基本指針」という。）

4 高齢者保健福祉圏域の設定

道では、どこの地域に暮らしていても、必要なサービスが受けられるように、広域的な観点からサービス提供基盤の確保を図るため、高齢者保健福祉圏域を設定しています。

この計画は「新・北海道保健医療福祉計画」等との整合性を図りながら推進することとしていることから、高齢者保健福祉圏域は、「新・北海道保健医療福祉計画」における第二次保健医療福祉圏（概ね保健福祉サービスの完結を目指す地域単位）、「北海道医療計画」の第二次医療圏、医療介護総合確保促進法に基づく「北海道計画」の医療介護総合確保区域と同じ21の圏域としています。圏域の区分等については、次の図表のとおりです。

図表. 1 - 4 【北海道高齢者保健福祉圏域】



圏域名	構成する市町村名
南 渡 島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町
南 檜 山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
北渡島檜山	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
札 幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
後 志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
南 空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
中 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、新十津川町、奈井江町、雨竜町
北 空 知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
西 胆 振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町
東 胆 振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
日 高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町
上 川 中 部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
上 川 北 部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
富 良 野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
留 萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗 谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
北 網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町
遠 紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
十 勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧 路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根 室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
21圏域	179市町村

〔広域連合を構成する市町村〕

広域連合名	構成する市町村名
空知中部広域連合	歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
後志広域連合	島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村
日高中部広域連合	新冠町、新ひだか町
大雪地区広域連合	東神楽町、東川町、美瑛町

〔介護認定審査会の共同設置〕 40地域 134市町村

5 日常生活圏域の設定状況

市町村では、住民の方々が日常生活を営んでいる地域（日常生活圏域）において、必要なサービスが受けられるよう、サービス提供基盤の確保に努めます。

日常生活圏域は、市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定めています。

市町村別の設定状況は、次の図表のとおりです。

図表. 1－5 【市町村日常生活圏域】

圏域名	市町村の日常生活圏域数（丸数字）	市町村数	圏域数
南 渡 島	函館市⑩、北斗市②、松前町①、福島町①、知内町①、木古内町①、七飯町①、鹿部町①、森町①	9	19
南 檜 山	江差町①、上ノ国町①、厚沢部町①、乙部町①、奥尻町①	5	5
北 渡 島 檜 山	八雲町②、長万部町①、今金町①、せたな町①	4	5
札 幌	札幌市⑩、江別市③、千歳市⑤、恵庭市④、北広島市⑤、石狩市③、当別町①、新篠津村①	8	32
後 志	小樽市④、島牧村①、寿都町①、黒松内町①、蘭越町①、ニセコ町①、真狩村①、留寿都村①、喜茂別町①、京極町①、倶知安町①、共和町①、岩内町①、泊村①、神恵内村①、積丹町①、古平町①、仁木町①、余市町①、赤井川村①	20	23
南 空 知	夕張市①、岩見沢市⑤、美唄市①、三笠市①、南幌町①、由仁町①、長沼町①、栗山町①、月形町①	9	13
中 空 知	芦別市③、赤平市①、滝川市①、砂川市①、歌志内市①、上砂川町①、浦臼町①、新十津川町①、奈井江町①、雨竜町①	10	12
北 空 知	深川市⑤、妹背牛町①、秩父別町①、北竜町①、沼田町①	5	9
西 胆 振	室蘭市④、登別市③、伊達市②、豊浦町①、洞爺湖町①、壮瞥町①	6	12
東 胆 振	苫小牧市⑦、白老町①、安平町①、厚真町①、むかわ町①	5	11
日 高	日高町②、平取町①、新冠町①、新ひだか町②、浦河町①、様似町①、えりも町①	7	9
上川中部	旭川市⑩、鷹栖町①、東神楽町①、当麻町①、比布町①、愛別町①、上川町①、東川町①、美瑛町④、幌加内町①	10	23
上川北部	士別市①、名寄市①、和寒町①、剣淵町①、下川町①、美深町①、音威子府村①、中川町①	8	8
富 良 野	富良野市①、上富良野町①、中富良野町①、南富良野町②、占冠村①	5	6
留 萌	留萌市①、増毛町①、小平町①、苫前町①、羽幌町③、初山別村①、遠別町①、天塩町①	8	10
宗 谷	稚内市②、猿払村①、浜頓別町①、中頓別町①、枝幸町②、豊富町①、礼文町①、利尻町①、利尻富士町②、幌延町①	10	13
北 網	北見市⑨、網走市④、大空町①、美幌町①、津別町①、斜里町①、清里町①、小清水町①、訓子府町①、置戸町①	10	21
遠 紋	紋別市①、佐呂間町①、遠軽町④、湧別町①、滝上町①、興部町①、西興部村①、雄武町①	8	11
十 勝	帯広市⑧、音更町①、土幌町①、上土幌町①、鹿追町①、新得町①、清水町①、芽室町①、中札内村①、更別村①、大樹町①、広尾町①、幕別町①、池田町①、豊頃町①、本別町③、足寄町①、陸別町①、浦幌町①	19	28
釧 路	釧路市⑦、釧路町④、厚岸町①、浜中町①、標茶町①、弟子屈町①、鶴居村①、白糠町①	8	17
根 室	根室市①、別海町③、中標津町①、標津町①、羅臼町①	5	7
全道合計		179	294

6 計画策定体制と経緯等

(1) 計画の策定体制

ア 関係機関等との協議

この計画の策定に当たっては、道本庁内の関係課等で構成する「北海道高齢化対策推進委員会」において、関係部局等との協議を行いました。

また、高齢者保健福祉圏域ごとに、総合振興局又は振興局（以下「振興局」という。）と市町村で構成する「高齢者保健福祉圏域連絡協議会」において、市町村との意見交換等を行うとともに、道本庁と振興局で構成する「高齢者保健福祉圏域推進協議会」において、圏域間の調整等を行いました。

イ 計画検討協議会の設置

学識経験者や福祉関係団体、保健医療関係団体、その他関係団体の代表者で構成する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会」を設置し、計画の協議、検討を行いました。

(2) 道民の意見反映

広く道民の意見をお聴きするため、パブリックコメントを募集しました。いただいたご意見などは、この計画の策定過程において参考としました。

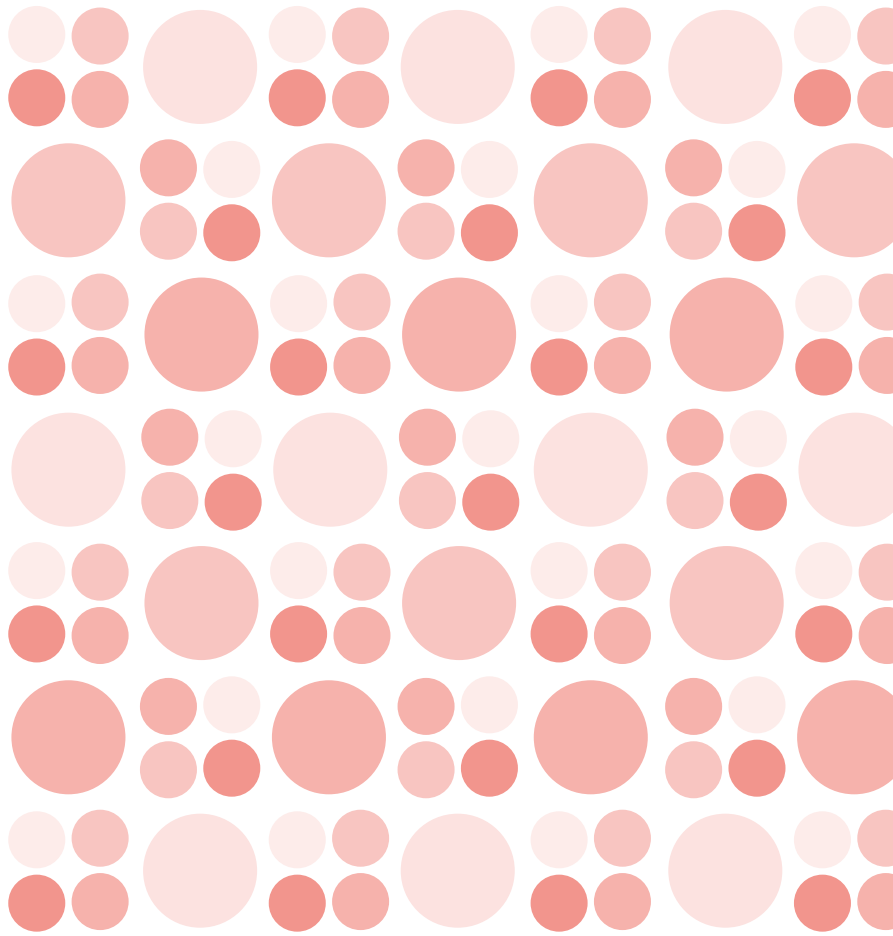
パブリックコメント募集期間 平成27年1月8日（木）～2月8日（日）

(3) 計画の策定の経過

図表. 1 - 6 【計画策定の主な経過】

年月	内 容	
平成 26 年	7月	・「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正（案） 〔厚生労働省老健局〕
	8月	・第1回北海道高齢者保健福祉圏域推進協議会
		・第1回北海道高齢化対策推進委員会
		・第1回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・第1回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	9月	・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に「第6期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定に係る基本的考え方」を報告
	10月	・北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画作成指針（案）を市町村に通知
		・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（9月値）
		・第2回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
		・第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
11月	・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（11月値）	
	・第3回北海道高齢化対策推進委員会作業部会	
12月	・第3回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会	
平成 27 年	1月	・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画素案を報告
		・パブリックコメント募集（～2月）
		・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（1月値）
	2月	・第4回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画案を報告
		・第4回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
		・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（最終値）

第 2 高齢者等の現状と将来推計



- 1 高齢者等の現状と推計
- 2 要介護者等の現状と推計

第2 高齢者等の現状と将来推計

1 高齢者等の現状と推計

高齢化の状況、高齢者の生活状況等については、次のとおりです。

(1) 高齢化の状況

ア 65歳以上人口の推移と人口の高齢化

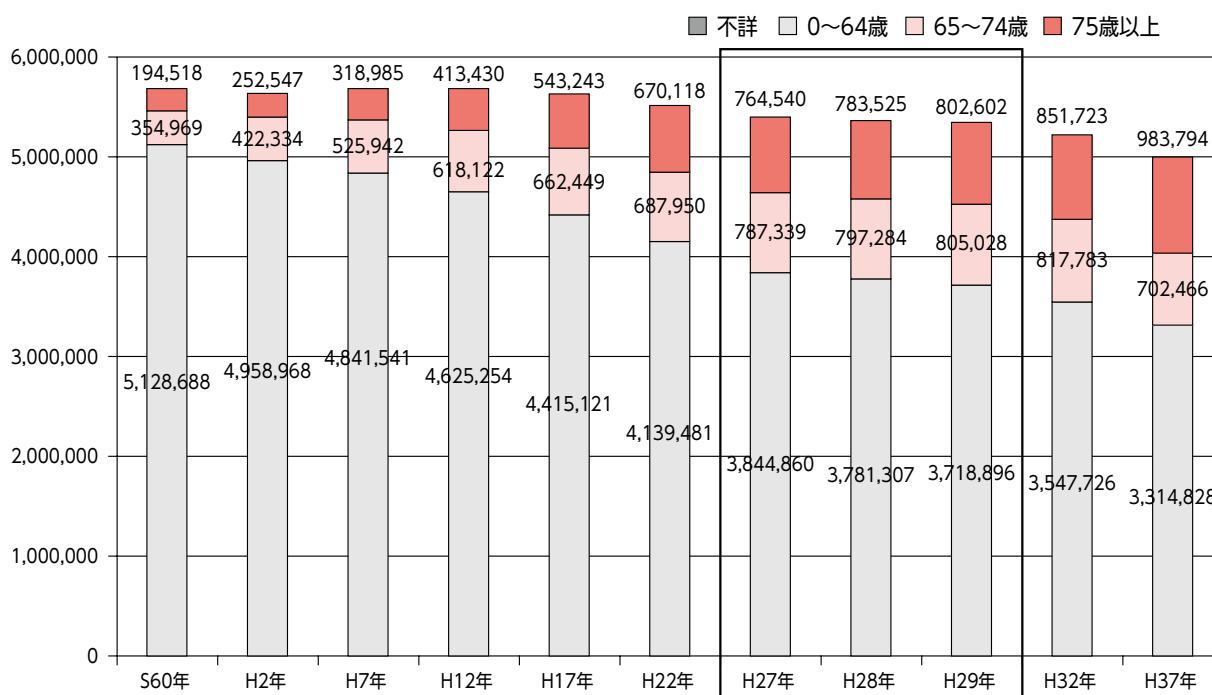
国勢調査の結果でみると、本道の65歳以上の高齢者人口は、平成12年に100万人を超え、平成22年には、約135万8千人となっています。

また、市町村の推計値では、平成29年には約161万人となる見込みです。

高齢化率は、平成22年では24.7%（全国24位）となっており、今後、全国平均を上回る伸びで増加し、平成29年には30.2%に、さらに平成37年には33.7%に達する見込みです。

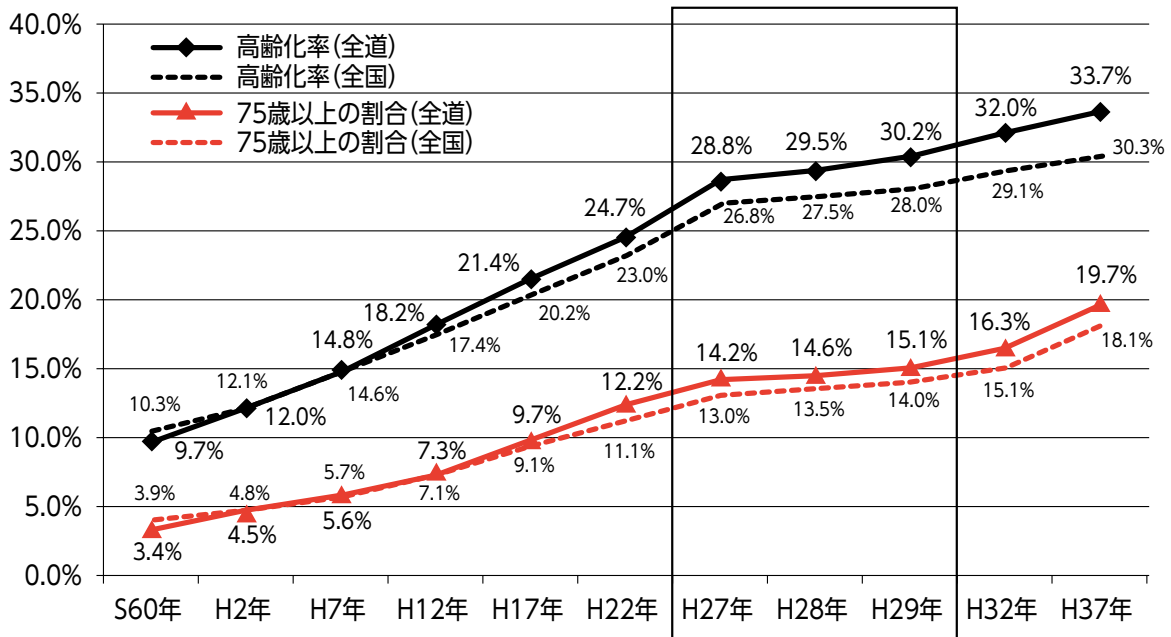
総人口に占める75歳以上の方の割合は、平成22年では12.2%（全国26位）ですが、平成37年には19.7%になると推計されています。

図表. 2-1 【全道の人口の推移と推計】



[資料] 平成22年までは総務省統計局「国勢調査」
平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値等による市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 2-2 【全道の高齢化の推移と推計】

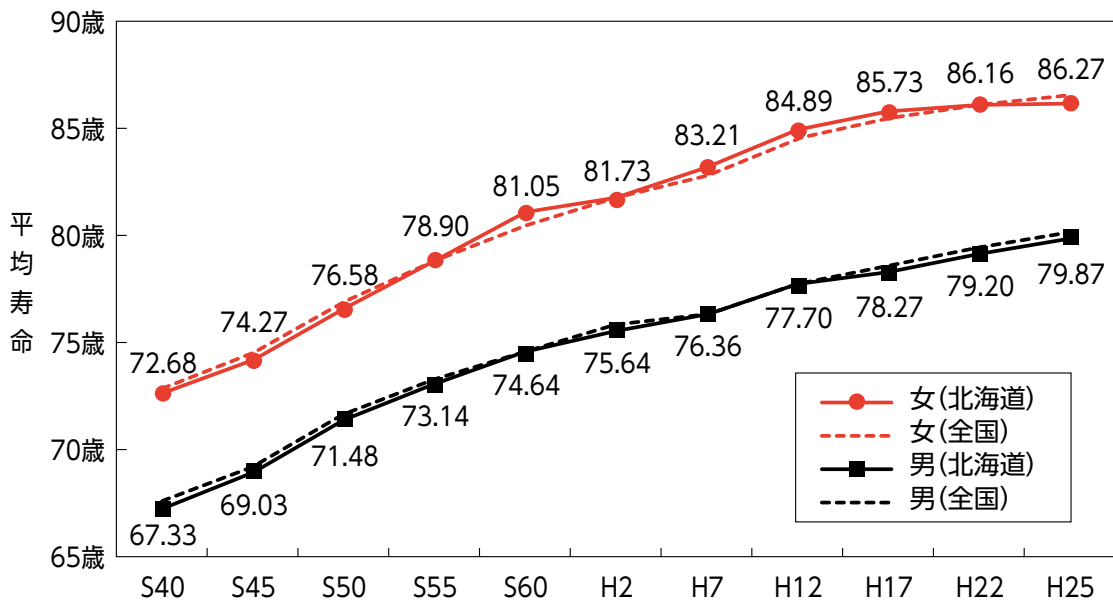


[資料] 平成22年までは総務省統計局「国勢調査」
 平成27年以降の全道は市町村の推計値を積み上げた数値
 平成27年以降の全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

イ 平均寿命の推移

平成25年の本道の平均寿命は、男性が79.87歳、女性が86.27歳となっており、平成22年と比較して男性が0.67歳、女性が0.11歳延びています。

図表. 2-3 【平均寿命の推移】



[資料] 北海道：北海道保健福祉部「簡易生命表」
 全国：厚生労働省「完全生命表」（平成25年は同「簡易生命表」）

(2) 高齢者の生活状況

ア 高齢者の健康状態等

(ア) 高齢者の受診状況等

本道の高齢者1人当たりの診療費は、平成24年度実績では年間860,538円（全国3位）で、全国平均（729,628円）と比較して130,910円高くなっています。

また、医療機関への受診率（100人当たり件数）では、入院が109.33件（全国10位）で、全国平均（84.93件）と比較して高くなっています。

図表. 2-4 【後期高齢者医療の状況】

区 分		1人当たり診療費 (円)	受診率 (100人当たり件数)	1件当たり日数 (日)	1日当たり診療費 (円)
北海道	入院	568,591	109.33	19.68	26,429
	入院外	263,164	1,502.07	1.81	9,704
	歯科	28,782	153.69	2.39	7,840
	計	860,538	1,765.10	2.96	26,429
全国	入院	430,018	84.93	18.26	27,732
	入院外	269,299	1,593.55	2.01	8,400
	歯科	30,311	196.32	2.20	7,016
	計	729,628	1,874.80	2.77	14,062

〔資料〕厚生労働省「後期高齢者医療事業年報（平成24年度）」

(イ) 高齢者の疾病等の構造

一般的に、高齢者は病気にかかりやすく、慢性的な病気が多いため、療養期間も長くなるなどの傾向があります。

本道の高齢者の疾病構造をみると、「循環器系の疾患」がすべての年齢区分で第1位となっており、第2位もすべての年齢区分で「消化器系の疾患」となっています。

要介護状態となった原因としては、脳血管疾患が18.5%を占め第1位となっていますが、高齢による衰弱、転倒骨折など、生活機能の低下をきたすものも多くなっています。

図表. 2-5 【疾病構造】

年齢区分	第1位		第2位		第3位	
	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)
65～69歳	循環器系の疾患	24.69	消化器系の疾患	18.70	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.72
70～74歳	循環器系の疾患	24.98	消化器系の疾患	17.54	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.27
75～79歳	循環器系の疾患	26.70	消化器系の疾患	15.27	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.09
80～84歳	循環器系の疾患	28.83	消化器系の疾患	13.32	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.15
85歳以上	循環器系の疾患	34.45	消化器系の疾患	11.22	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.01

〔資料〕北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（平成25年5月診療分）」

図表. 2-6 【入院患者の疾病分類別件数の占める割合】

区 分	循環器系の疾患	新生物	精神及び行動の障害	神経系の疾患	その他
北海道	22.50%	13.37%	12.47%	8.35%	43.31%

[資料] 北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（平成25年5月診療分）」

図表. 2-7 【要介護状態となった原因】

区 分	第1位		第2位		第3位	
	内 容	構成割合	内 容	構成割合	内 容	構成割合
要介護状態となった原因	脳血管疾患	18.5%	認知症	15.8%	高齢による衰弱	13.4%

[資料] 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）

イ 高齢者のいる世帯の状況等

(ア) 高齢者のいる世帯の状況

世帯主が高齢者である世帯（高齢世帯）の総世帯に占める割合は、平成22年は31.6%であり、平成37年には4割を超えると推計されています。

世帯類型別では、単身高齢世帯が高齢世帯に占める割合が、平成22年では34.3%であり、平成37年では38.8%になると推計されています。

また、単身高齢世帯数が、平成32年には夫婦のみ高齢世帯数を上回り、約35万3千世帯になると推計されています。

図表. 2-8 【世帯の推移】

区 分	平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		平成32年 (2020)		平成37年 (2025)	
	北海道	全 国	北海道	全 国	北海道	全 国	北海道	全 国
総世帯数 (A) (世帯)	2,418,305	51,842,307	2,428,099	52,903,744	2,391,514	53,053,171	2,321,162	52,439,105
高齢世帯数 (B) (世帯)	763,213	15,985,809	885,615	18,886,910	944,975	20,060,178	945,512	20,154,009
総世帯に占める割合 (B/A) (%)	31.6%	30.8%	36.5%	35.7%	39.5%	37.8%	40.7%	38.4%
夫婦のみ高齢世帯数 (C) (世帯)	300,864	5,390,476	334,973	6,209,151	345,456	6,511,719	335,166	6,453,322
総世帯に占める割合 (C/A) (%)	12.4%	10.4%	13.8%	11.7%	14.4%	12.3%	14.4%	12.3%
高齢世帯に占める割合 (C/B) (%)	39.4%	33.7%	37.8%	32.9%	36.6%	32.5%	35.4%	32.0%
単身高齢世帯数 (D) (世帯)	261,553	4,790,768	315,995	6,008,310	352,721	6,678,761	366,656	7,006,663
総世帯に占める割合 (D/A) (%)	10.8%	9.2%	13.0%	11.4%	14.7%	12.6%	15.8%	13.4%
高齢世帯に占める割合 (D/B) (%)	34.3%	30.0%	35.7%	31.8%	37.3%	33.3%	38.8%	34.8%

[資料] 平成22年は総務省統計局「国勢調査」

平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成26年4月推計）

(イ) 高齢者等の住宅の状況

本道の住居環境についてみると、「手すりがある」、「段差がない」など、いわゆるバリアフリーの住宅の割合が増加しています。

図表. 2-9 【高齢者等のための設備がある住宅の割合】

区 分	北海道		全 国	
	平成20年	平成25年	平成20年	平成25年
高齢者等のための設備がある	45.4%	48.5%	48.7%	50.9%
手すりがある (全体)	35.8%	39.8%	37.3%	40.8%
トイレ	17.0%	20.0%	16.8%	19.9%
浴室	19.9%	21.8%	19.8%	22.9%
階段	21.9%	25.8%	24.0%	25.8%
またぎやすい高さの浴槽	19.8%	17.1%	22.9%	20.7%
廊下などが車いすで通行可能な幅	12.0%	12.8%	16.1%	16.2%
段差のない屋内	19.4%	20.1%	20.0%	21.4%

[資料] 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成20年、平成25年)
※ 複数回答

ウ 高齢者の就業等の状況

(ア) 就業の状況

本道の高齢者の就業状況をみると、平成24年では、有業率は17.4%で、全国平均の21.3%と比較して低くなっており、平成19年の16.6%と比較して0.8ポイント増加しています。

図表. 2-10 【高齢者の有業率】

区 分	北海道			全 国		
	平成19年	平成24年	増 減	平成19年	平成24年	増 減
合 計 (%)	16.6	17.4	0.8	22.4	21.3	△ 1.1
男 (%)	24.5	24.9	0.4	32.4	30.2	△ 2.2
女 (%)	10.9	12.1	1.2	14.9	14.6	△ 0.3

[資料] 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年、平成24年)

(イ) 業種別就業状況等

高齢者の就業状況を産業分類別でみると、「卸売・小売業」、「農業・林業」、「サービス業」の順で割合が高く、全国平均と比較すると「製造業」、「農業・林業」の割合が低く、「漁業」が高くなっています。

また、高齢者の多様な就業ニーズに応じた臨時的・短期的な就業機会の確保や提供を行う「シルバー人材センター」及び臨時的・短期的な仕事を通じて生きがいの充実や社会参加の促進を図る「高齢者事業団」では、平成25年度には、合わせて約2万3,300人が会員として登録されています。

図表. 2-11 【高齢者の産業大分類別の有業者数及び構成比】

部 門	北海道		全 国		
	大 分 類	実 数	構成比 (%)	実 数	構成比 (%)
総 数		247,700	100.0%	6,553,500	100.0%
第1次産業		38,300	15.5%	1,113,900	17.0%
農業・林業		29,700	12.0%	1,063,500	16.2%
漁業		8,600	3.5%	50,400	0.8%
第2次産業		40,400	16.3%	1,286,700	19.6%
鉱業		200	0.1%	3,700	0.1%
建設業		24,300	9.8%	525,900	8.0%
製造業		15,900	6.4%	757,100	11.6%
第3次産業		158,300	63.9%	3,855,800	58.8%
電気・ガス・熱供給・水道業		500	0.2%	7,200	0.1%
情報通信業		700	0.3%	34,000	0.5%
運輸業		11,700	4.7%	244,700	3.7%
卸売・小売業		34,200	13.8%	982,500	15.0%
金融・保険業		2,800	1.1%	52,200	0.8%
不動産業		16,400	6.6%	344,400	5.3%
学術研究、専門・技術サービス業		7,600	3.1%	216,500	3.3%
飲食店・宿泊業		17,900	7.2%	373,100	5.7%
生活関連サービス業、娯楽業		12,000	4.8%	347,200	5.3%
教育、学習支援業		7,200	2.9%	176,500	2.7%
医療、福祉		15,900	6.4%	382,500	5.8%
複合サービス事業		1,300	0.5%	8,800	0.1%
サービス業（他に分類されないもの）		29,000	11.7%	636,800	9.7%
公務（他に分類されないもの）		1,100	0.4%	49,400	0.8%
分類不能の産業		10,700	4.3%	297,100	4.5%

[資料] 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」

図表. 2-12 【シルバー人材センター及び高齢者事業団の設置状況】

シルバー人材センター		高齢者事業団	
センター数	会員数	団体数	会員数
42センター	17,837人	101団体	5,457人

[資料] 北海道経済部調（平成25年度実績）

(ウ) 社会参加の状況

高齢者の自主的な組織として生きがいと健康づくりや社会奉仕活動などの社会参加に積極的に取り組んでいる「老人クラブ」については、平成26年3月末現在、4,129クラブに約20万8千人の会員が加入しています。

また、生涯学習の一環として市町村が実施している高齢者を対象とした各種学級・講座には、約6万6千人が参加し、学習に励んでいます。

この他、社会福祉法人北海道社会福祉協議会では、高齢者の豊富な経験や知識、技術等を地域社会づくりに積極的に活用していくため、「高齢指導者（シニアリーダー）」の養成を行っており、そのリーダーを中心として高齢者の仲間づくりを進めています。

図表. 2-13 【老人クラブの加入状況】

クラブ数	加入者数	加入率
4,129クラブ	208,318人	10.8%

[資料] 北海道保健福祉部調（平成25年度末現在）
 ※加入率は60歳以上人口に対する率

図表. 2-14 【高齢者学級・講座の開設状況】

講座数	受講者数
2,086回	65,967人

[資料] 「社会教育行政調査」（平成24年度実績）

図表. 2-15 【高齢指導者の登録状況】

登録者数	居住市町村
161人	35市町村

[資料] 北海道保健福祉部調（平成25年度末現在）

2 要介護者等の現状と推計

各年度における第1号被保険者数、要支援・要介護者数、サービス利用者数の現状及び見込みは、次のとおりです。

(1) 第1号被保険者数の現状と推計

ア 現状

平成25年度における第1号被保険者数は、147万6,713人で、平成24年度と比較して4万7,528人の増（3.3%増）となっています。

このうち、65～74歳は3万1,283人（4.4%）、75歳以上は1万6,245人（2.3%）増加しています。

イ 推計

第1号被保険者数は、市町村において介護サービス見込量や保険料等の算定のために推計した被保険者数を、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、平成29年度における第1号被保険者数は、160万7,814人で、平成26年度と比較して10万4,002人の増加（6.9%増）となっています。

また、平成37年度の第1号被保険者数は、平成26年度と比較して18万2,613人の増加（12.1%増）になると推計されています。

図表. 2-16 【第1号被保険者数の現状と推計】

区 分	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	1,429,185	1,476,713	1,503,812	1,552,062	1,580,995	1,607,814	1,669,672	1,686,425
65～74歳	713,836	745,119						
構成比	(49.9%)	(50.5%)						
75歳以上	715,349	731,594						
構成比	(50.1%)	(49.5%)						

[資料] 平成24年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 平成25年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）
 平成26年度以降は、厚生労働省の「介護保険事業計画用ワークシート」による市町村の推計値を積み上げた数値

(2) 要支援・要介護者の現状と推計

ア 現状

第1号及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者は、平成25年度28万7,184人で、平成23年度と比較して2万9,262人の増（11.3%増）となっています。

要介護度別の分布では、要介護1が最も多く21.5%で、次いで要支援1が17.1%、要介護2が16.8%などとなっており、要支援1、2と要介護1、2を合わせると全体の約7割を占めています。

また、第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成25年度は19.0%で、増加傾向にあります。

サービス利用者数をみると、平成25年度末のサービス利用者数は22万8,513人で、要支援・要介護者の約8割がサービスを利用しており、平成23年度と比較して2万3,052人の増（11.2%増）となっています。

また、このうち、居宅サービス利用者数は16万2,173人、地域密着型サービス利用者は2万4,615人、施設サービス利用者数は4万1,725人となっています。

図表. 2-17 【要介護者数等の現状】

対象者区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
要支援・要介護者全体 (人)	257,922	273,330	287,184
要支援1 (人)	37,945	43,265	48,975
要支援2 (人)	36,055	38,055	39,689
要介護1 (人)	53,039	57,746	61,848
要介護2 (人)	44,927	46,656	48,191
要介護3 (人)	29,922	30,532	31,069
要介護4 (人)	27,841	28,846	29,423
要介護5 (人)	28,193	28,230	27,989
うちサービス利用者 (人)	205,461	216,807	228,513
利用率（/要介護者等） (%)	(79.7)	(79.3)	(79.6)
居宅サービス利用者 (人)	143,150	152,253	162,173
利用率（/要介護者等） (%)	(55.5)	(55.7)	(56.5)
構成割合（/サービス利用者） (%)	(69.7)	(70.2)	(71.0)
地域密着型サービス利用者 (人)	20,957	22,768	24,615
利用率（/要介護者等） (%)	(8.1)	(8.3)	(8.6)
構成割合（/サービス利用者） (%)	(10.2)	(10.5)	(10.8)
施設サービス利用者 (人)	41,354	41,786	41,725
利用率（/要介護者等） (%)	(16.0)	(15.3)	(14.5)
構成割合（/サービス利用者） (%)	(20.1)	(19.3)	(18.3)

[資料] 平成23～24年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
平成25年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）

図表. 2-18 【第1号被保険者の認定率の現状】

対象者区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号被保険者数	(人)	1,385,614	1,429,185	1,476,713
うち要支援・要介護者	(人)	251,094	266,537	280,577
認定率	(%)	(18.1)	(18.6)	(19.0)

[資料] 平成23～24年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 平成25年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）

イ 推 計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

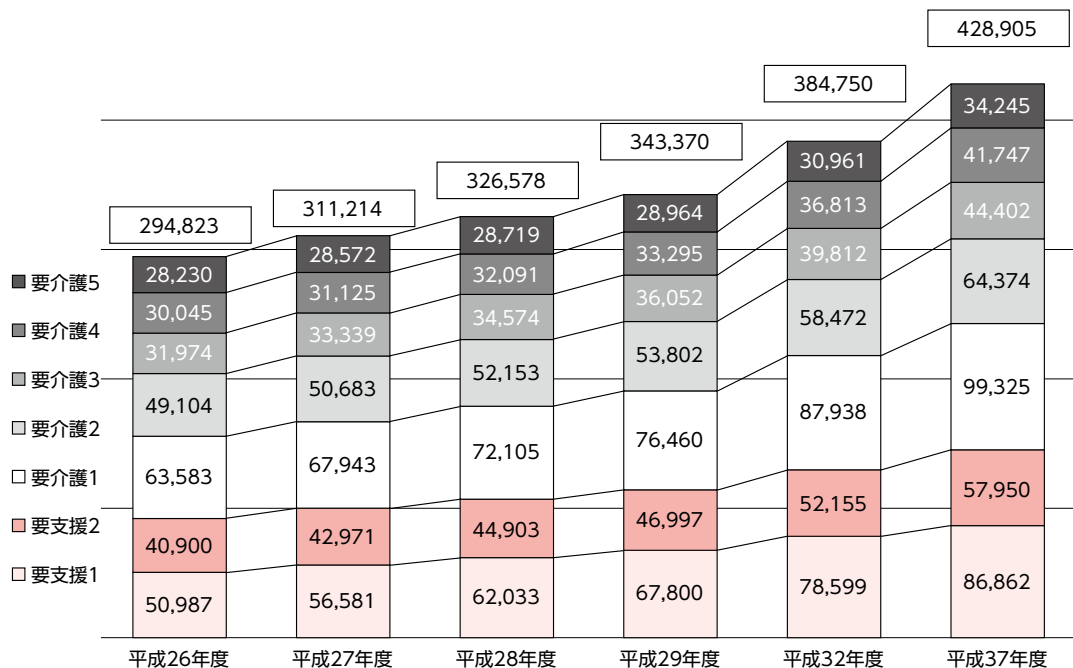
この推計によると、平成29年度における要支援・要介護者数は、34万3,370人で、平成26年度と比較して4万8,547人の増（16.5%増）となっています。

要介護度の分布をみると、平成29年度では、要介護1が最も多く22.3%、次いで要支援1が19.7%、要介護2が15.7%となる見込みです。

また、平成37年度の要支援・要介護者数は、42万8,905人で、平成26年度と比較して13万4,082人の増（45.5%増）になると推計されています。

第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成29年度20.9%、平成37年度25.0%になると推計されています。

図表. 2-19 【要介護者数等の推計】



[資料] 厚生労働省の「介護保険事業計画用ワークシート」による市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 2-20 【第1号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数 (人)	1,503,812	1,552,062	1,580,995	1,607,814	1,669,672	1,686,425
要支援・要介護者 (人)	288,333	304,728	319,975	336,545	377,887	422,374
認定率 (%)	(19.2)	(19.6)	(20.2)	(20.9)	(22.6)	(25.0)

[資料] 厚生労働省の「介護保険事業計画用ワークシート」による市町村の推計値を積み上げた数値

(3) 認知症高齢者の現状と推計

ア 現状

平成25年度における要介護認定者（第1号被保険者）を、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の判定ランク別人数で見ると、ランクⅡ以上は16万1,866人（要介護者認定数に占める割合は57.2%）、ランクⅢ以上は6万6,867人（同23.6%）となっています。

平成22年度と比較して、ランクⅡ以上は2万796人（14.7%増）、ランクⅢ以上は3,245人（5.1%増）、それぞれ増加していますが、要介護者数に占める割合は減少しています。

図表. 2-21 【認知症高齢者の現状】

○要介護認定者数に占める割合

区分	平成22年度末		平成25年度末	
	要介護認定者数	要介護認定者数に占める割合	要介護認定者数	要介護認定者数に占める割合
総数	242,052人	—	283,032人	—
うちランクⅡ以上	141,070人	58.3%	161,866人	57.2%
うちランクⅢ以上	63,622人	26.3%	66,867人	23.6%

○判定ランク別

区分	要介護認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定状況							
		自立	ランクⅠ	ランクⅡa	ランクⅡb	ランクⅢa	ランクⅢb	ランクⅣ	ランクⅤ
人数 (人)	283,032	48,788	72,378	33,317	61,682	41,786	8,000	15,503	1,578
構成比 (%)	100.0	17.2	25.6	11.8	21.8	14.8	2.8	5.5	0.6

[資料] 北海道保健福祉部調「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定ランク調査」

※平成25年度末現在の要介護者認定者（第1号被保険者）における判定状況。

※判定状況が不明な者（市町村外からの転入者）は除く。

図表. 2-22 【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準】

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応等一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等

[資料] 厚生労働省老健局老人保健課長通知「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」

イ 推 計

認知症高齢者数は、市町村において、要介護認定者（第1号被保険者）のうち、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の判定ランクII以上の認定者数を推計したものを、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、認知症高齢者数は平成29年度に18万3,787人となり、平成25年度と比較して2万1,921人増（13.5%増）となります。

また、平成37年度の認知症高齢者数は、23万4,460人で、平成25年度と比較して7万2,594人の増（44.8%増）になると推計されています。

図表. 2-23 【認知症高齢者数の将来推計】

区 分	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護認定者数 (人)	283,032	304,728	319,975	336,545	377,887	422,374
認知症日常生活自立度II以上の認定者数 (人)	161,866	168,527	175,789	183,787	206,478	234,460
要介護認定者数に占める割合 (%)	57.2%	55.3%	54.9%	54.6%	54.6%	55.5%

[資料] 厚生労働省の「介護保険事業計画用ワークシート」による市町村の推計値を積み上げた数値

(4) 介護人材の現状と推計

介護職は、平成23年度以前は有効求人倍率が概ね1倍未満であったものの、他職業に比べて入職率・離職率がともに高く、労働移動が激しいことから、人材の不足感が慢性化している実態にありましたが、さらに、平成24年度からは有効求人倍率が1倍を超える状況が継続し、人材不足が明確となってきています。

また、介護職は、比較的短期間で離職する者が多いことから、職員の指導的役割を担う人材や、将来、管理職等になる中堅層の人材の確保が困難な状況にある一方で、専門的知識を持った介護福祉士数は着実に増加しているものの、介護福祉士登録者のうち約44%は、福祉・介護に従事していない潜在的な有資格者となっています。

介護職員が離職する理由としては、「職場の人間関係に問題があったため」が最も多く、次いで「収入が少なかったため」、「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため」、「自分の将来に見込みが立たなかったため」などの回答があげられています。

こうした中、介護保険事業に従事する介護職員について、各市町村の介護サービス見込み量を基に算出した需要人数と、平成24年度以前の介護職員数や入職率・離職率等の実績を基に算出した供給人数の差は、今回の計画期間である平成27年から29年までの間、毎年数百人で推移し、平成29年には約7百人となるものと推計されています。その後、需要人数と供給人数との差は、平成32年に約2千5百人に拡大し、平成37年（10年後）には約1万2千6百人と、さらなる人材不足が見込まれます。

図表. 2-24 【職業別有効求人倍率（年間）】

（単位：倍）

区 分	平成22年度	平成23年度	区 分	平成24年度	平成25年度
社会福祉専門の職業	0.72	0.90	ホームヘルパー ・ケアワーカー	1.17	1.36
ホームヘルパー等	0.78	0.81			
全 職 業	0.41	0.46	全職業	0.57	0.74

[資料] 北海道労働局調（北海道分）（平成24年度厚生労働省編職業分類の改訂により区分変更）

図表. 2-25 【職業別の入・離職率】

（単位：%）

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
介護職員	22.6	18.6	20.3	16.4	24.8	19.8	23.8	18.5
全 職 業※	14.3	14.5	14.2	14.4	14.8	14.8	16.3	15.6

[資料] ①介護職員：(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」（北海道分）

②全職業：厚生労働省大臣官房統計情報部「雇用動向調査」

※ 都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

図表. 2-26 【介護福祉士の状況】

(単位：千人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
従事者数 a	27	30	33	38
登録者数 b	51	56	62	67
a/b (%)	52.9	53.6	53.2	56.7

[資料] ①従事者数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(北海道分)

②登録者数：(財) 社会福祉振興・試験センター調 (北海道分)

図表. 2-27 【介護職員の離職理由の状況】

(単位：%)

回答内容 (複数回答あり)	回答率
(1) 職場の人間関係に問題があったため	25.1
(2) 収入が少なかったため	20.6
(3) 法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	18.4
(4) 自分の将来の見込みが立たなかったため	17.8
(5) 他に良い仕事・職場があったため	14.2

[資料] 介護労働実態調査 (平成25年度・北海道分)：(財) 介護労働安定センター

※ 調査結果のうち、回答率上位5位までの回答内容を掲載

図表. 2-28 【介護人材需給推計】

(今回の計画期間)

(単位：千人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護職員数(需要)	80.4	83.6	86.7	89.9	93.0	96.2	101.6	112.9
介護職員数(供給)	80.4	83.4	86.5	89.5	92.5	95.5	99.1	100.3
差 引	0.0	0.2	0.2	0.4	0.5	0.7	2.5	12.6

[資料] ①平成29,32,37年度：介護人材需給推計ワークシート (厚生労働省作成) を使用し北海道における介護人材の需要と供給を推計

②平成24年度：厚生労働省が「介護サービス施設・事業所調査」の結果を基に、北海道分の数値を調査回収率により補正

③平成25~28年度：平成29年度と平成24年度の数値の差を均等割りし年度毎に按分

④供給推計については、今後の施策効果は見込まれていない

(5) 介護保険料の現状と推計

第1号被保険者に係る介護保険料（保険料基準額）については、第1期と第2期は全国平均を上回っていましたが、第3期から第5期までは、全国平均を下回る額で推移しています。

第6期の介護保険料（見込額）は、5,134円であり、第5期と比較して、10.9%の増加となっています。

図表. 2-29 【第1号被保険者に係る介護保険料基準額】

区 分	全 道		全 国
	月額平均 (円)	保険者数	月額平均 (円)
第1期保険料 (H12～H14)	3,111	207	2,911
第2期保険料 (H15～H17)	3,514 (前期比13.0%増)	203	3,293 (前期比13.1%増)
第3期保険料 (H18～H20)	3,910 (前期比11.3%増)	178	4,090 (前期比24.2%増)
第4期保険料 (H21～H23)	3,984 (前期比1.9%増)	157	4,160 (前期比1.7%増)
第5期保険料 (H24～H26)	4,631 (前期比16.2%増)	156	4,972 (前期比19.5%増)
第6期保険料（見込） (H27～H29)	5,134 (前期比10.9%増)	156	
第7期保険料（推計） (H32)	6,146 (第6期比19.7%増)	156	
第9期保険料（推計） (H37)	7,326 (第6期比42.7%増)	156	

- (注1) 北海道の市町村数は平成27年4月1日現在、179あるが、保険者数は空知中部広域連合（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）、大雪地区広域連合（東川町、東神楽町、美瑛町）、日高中部広域連合（新冠町、新ひだか町）、後志広域連合（島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）を各1保険者とするため156となる。
- (注2) 月額平均については各市町村の被保険者数に月額保険料基準額を乗じて足し上げたものを全市町村の被保険者数で割り返したものである。（加重平均）
- (注3) 第7期（H32）及び第9期（H37）の保険料については、介護保険事業計画用ワークシートによる各保険者の推計値をもとに算出したごく粗い推計を参考掲載したものであり、大幅に変動する可能性がある。

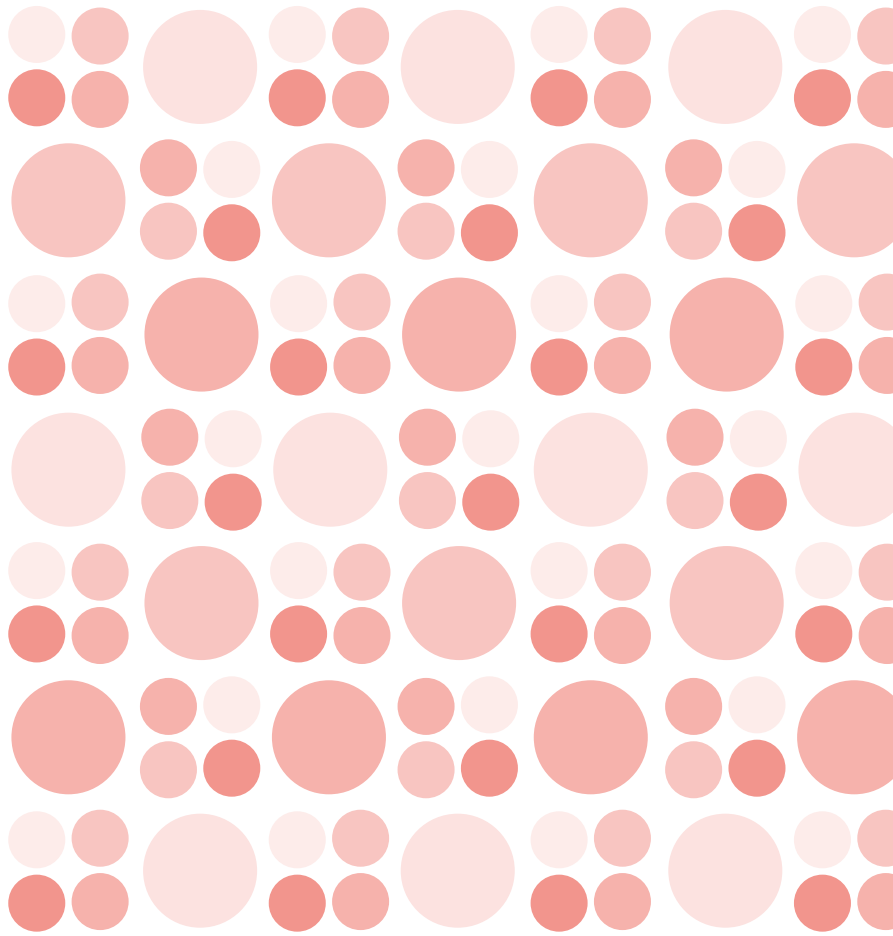
(参考：第1号被保険者の所得分布状況)

(平成26年4月1日現在)

標準所得段階		世帯非課税			世帯課税・本人非課税		本人課税				合計
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	
北海道	人数(人)	383,333	133,655	119,756	211,477	129,130	160,686	168,390	96,574	72,402	1,475,403
	分布割合	26.0%	9.1%	8.1%	14.3%	8.8%	10.9%	11.4%	6.5%	4.9%	100.0%
		43.2%			23.1%		33.8%				100.0%
全国	分布割合	約33%			約30%		約37%				100.0%

※全国の分布割合は全国介護保険担当課長会議資料(平成26年7月28日厚生労働省老健局)

第 3 サービス提供体制の現状と評価



- 1 介護給付等対象サービス
- 2 介護給付等対象外サービス

第3 サービス提供体制の現状と評価

計画の作成に当たっては、サービス提供体制の現状と評価について整理する必要があります。このため、第5期計画におけるサービスの量の見込みに対する達成率等について示します。

1 介護給付等対象サービス

(1) 居宅サービス提供基盤

主な居宅サービスの推進状況をみると、訪問入浴介護以外のサービスで、平成25年度の達成率が90%以上となっており、特に、訪問看護、訪問介護、通所介護の達成率が高くなっています。

平成26年11月末現在の事業所の指定状況は、平成23年11月末と比較して、訪問入浴介護以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別にみると、株式会社等の営利法人やNPO法人の参入が進んでおり、訪問介護では71.9%を占めています。

(2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況をみると、第5期から新たに導入された定期巡回・随時対応型訪問介護看護は200%以上の達成率となっていますが、実績のない圏域が14圏域あります。また、複合型サービスは55%程度の達成率に止まっており、実績のない圏域が17圏域となっているなど、サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じています。

このため、今後、これらのサービスの実施を促進する必要があります。

(3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況をみると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設いずれも90%以上の達成率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、平成26年度末の必要入所定員総数2万5,732床に対し、平成26年度着工の整備も含めると2万5,700床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成25年度調査で2万6,731人となっており、平成23年度調査の2万5,694人と比較して1,037人増加しています。

このような状況や今後の要介護者数の増を踏まえると、在宅サービスの充実とともに、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、特別養護老人ホームの整備を引き続き進める必要があります。

また、特別養護老人ホームの整備に当たっては、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せて効率的に提供する観点から、地域密着型特別養護老人ホームの整備を促進する必要があります。

施設のユニット化については、第5期計画で掲げた平成26年度のユニット型施設定員割合の目標値27%（うち特別養護老人ホームは41%）以上に対し、平成25年度実績が24.9%（うち特別養護老人ホームは34.8%）となっており、今後とも、ユニット型を原則とする施設整備を促進します。

介護療養型医療施設は、平成24～25年度で1,200床の介護老人保健施設等への転換等が行われ、平成25年度末で4,455床となっています。介護療養型医療施設については、引き続き、受け皿づくりの整備を行うなど、円滑な再編成を進める必要があります。

(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスについては、介護予防通所リハビリテーションと介護予防短期入所生活（療養）介護を除くサービスで達成率が90%以上となっています。

今後も、介護予防サービス等の利用の促進を図るため、サービスの提供体制が適切に確保される必要があります。

また、介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、平成29年度までに地域支援事業に段階的に移行することから、サービス実施水準の低下を招くことがないように、市町村が中心となって移行後のサービス提供体制を確保する必要があります。

(5) 地域支援事業

地域支援事業における介護予防事業は、すべての高齢者を対象とする一次予防事業と要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者を対象とする二次予防事業があります。

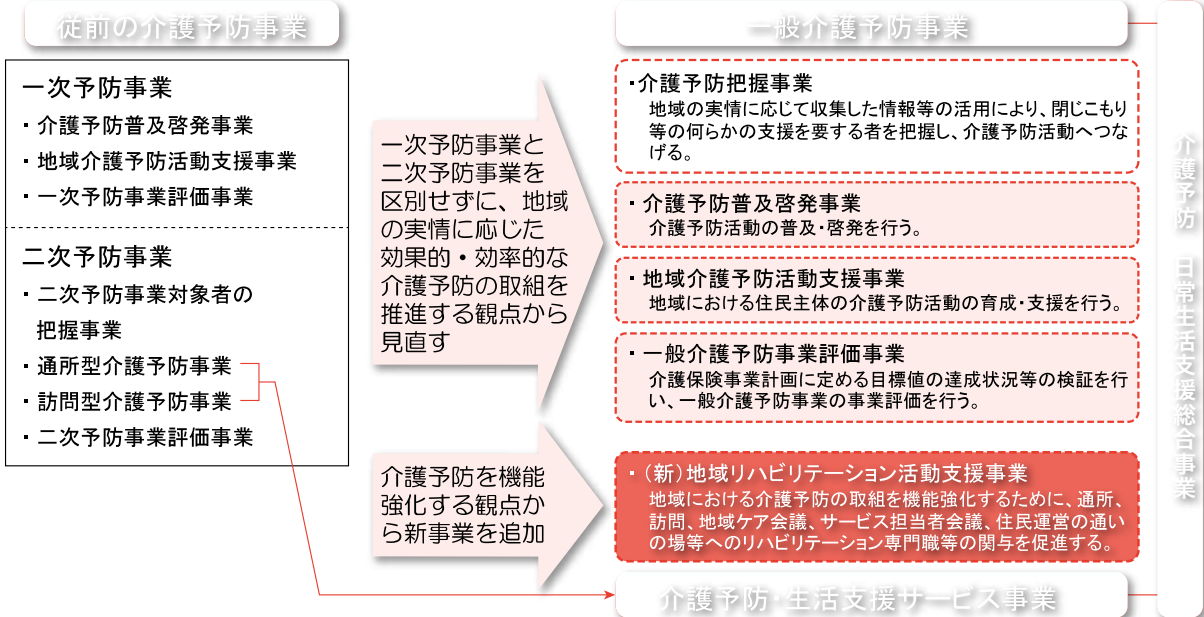
二次予防事業対象者の高齢者人口に対する割合は、平成22年度の2.5%から、平成24年度は4.8%に増加していますが、全国平均の9.6%を下回っています。

また、通所型及び訪問型介護予防事業に参加した二次予防事業対象者は、平成22年度の5,986人から、平成24年度は9,487人に増加しており、参加率は低下しているものの、全国平均を上回っています。

なお、平成27年度からの二次予防事業の廃止などの介護予防事業の見直しの概要については、以下のとおりです。

新しい介護予防事業

- 機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなど的高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。



※従来、二次予防事業で実施していた運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラムなどに相当する介護予防については、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防ケアマネジメントに基づき実施

第5期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表. 3-1 【第5期計画の推進状況】

区 分	単 位	平成24年度			平成25年度			平成26年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
居宅サービス								
訪問介護	回/年	7,759,135	8,237,799	106.2%	8,291,859	9,030,748	108.9%	8,804,128
訪問入浴介護	回/年	110,909	105,841	95.4%	119,293	106,013	88.9%	128,094
訪問看護	回/年	811,885	916,976	112.9%	879,005	977,822	111.2%	947,132
訪問リハビリテーション	回/年	356,756	332,327	93.2%	376,124	355,330	94.5%	395,713
通所介護	回/年	3,878,887	3,983,192	102.7%	4,110,213	4,303,292	104.7%	4,351,966
通所リハビリテーション	回/年	1,571,331	1,488,482	94.7%	1,632,807	1,488,985	91.2%	1,688,199
短期入所生活（療養）介護	日/年	1,162,993	1,139,869	98.0%	1,223,932	1,199,147	98.0%	1,287,800
特定施設入居者生活介護	人	8,308	8,437	101.6%	8,869	8,833	99.6%	9,517
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	2,088	2,476	118.6%	3,600	8,024	222.9%	6,898
夜間対応型訪問介護	人/年	2,899	3,750	129.4%	2,930	3,712	126.7%	2,700
認知症対応型通所介護	回/年	290,857	261,967	90.1%	311,157	263,744	84.8%	333,554
小規模多機能型居宅介護	人/年	44,283	42,564	96.1%	52,924	46,457	87.8%	63,116
認知症対応型共同生活介護	人	13,865	13,680	98.7%	14,550	14,215	97.7%	14,932
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	538	518	96.3%	718	645	89.8%	750
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	1,461	1,558	106.6%	1,713	1,778	103.8%	2,047
複合型サービス	人/年	2,520	766	30.4%	4,380	2,387	54.5%	5,748
施設サービス								
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人	21,349	21,396	100.2%	22,031	21,905	99.4%	22,896
介護老人保健施設	人	15,601	15,643	100.3%	15,785	15,751	99.8%	16,043
介護療養型医療施設	人	5,245	4,947	94.3%	5,111	4,650	91.0%	4,963
(再掲)								
(地域密着型) 介護老人福祉施設	人	22,810	22,954	100.6%	23,744	23,683	99.7%	24,943
(地域密着型) 特定施設入居者生活介護	人	8,846	8,955	101.2%	9,587	9,478	98.9%	10,267
介護予防サービス								
介護予防訪問介護	人/年	264,977	265,149	100.1%	275,973	272,820	98.9%	286,328
介護予防訪問入浴介護	回/年	386	389	100.8%	384	452	117.7%	414
介護予防訪問看護	回/年	83,482	94,976	113.8%	88,569	105,285	118.9%	93,703
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	43,950	39,589	90.1%	45,124	40,737	90.3%	46,387
介護予防通所介護	人/年	235,309	246,653	104.8%	245,301	284,930	116.2%	255,833
介護予防通所リハビリテーション	人/年	80,278	72,434	90.2%	84,022	74,582	88.8%	87,739
介護予防短期入所生活（療養）介護	日/年	32,247	28,175	87.4%	36,350	30,092	82.8%	40,682
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,034	1,994	98.0%	2,157	2,104	97.5%	2,294
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	2,128	2,296	107.9%	2,300	2,496	108.5%	2,411
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	4,842	4,869	100.6%	5,602	5,419	96.7%	6,293
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	85	86	101.2%	87	171	196.6%	88

図表. 3-2 【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	48
	訪問看護	6
	訪問リハビリテーション	60
	通所介護	0
	通所リハビリテーション	24
	短期入所生活(療養)介護	0
	特定施設入居者生活介護	10
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	147
	夜間対応型訪問介護	152
	認知症対応型通所介護	95
	小規模多機能型居宅介護	96
	認知症対応型共同生活介護	13
	地域密着型特定施設入居者生活介護	134
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	118
	複合型サービス	152
施設サービス	介護老人福祉施設	1
	介護老人保健施設	4
	介護療養型医療施設	32

※ 北海道保健福祉部調（平成25年度においてサービス提供実績がない保険者数）

図表. 3-3 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H23.11末現在 (a)	H26.11末現在 (b)	差引 (b-a)
指定居宅サービス事業所	8,374	16,488	19,049	2,561
訪問介護	541	1,385	1,663	278
訪問入浴介護	63	73	67	△6
訪問看護	1,156	2,209	2,651	442
訪問リハビリテーション	310	1,707	2,087	380
居宅療養管理指導	4,935	5,012	5,574	562
通所介護	353	1,128	1,599	471
通所リハビリテーション	213	3,587	3,834	247
短期入所生活介護	257	345	415	70
短期入所療養介護	367	243	249	6
特定施設入居者生活介護	9	234	258	24
福祉用具貸与	170	269	321	52
特定福祉用具販売	-	296	331	35
指定地域密着型サービス事業所	32	1,290	1,624	334
夜間対応型訪問介護	-	10	14	4
認知症対応型通所介護	-	181	200	19
小規模多機能型居宅介護	-	185	279	94
認知症対応型共同生活介護	32	859	933	74
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	18	30	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	37	91	54
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	55	55
複合型サービス	-	-	22	22
指定居宅介護支援事業所	933	1,410	1,589	179
介護保険施設	683	569	606	37
指定介護老人福祉施設	251	296	335	39
介護老人保健施設	126	177	193	16
指定介護療養型医療施設	306	96	78	△18
指定介護予防サービス事業所	-	17,779	20,204	2,425
介護予防訪問介護	-	1,373	1,644	271
介護予防訪問入浴介護	-	67	60	△7
介護予防訪問看護	-	2,834	3,226	392
介護予防訪問リハビリテーション	-	2,439	2,769	330
介護予防居宅療養管理指導	-	4,999	5,568	569
介護予防通所介護	-	1,095	1,539	444
介護予防通所リハビリテーション	-	3,606	3,852	246
介護予防短期入所生活介護	-	336	402	66
介護予防短期入所療養介護	-	241	245	4
介護予防特定施設入居者生活介護	-	230	253	23
介護予防福祉用具貸与	-	265	318	53
特定介護予防福祉用具販売	-	294	328	34
指定地域密着型介護予防サービス事業所	-	1,181	1,353	172
介護予防認知症対応型通所介護	-	169	181	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	155	242	87
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	857	930	73
介護予防支援事業所	-	257	265	8

※ 介護サービス事業者管理台帳システム

※ 保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

図表. 3-4 【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分／経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
指定居宅サービス事業所	1,126	252	5,728	431	4,720	177	625	5,990	19,049
訪問介護	160	137	86	28	1,090	106	16	40	1,663
訪問入浴介護	8	20	-	-	39	-	-	-	67
訪問看護	42	3	1,175	126	142	10	110	1,043	2,651
訪問リハビリテーション	22	1	977	58	1	-	78	950	2,087
居宅療養管理指導	22	3	1,561	106	1,744	-	140	1,998	5,574
通所介護	345	68	107	22	918	54	52	33	1,599
通所リハビリテーション	56	2	1,632	76	5	-	162	1,901	3,834
短期入所生活介護	336	10	6	1	23	2	35	2	415
短期入所療養介護	40	1	169	4	-	-	25	10	249
特定施設入居者生活介護	83	2	14	-	147	1	7	4	258
福祉用具貸与	6	3	1	5	299	2	-	5	321
特定福祉用具販売	6	2	-	5	312	2	-	4	331
指定地域密着型サービス事業所	376	25	172	10	943	64	12	22	1,624
夜間対応型訪問介護	-	2	1	-	11	-	-	-	14
認知症対応型通所介護	54	5	22	1	99	12	3	4	200
小規模多機能型居宅介護	69	9	22	3	162	9	-	5	279
認知症対応型共同生活介護	142	4	111	6	612	40	6	12	933
地域密着型特定施設入居者生活介護	9	1	5	-	13	2	-	-	30
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	88	-	-	-	-	-	3	-	91
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	4	8	-	33	1	-	1	55
複合型サービス	6	-	3	-	13	-	-	-	22
指定居宅介護支援事業所	272	123	243	58	740	49	73	31	1,589
介護保険施設	330	5	185	4	0	0	69	13	606
指定介護老人福祉施設	288	4	-	-	-	-	41	2	335
介護老人保健施設	41	1	123	2	-	-	22	4	193
指定介護療養型医療施設	1	-	62	2	-	-	6	7	78
指定介護予防サービス事業所	1,108	248	6,150	449	4,649	172	656	6,772	20,204
介護予防訪問介護	159	137	86	27	1,076	103	16	40	1,644
介護予防訪問入浴介護	8	16	-	-	36	-	-	-	60
介護予防訪問看護	40	3	1,357	131	140	10	121	1,424	3,226
介護予防訪問リハビリテーション	22	1	1,214	63	2	-	103	1,364	2,769
介護予防居宅療養管理指導	22	3	1,559	109	1,754	-	136	1,985	5,568
介護予防通所介護	344	68	103	22	865	52	52	33	1,539
介護予防通所リハビリテーション	56	2	1,644	81	5	-	162	1,902	3,852
介護予防短期入所生活介護	323	10	6	1	23	2	35	2	402
介護予防短期入所療養介護	39	1	167	5	-	-	24	9	245
介護予防特定施設入居者生活介護	83	2	13	-	143	1	7	4	253
介護予防福祉用具貸与	6	3	1	5	296	2	-	5	318
特定介護予防福祉用具販売	6	2	-	5	309	2	-	4	328
指定地域密着型介護予防サービス事業所	241	18	152	10	842	60	9	21	1,353
介護予防認知症対応型通所介護	51	5	22	1	83	12	3	4	181
介護予防小規模多機能型居宅介護	49	9	19	3	148	9	-	5	242
介護予防認知症対応型共同生活介護	141	4	111	6	611	39	6	12	930
指定介護予防支援事業所	39	28	38	7	1	-	148	4	265

※介護サービス事業者管理台帳システム【平成26年11月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

図表. 3 - 5 【地域支援事業の実施状況】

【二次予防事業対象者の決定状況】

区 分	平成23年3月末			平成25年3月末		
	65歳以上人口	二次予防事業対象者数	高齢者人口に対する割合	65歳以上人口	二次予防事業対象者数	高齢者人口に対する割合
全 道	1,352,388人	33,671人	2.5%	1,431,361人	68,487人	4.8%
全 国	29,066,130人	1,227,956人	4.2%	30,949,615人	2,962,006人	9.6%

【二次予防事業対象者の介護予防事業への参加状況】

区 分	平成23年3月末			平成25年3月末		
	通所型介護予防事業	訪問型介護予防事業	合 計 (実人員)	通所型介護予防事業	訪問型介護予防事業	合 計 (実人員)
全 道	5,822人	858人	5,986人	8,312人	1,240人	9,487人
	17.3%	2.5%	17.8%	12.1%	1.8%	13.6%
全 国	146,204人	18,169人	155,044人	202,284人	21,801人	222,224人
	11.9%	1.5%	12.6%	6.8%	0.7%	7.5%

※ 上段は参加者数、下段は二次予防事業対象者数に対する割合。
 [資料] 「介護予防事業の実施状況の調査結果」(厚生労働省)

サービス提供体制の現状と評価

2 介護給付等対象外サービス

養護老人ホームについては、平成23年度以降新たな設置はなく、平成26年度当初の定員は、4,763人（57施設）となっています。

軽費老人ホームのA型及びB型については、平成23年度以降新たな設置はありませんが、ケアハウスについては、平成23年度以降5施設増加しており、平成26年度当初の定員は4,968人（102施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する方針が示され、A型・B型は経過的軽費老人ホームとされていることから、建て替え時の円滑な移行を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、地域の実情に応じて整備が進められており、平成26年度当初の定員は874人（56施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、平成26年度当初で75箇所となっています。

その他、有料老人ホームやシルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅等についても、市町村や民間事業者において整備が進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において介護サービスの提供を受けながら継続した生活ができるよう養護老人ホーム、ケアハウスの特定施設化を促進する必要があります。

養護老人ホーム等の介護給付等対象外サービスの基盤整備状況等は、次の図表のとおりです。

図表. 3-6 【老人福祉サービスの状況】

(基盤整備状況)

区 分		平成23年4月1日現在		平成26年4月1日現在	
		施設数	定員数	施設数	定員数
養護老人ホーム		57	4,858	57	4,763
軽費老人ホーム	A型	17	920	17	920
	B型	3	150	3	150
	ケアハウス	97	4,761	102	4,968
生活支援ハウス		54	842	56	874
老人福祉センター		97	—	94	—
在宅介護支援センター		98	—	75	—

※ 北海道保健福祉部調

(利用、進捗状況)

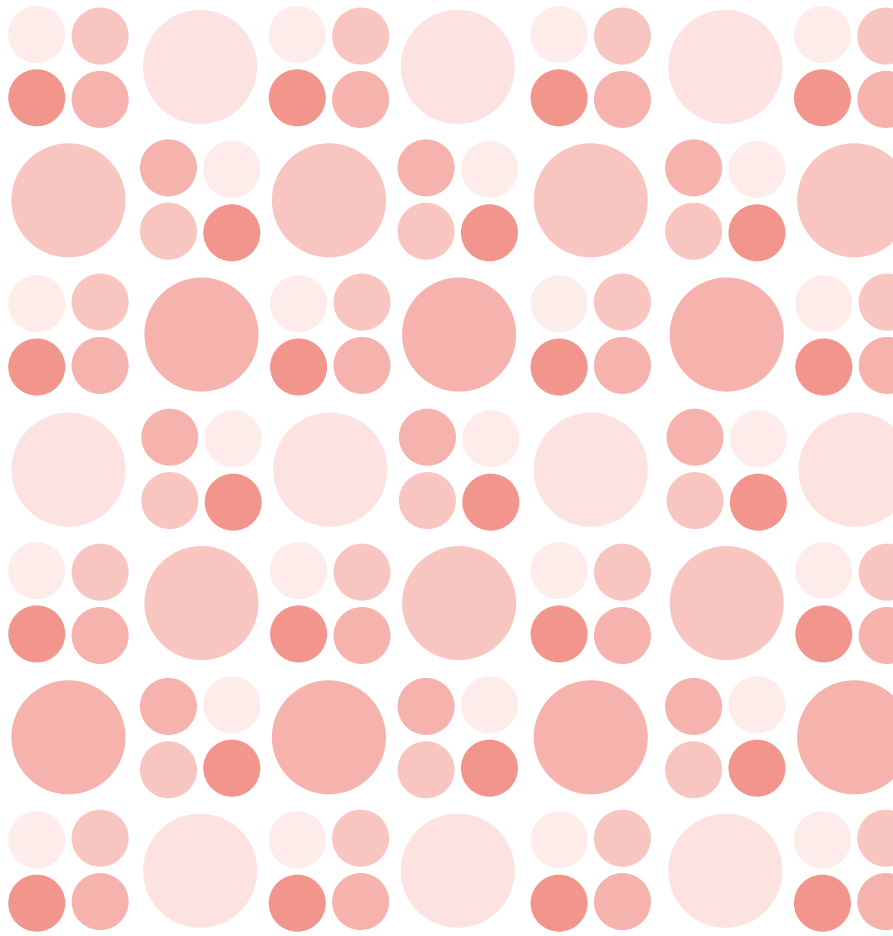
区 分	単 位	平成24年度 (H25年3月末現在)			平成25年度 (H26年3月末現在)			平成26年度	
		見込み (a)	実績 (b)	進捗率 (b/a)	見込み (a)	実績 (b)	進捗率 (b/a)	見込み	
養護老人ホーム	措置者数(人)	4,477	4,514	100.8%	4,488	4,479	99.8%	4,507	
軽費老人 ホーム	A型	利用者数(人)	802	879	109.6%	802	863	107.6%	802
	B型	利用者数(人)	130	123	94.6%	130	109	83.8%	130
	ケアハウス	利用者数(人)	4,599	4,865	101.9%	4,652	4,879	104.9%	4,785
生活支援ハウス	利用者数(人)	784	758	96.7%	787	768	97.6%	800	
老人福祉センター	施設数	95	94	98.9%	95	94	98.9%	95	
在宅介護支援センター	施設数	88	75	85.2%	79	75	94.9%	78	

図表. 3-7 【高齢者向け住まいの状況】

区 分	平成23年3月末現在	平成26年3月末現在
	定員数(戸数)	定員数(戸数)
有料老人ホーム	10,422人	15,210人
高齢者専用賃貸住宅* (旧高齢者住まい法)	3,117戸	-
高齢者向け優良賃貸住宅* (旧高齢者住まい法)	551戸	528戸
サービス付き高齢者向け住宅*	-	10,534戸
シルバーハウジング	1,030戸	1,061戸

※ 高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された(平成23年10月20日)

第 4 計画推進のための基本的事項



- 1 基本テーマ
- 2 基本的目標
- 3 計画推進の基本方針
- 4 計画推進のための目標

第4 計画推進のための基本的事項

1 基本テーマ

第6期計画は、第5期計画に掲げた基本テーマを引き継ぎながら、高齢化のピークとなる2025年（平成37年）を見据えた中長期的な視点に立って、目指すべき地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的目標や基本方針を掲げることとします。

計画を推進する上での基本テーマは第5期計画のテーマを引き継ぎ、次のとおりとします。

「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくり

2 基本的目標

計画の基本的目標は、次の4つとします。

(1) 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする高齢者の自立と尊厳を支えるケアの確立を目指し、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、ニーズに見合った医療や介護サービスが地域で適切に提供される体制の整備を図ります。

医療や介護サービスの提供体制の整備には、資質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善など、資質の高い人材の確保に向けた総合的な取組を進めます。

また、人材の育成に当たっては、医療や介護を取り巻く環境の変化に対応できるよう、研修体制の充実を図ります。

利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、介護サービス情報の公表等の情報提供により、サービスの質の確保・向上を図ります。

(2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域特性に応じた取組を推進します。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けては、自助を支える互助、共助を拡充し、安心して暮らせる地域社会の実現に資するよう、このシステムの理念を住民はじめ市町村等の関係機関、団体が理解することはもとより、地域の創意工夫を活かせる柔軟な仕組みを目指すことが必要であり、地域の将来の姿を見据えた「地域づくり」を進めます。

(3) 高齢者の社会参加の促進

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が、健康で働き、楽しみ、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域社会に貢献し活躍することを促進します。

身体上の問題等を抱えていても、生きがいに満ち、持っている能力を活かして自己実現ができる地域づくりを目指します。

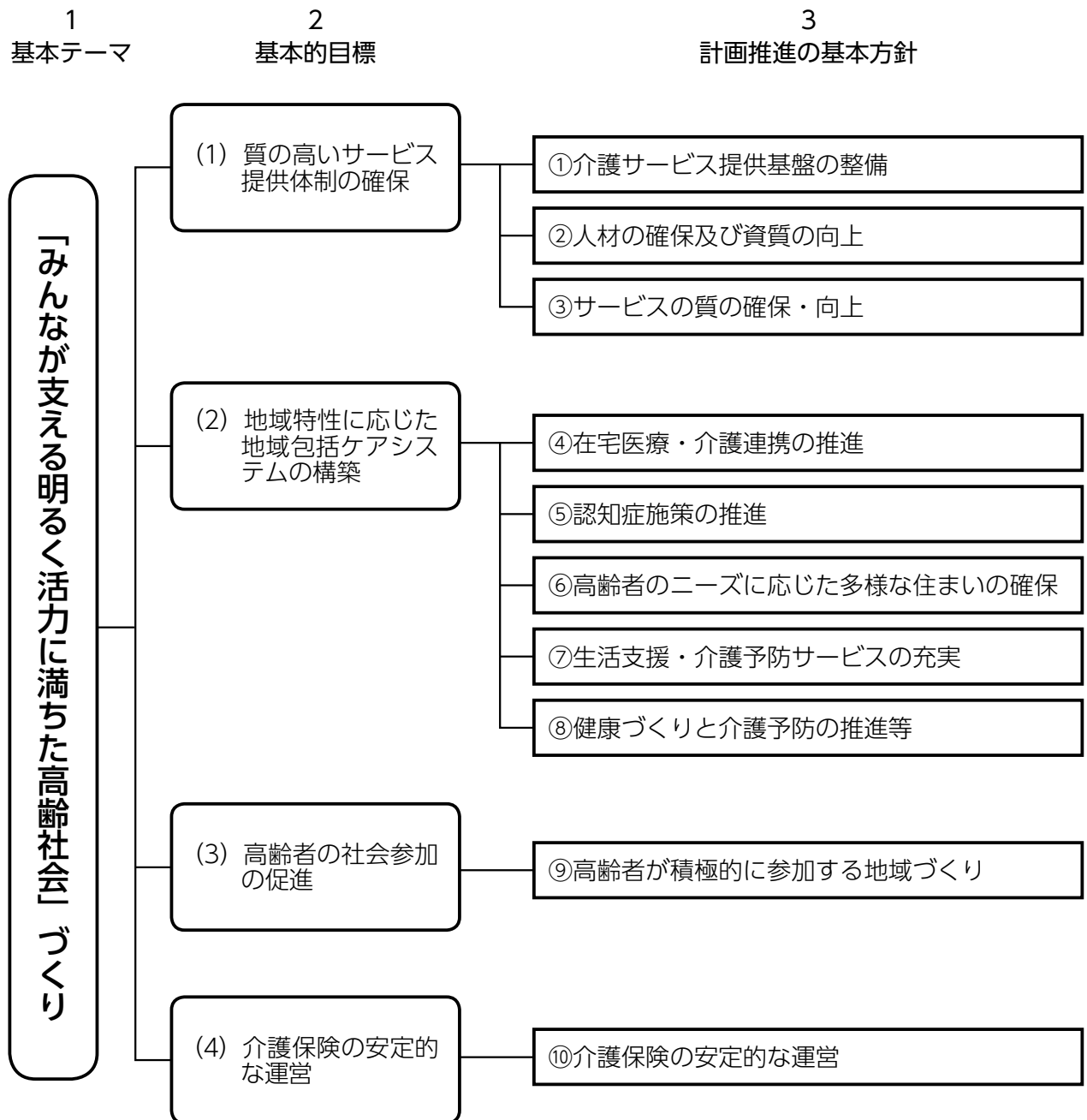
(4) 介護保険の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るためには、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所、民間企業、NPO等の理解や協力を得ることが求められることから、制度の普及啓発に努めます。

介護保険財政の安定化やサービス提供体制の確保のためには、複数の市町村による広域的な取組が有効であることから、こうした取組を促進するとともに、制度を持続可能なものとするよう、介護サービス費用の適正化を図ります。

3 計画推進の基本方針

基本的目標を実現するため、次の10の基本方針を掲げて計画を推進します。



4 計画推進のための目標

今後、整備（新築、増築、改築、改修）を行う介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、原則、ユニット型の整備を促進し、施設における生活環境の改善を図ります。

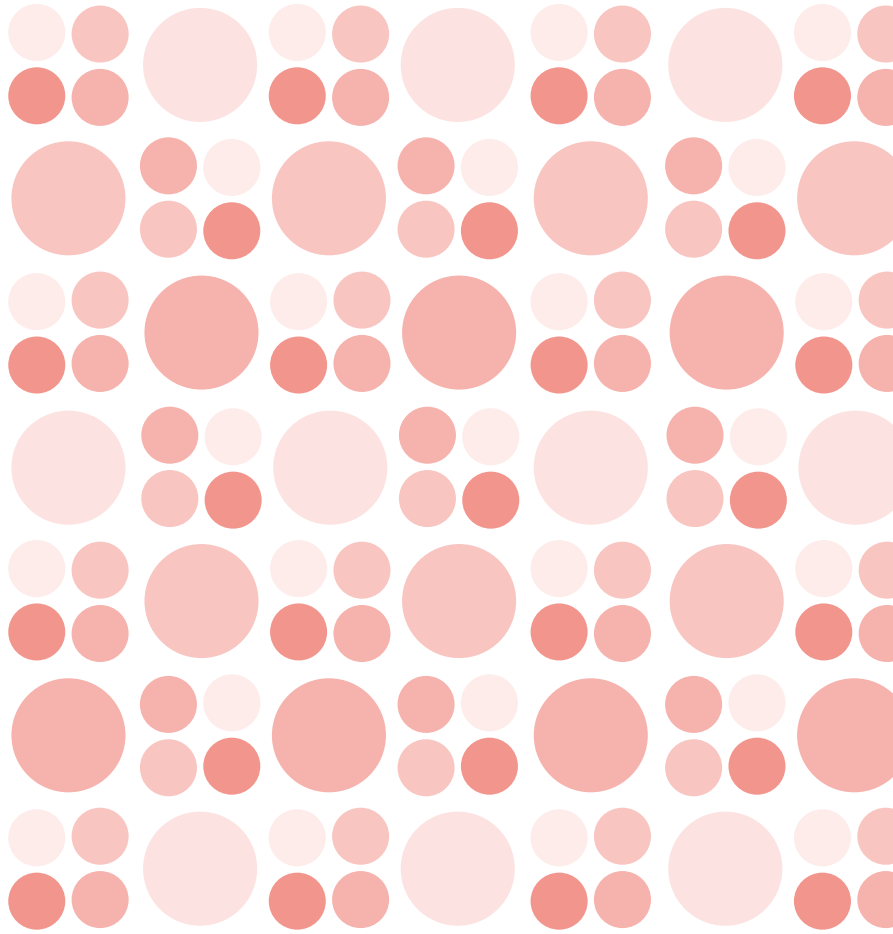
平成37年度におけるユニット型施設定員割合の目標を50%以上（うち介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設については70%以上）とし、平成29年度における施設定員総数の推計及びこの計画期間中の老朽改築施設の定員数の見込みを踏まえて、それらの施設整備においてはユニット型施設を原則とすることとして、平成29年度におけるユニット型施設定員割合の目標を35.5%以上（うち介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設については47.5%以上）とします。

図表. 4-1 【介護保険施設のユニット型定員の目標値】

区 分	平成25年度実績	平成29年度	平成37年度
介護保険施設等	24.9%	35.5%以上	50%以上
介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設	34.8%	47.5%以上	70%以上

※ 国が示す平成37年度の目標値：50%以上（うち介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設：70%以上）

第 5 サービスの量の見込みと基盤整備



- 1 サービスの量の見込み
- 2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み
- 3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み
- 4 地域支援事業
- 5 介護給付等対象外サービスの量の見込み
- 6 必要入所（利用）定員総数等

第5 サービスの量の見込みと基盤整備

1 サービスの量の見込み

(1) 基本的考え方

「市町村老人福祉計画・介護保険事業計画」(以下「市町村計画」という。)におけるサービスの量の見込みは、各市町村において、これまでの介護保険事業の運営状況の分析や評価、実態調査、参酌標準を踏まえ、地域の実情を勘案したものとなっています。

この計画におけるサービスの量の見込みについては、こうした市町村の見込みを高齢者保健福祉圏域(以下この章において「圏域」という。)ごとに積み上げています。

(2) サービスの年齢別対象区分

それぞれの法律ごとに、対象となる年齢区分を整理すると、次の図表のとおりとなります。

図表. 5-1 【サービスの年齢別対象区分】

区分	39歳以下	40～59歳	60～64歳	65歳以上
介護保険法	対象外	特定疾病(注1)に該当する 要支援・要介護者		(介護給付等対象サービス) 要支援・要介護者
				(地域支援事業) (注3) ○介護予防・生活支援サービス事業 ～要支援者・基本チェックリスト該当者 ○一般介護予防事業～全て対象 ○包括的支援事業(総合相談事業等)～全て対象
老人福祉法	対象外 (注2)		特に必要と認められる者	全て対象

注1 特定疾病 がん(回復の見込めない状態)、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、脊椎小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系縦萎縮症、糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、パーキンソン病・進行性核上性麻痺及び大脳皮質基底核変性症、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

注2 「老人ホームへの入所措置等の指針」(H18.3.31老発第0331028号 厚生労働省老健局長通知)の対象者を除く

注3 介護予防・日常生活支援総合事業(「4 地域支援事業」参照。)に移行していない市町村においては、次の事業を行う。

- 二次予防事業対象者等へのサービス
 - ・介護予防事業として、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業など
 - ・包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメントなど
- 全ての被保険者(65歳以上)へのサービスとして、総合相談事業など

(3) サービスの全体像

介護給付等対象サービス等の全体像については、次の図表のとおりです。

図表. 5-2 【サービスの全体像】

区分		要介護者	要支援者	基本チェックリスト該当者	自立
介護 給付等 対象サ ービス	居宅サービス	(居宅サービス) ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・居宅介護福祉用具購入費 ・居宅介護住宅改修費 ・居宅介護支援	(介護予防サービス) (注1) ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 ・介護予防福祉用具購入費 ・介護予防住宅改修費 ・介護予防支援		
	施設サービス	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設			
	地域密着型サービス	(地域密着型サービス) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型通所介護 (注2) ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	(地域密着型介護予防サービス) ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護		
	介護予防・日常生活支援総合事業		(介護予防・生活支援サービス事業) (注3) ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント		
地域 支援事 業	介護予防・日常生活支援総合事業	(一般介護予防事業) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 など			
	その他	(包括的支援事業) ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 など	(任意事業) ・家族介護支援事業 など		
	老人居宅生活支援事業	・老人居宅介護等事業 ・老人デイサービス事業 ・老人短期入所事業	・小規模多機能型居宅介護事業 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・複合型サービス福祉事業		
老人 福祉法	老人福祉施設による事業	利用 ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設	・老人福祉センター ・老人介護支援センター		
	入所	・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(ケアハウス)	・養護老人ホーム ・経過的軽費老人ホーム(A型・B型)		
	その他	・有料老人ホーム ・生活支援ハウス			

(注1) 介護予防・日常生活支援総合事業に移行していない市町村においては、上表に示すサービスのほかに、「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」がある。

(注2) 地域密着型通所介護については、平成28年4月施行。

(注3) 介護予防・日常生活支援総合事業に移行していない市町村においては、前頁「注3」を参照。

(4) 介護給付等対象サービスの量の見込み

ア サービスの提供水準

介護保険制度は、社会全体で要介護者等を支えるという基本的な理念の下に、社会保険方式で運営されています。

このため、高齢者が自らの選択に基づき、道内のどの地域に住んでいても十分なサービスが利用できるよう、サービス提供水準の向上を図ります。

なお、地域包括ケアシステムの構築のため、小規模多機能型居宅介護や、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）等について、サービス提供の拡大を図ります。

イ サービスの量の見込み

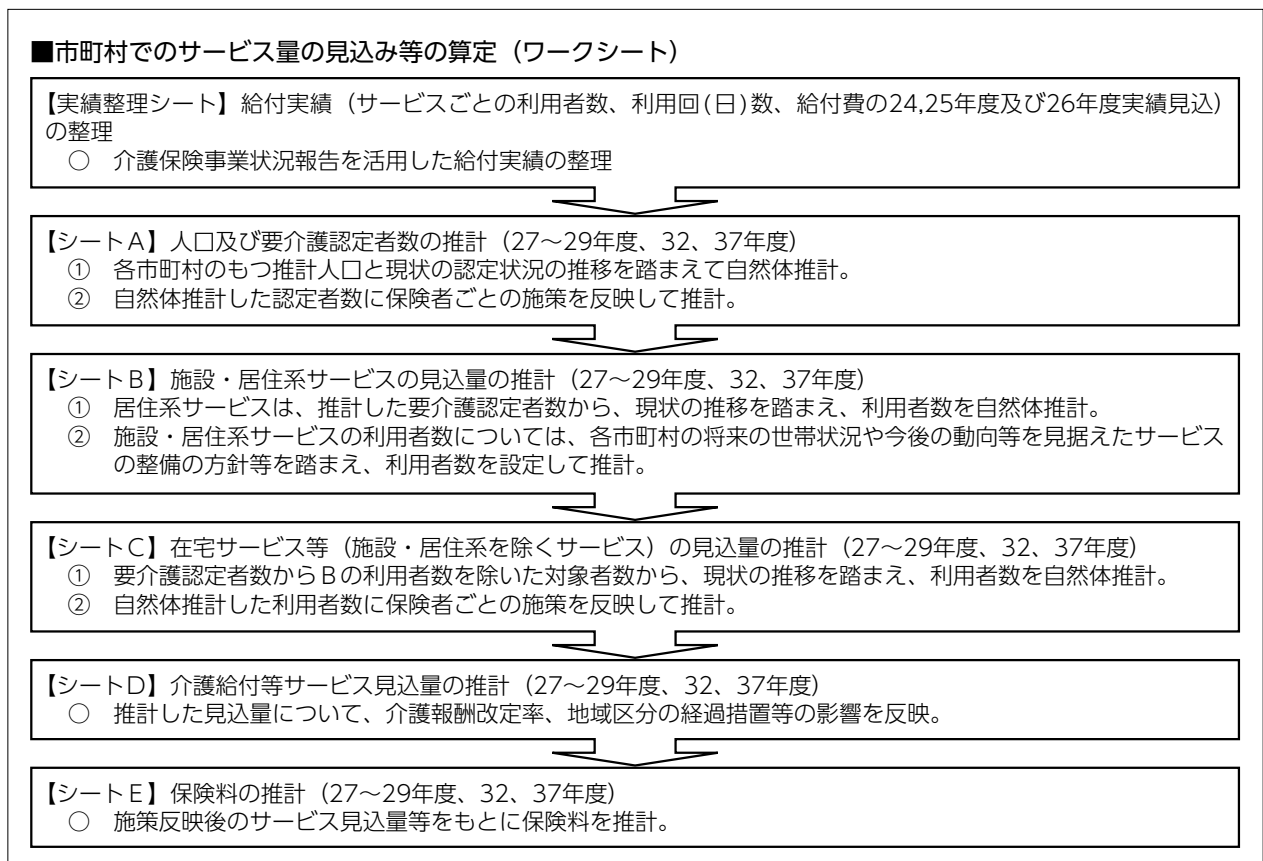
市町村計画における介護給付等対象サービスの量の見込みについては、日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、国が示す参酌標準を参考とし、必要な水準の確保を目指すことを基本とします。

この基本を踏まえながら、サービスの量については、要介護者等の推計や利用意向、サービス提供基盤、利用の状況などを勘案し、地域の実情に応じて見込んでいます。

道は、市町村の介護給付等対象サービスの量の見込みを積み上げて、サービスの種類ごと、圏域ごとに、その量の見込みを示すこととします。

なお、このサービス量の見込みに当たっては、各市町村において、国が示した「第6期介護給付等対象サービス見込量の推計手順（介護保険事業計画用ワークシート）」を基本として算定しています。

図表. 5-3 【サービス量の見込みの算定フロー】



① 自然体推計

これまでの推移から算出した認定率や利用率の変化をもとに、その傾向が今後とも続くと仮定して認定率、利用率を算出して推計します。

	要介護認定者数 (シートA)	施設・居住系サービス利用者数 (シートB)		在宅サービス利用者数 (シートC)
		施設サービス利用者数	居住系サービス利用者数	
第6期	各年度の推計被保険者数 × 要介護認定率 ^{*1}	前年度の利用者数を表示	各年度要介護認定者数 × サービス利用率 ^{*3}	各年度在宅サービス 対象者数 ^{*4} × サービス利用率 ^{*5}
H32,37	※第6期の要介護認定率は、H24～26の伸びにより算定。H32,37の要介護認定率は、H26～29の伸びにより自動的に算定。その際、非現実的な数値とならないよう上下限值(90～110%)を設定。	各年度要介護認定者数 × サービス利用率 ^{*2} サービス利用率は、H29の数値により算定(介護療養型医療施設を除く)。	※第6期のサービス利用率は、H24～26の各サービスごとの伸びにより算定。H32,37のサービス利用率は、H26～29の伸びにより自動的に算定。その際、非現実的な数値とならないよう上下限值(90～110%)を設定。	※第6期のサービス利用率は、H24～26の各サービスごとの伸びにより算定。H32,37のサービス利用率は、H26～29の伸びにより自動的に算定。その際、非現実的な数値とならないよう上下限值(90～110%)を設定。

- *1 要介護認定率：人口に対する要介護認定者数の割合
 *2 施設サービス利用率：要介護認定者数に対する施設サービス利用者数の割合
 *3 居住系サービス利用率：要介護認定者数に対する居住系サービス利用者数の割合
 *4 在宅サービス対象者数：要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いた数
 *5 在宅サービス利用率：在宅サービス対象者数に対する在宅サービス利用者数の割合

② 施策反映

自然体推計を見た上で、制度改正への対応や保険者における施策の結果などを認定率や認定者数、利用率、利用者数の増減に反映して推計します。

※自然体推計は、数が少ない地域密着型サービスや、今後の単身・高齢者のみ世帯の増加、医療提供体制の見直しなどによる医療ニーズのある要介護者等の増加などの社会状況の変化による各サービス間の需要の変化(訪問系サービスのニーズ増加、レスパイト需要の変化等)を見込んでいるものではないため、各市町村でこうした観点を必ず勘案する必要があります。

	要介護認定者数 (シートA)	施設・居住系サービス利用者数 (シートB)		在宅サービス利用者数 (シートC)
		施設サービス利用者数	居住系サービス利用者数	
第6期	・各年度の要介護認定者数、要介護認定率、又は期中の要介護認定率の伸びについて、各施策を反映した保険者として適当と考える任意の数値を入力。			各年度在宅サービス 対象者数 ^{*2} × サービス利用率 ^{*3}
H32,37	各年度の推計被保険者数 × 要介護認定率 ^{*1} ※H32,37の要介護認定率は、H29を起点にH26～29の伸びにより自動的に算定。その際、非現実的な数値とならないよう上下限值(90～110%)を設定。	自然体推計値を参考に各施策を反映した保険者として適当と考える任意の数値を入力。	自然体推計値を参考に各施策を反映した保険者として適当と考える任意の数値を入力。	各年度のサービス利用者数、サービス利用率、又はサービス利用率の伸びについて、保険者として適当と考える任意の数値を入力。

- *1 要介護認定率：人口に対する要介護認定者数の割合
 *2 在宅サービス対象者数：要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いた数
 *3 在宅サービス利用率：在宅サービス対象者数に対する在宅サービス利用者数の割合

2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み

(1) 居宅サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-4 【主な居宅サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29/H25)
訪問介護 (回/月)	752,562	961,574	1,035,024	1,109,014	147.4%
訪問入浴介護 (回/月)	8,834	9,157	9,702	10,355	117.2%
訪問看護 (回/月)	81,485	98,675	107,279	116,083	142.5%
訪問リハビリテーション (回/月)	29,611	43,061	48,239	53,794	181.7%
通所介護 (※) (回/月)	358,608	420,743	332,765	360,031	100.4%
通所リハビリテーション (回/月)	124,082	128,628	131,089	132,714	107.0%
短期入所生活（療養）介護 (回/月)	99,929	114,513	123,618	132,681	132.8%
特定施設入居者生活介護 (人)	8,833	9,716	10,476	10,991	124.4%

※平成25年度実績は、第6期計画値と比較するため1月あたりの数値に置き換えている。
 ※通所介護については、平成28年4月から小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下)が「地域密着型通所介護」に移行。

(参考：平成32年、平成37年の推計)

サービスの種類	平成32年度	比較 (H32/H25)	平成37年度	比較 (H37/H25)
訪問介護 (回/月)	1,388,484	184.5%	1,854,098	246.4%
訪問入浴介護 (回/月)	12,292	139.1%	14,202	160.8%
訪問看護 (回/月)	145,105	178.1%	186,539	228.9%
訪問リハビリテーション (回/月)	67,220	227.0%	86,695	292.8%
通所介護 (※) (回/月)	440,685	122.9%	528,835	147.5%
通所リハビリテーション (回/月)	145,772	117.5%	168,808	136.0%
短期入所生活（療養）介護 (回/月)	165,916	166.0%	213,283	213.4%
特定施設入居者生活介護 (人)	12,021	136.1%	12,771	144.6%

※通所介護については、平成28年4月から小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下)が「地域密着型通所介護」に移行。

イ 圏域ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問介護			訪問入浴介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	77,777	81,699	84,733	948	932	869
南 檜 山	5,207	5,323	5,388	0	0	0
北 渡 島 檜 山	2,428	2,521	2,689	12	12	12
札 幌	318,864	340,420	357,365	3,340	3,620	4,071
後 志	44,278	46,201	48,012	292	295	294
南 空 知	17,092	18,683	21,029	277	305	334
中 空 知	11,154	12,024	12,355	408	477	492
北 空 知	3,213	3,448	3,628	35	43	45
西 胆 振	13,697	14,395	15,033	327	338	370
東 胆 振	37,089	40,277	43,075	389	402	428
日 高	6,981	7,274	7,798	51	53	56
上 川 中 部	221,684	243,670	271,229	827	816	818
上 川 北 部	10,046	11,098	11,753	118	126	135
富 良 野	8,035	7,466	6,278	41	44	44
留 萌	13,425	14,030	14,720	136	140	155
宗 谷	4,771	5,161	5,518	2	3	3
北 網	49,539	53,937	59,259	347	391	428
遠 紋	9,594	10,171	10,951	36	37	38
十 勝	43,225	46,475	49,913	632	698	762
釧 路	57,765	64,839	72,140	739	763	780
根 室	5,712	5,913	6,150	205	209	220
全 道 計	961,574	1,035,024	1,109,014	9,157	9,702	10,355

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問看護			訪問リハビリテーション		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	6,099	6,541	6,995	3,186	3,341	3,441
南 檜 山	668	614	508	0	0	0
北 渡 島 檜 山	334	370	399	379	402	460
札 幌	55,481	60,844	66,426	17,434	20,077	23,098
後 志	3,868	4,050	4,256	2,850	2,923	2,957
南 空 知	2,747	3,173	3,765	337	375	411
中 空 知	2,419	2,553	2,536	182	185	168
北 空 知	130	143	155	23	30	30
西 胆 振	1,853	1,967	2,133	2,128	2,307	2,530
東 胆 振	2,771	2,916	3,021	764	785	792
日 高	767	803	833	171	172	174
上 川 中 部	5,860	5,998	6,249	6,387	7,169	8,135
上 川 北 部	585	597	650	482	512	549
富 良 野	667	729	725	467	494	496
留 萌	774	805	876	53	69	80
宗 谷	952	1,178	1,214	32	31	31
北 網	4,053	4,442	4,895	2,634	3,137	3,605
遠 紋	781	833	928	103	119	147
十 勝	3,907	4,470	5,022	3,390	3,843	4,266
釧 路	3,131	3,350	3,488	1,943	2,135	2,268
根 室	828	903	1,009	115	133	158
全 道 計	98,675	107,279	116,083	43,061	48,239	53,794

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	通所介護			通所リハビリテーション		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	35,339	31,255	33,384	11,360	11,352	11,152
南 檜 山	2,495	2,219	2,261	456	485	536
北 渡 島 檜 山	1,693	936	962	837	858	892
札 幌	171,603	129,409	142,408	53,198	54,060	54,520
後 志	23,483	16,157	16,933	5,741	5,979	6,142
南 空 知	14,070	12,014	12,804	6,781	7,136	7,675
中 空 知	9,346	6,957	7,394	1,730	1,921	2,047
北 空 知	2,879	2,998	3,185	609	640	665
西 胆 振	13,408	11,554	12,357	4,333	4,574	4,802
東 胆 振	18,592	14,759	16,375	3,673	3,658	3,627
日 高	4,708	4,189	4,341	1,526	1,522	1,530
上 川 中 部	30,778	22,789	24,129	9,606	8,878	8,164
上 川 北 部	4,103	2,901	3,099	1,557	1,623	1,623
富 良 野	3,922	3,990	4,074	576	602	634
留 萌	5,326	5,183	5,274	825	848	882
宗 谷	4,199	3,454	3,721	1,598	1,643	1,710
北 網	18,177	16,061	17,944	4,633	4,767	4,936
遠 紋	5,333	3,469	3,669	864	903	965
十 勝	25,234	20,797	22,646	9,048	9,893	10,450
釧 路	20,291	16,462	17,611	8,111	8,083	7,946
根 室	5,763	5,212	5,461	1,565	1,664	1,817
全 道 計	420,743	332,765	360,031	128,628	131,089	132,714

(単位：回/月)

(単位：人)

圏 域	短期入所生活（療養）介護			特定施設入居者生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	14,740	15,297	15,629	801	826	864
南 檜 山	568	574	609	27	29	31
北 渡 島 檜 山	1,211	1,305	1,335	54	55	56
札 幌	36,782	41,788	47,673	3,650	3,774	3,851
後 志	5,082	5,461	5,704	489	625	627
南 空 知	3,449	3,672	3,949	451	537	591
中 空 知	2,438	2,728	2,960	307	332	411
北 空 知	880	994	1,111	73	76	78
西 胆 振	2,775	2,940	3,128	432	438	446
東 胆 振	5,602	5,907	6,178	383	387	390
日 高	2,051	2,194	2,276	77	80	83
上 川 中 部	7,070	6,871	6,599	732	899	927
上 川 北 部	1,781	1,866	1,919	162	180	197
富 良 野	1,312	1,348	1,380	88	101	107
留 萌	1,663	2,303	2,514	121	126	133
宗 谷	2,822	3,050	3,068	84	88	96
北 網	6,136	6,557	7,016	316	369	421
遠 紋	2,692	2,888	3,091	62	66	71
十 勝	7,889	7,959	8,445	742	784	840
釧 路	6,339	6,623	6,683	551	574	638
根 室	1,232	1,294	1,418	114	130	133
全 道 計	114,513	123,618	132,681	9,716	10,476	10,991

(2) 地域密着型サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-5 【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29/H25)
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 (人/月)	669	2,462	3,187	3,864	577.5%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	309	300	312	320	103.6%
地域密着型通所介護 (※) (回/月)	-	-	122,642	132,584	-
認知症対応型通所介護 (回/月)	21,979	24,406	25,092	25,895	117.8%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	3,871	4,964	5,591	6,179	159.6%
認知症対応型共同生活介護 (人)	14,215	14,873	15,458	15,854	111.5%
地域密着型特定施設入居者 生活介護 (人)	645	705	770	888	137.7%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (人)	1,778	2,364	2,565	2,840	159.7%
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護) (人/月)	199	557	797	940	472.6%

※平成25年度実績は、第6期計画値と比較するため1月あたりの数値に置き換えている。

※地域密着型通所介護については、平成28年4月施行（既存の通所介護事業所のうち、小規模なもの（利用定員18人以下）は「地域密着型通所介護」に移行）。

(参考：平成32年、平成37年の推計)

サービスの種類	平成32年度	比較 (H32/H25)	平成37年度	比較 (H37/H25)
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 (人/月)	4,896	731.9%	6,398	956.4%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	371	120.1%	447	144.7%
地域密着型通所介護 (※) (回/月)	164,561	-	199,425	-
認知症対応型通所介護 (回/月)	29,525	134.3%	35,630	162.1%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	7,262	187.6%	8,360	216.0%
認知症対応型共同生活介護 (人)	16,799	118.2%	18,007	126.7%
地域密着型特定施設入居者 生活介護 (人)	1,020	158.2%	1,052	163.0%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (人)	3,443	193.6%	3,707	208.5%
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護) (人/月)	1,146	576.1%	1,366	686.3%

※地域密着型通所介護については、平成28年4月施行（既存の通所介護事業所のうち、小規模なもの（利用定員18人以下）は「地域密着型通所介護」に移行）。

イ 圏域ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人/月)

(単位：人/月)

圏 域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	303	360	413	3	3	3
南 檜 山	0	0	0	0	0	0
北 渡 島 檜 山	1	1	1	0	0	0
札 幌	1,905	2,505	3,090	176	177	185
後 志	26	43	44	5	5	5
南 空 知	14	17	21	0	0	0
中 空 知	0	0	0	0	0	0
北 空 知	20	30	40	0	0	0
西 胆 振	17	35	35	0	16	16
東 胆 振	97	100	103	0	0	0
日 高	10	10	14	0	0	0
上 川 中 部	10	18	28	58	57	62
上 川 北 部	0	0	0	0	0	0
富 良 野	0	0	0	0	0	0
留 萌	0	0	0	0	0	0
宗 谷	1	1	1	0	0	0
北 網	0	0	0	0	0	0
遠 紋	1	1	1	0	0	0
十 勝	47	51	53	0	0	0
釧 路	10	15	20	58	54	49
根 室	0	0	0	0	0	0
全 道 計	2,462	3,187	3,864	300	312	320

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	地域密着型通所介護			認知症対応型通所介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	—	7,241	7,674	1,229	1,308	1,365
南 檜 山	—	334	358	229	236	258
北 渡 島 檜 山	—	1,004	1,049	0	0	0
札 幌	—	59,220	64,641	9,527	9,753	10,033
後 志	—	8,395	8,775	935	1,045	1,169
南 空 知	—	2,823	3,036	616	669	703
中 空 知	—	2,841	3,023	1,159	1,214	1,223
北 空 知	—	32	33	390	413	436
西 胆 振	—	2,953	3,162	643	660	762
東 胆 振	—	5,854	6,626	687	614	667
日 高	—	662	726	701	758	813
上 川 中 部	—	9,171	9,733	2,205	2,188	2,192
上 川 北 部	—	1,475	1,547	683	725	745
富 良 野	—	0	0	0	0	0
留 萌	—	44	89	114	97	79
宗 谷	—	948	978	0	0	0
北 網	—	4,466	5,011	2,053	2,078	2,111
遠 紋	—	2,175	2,287	696	728	777
十 勝	—	6,440	6,835	1,386	1,427	1,386
釧 路	—	5,594	5,996	959	979	967
根 室	—	972	1,007	194	200	210
全 道 計	0	122,642	132,584	24,406	25,092	25,895

(単位：人/月)

(単位：人)

圏 域	小規模多機能型居宅介護			認知症対応型共同生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	388	437	470	1,168	1,201	1,242
南 檜 山	0	0	0	88	88	91
北 渡 島 檜 山	40	45	52	158	163	168
札 幌	2,238	2,564	2,845	5,047	5,253	5,395
後 志	141	144	147	1,029	1,034	1,059
南 空 知	65	77	82	510	571	574
中 空 知	59	97	110	305	320	336
北 空 知	32	32	32	108	116	117
西 胆 振	73	92	115	518	534	553
東 胆 振	131	165	167	614	615	617
日 高	41	38	51	170	179	180
上 川 中 部	372	378	383	1,475	1,479	1,481
上 川 北 部	86	94	101	233	264	270
富 良 野	39	44	51	105	124	142
留 萌	3	14	14	200	234	246
宗 谷	54	59	72	148	151	152
北 網	339	390	444	810	863	883
遠 紋	54	63	85	190	195	201
十 勝	511	523	573	1,099	1,120	1,150
釧 路	234	247	256	719	748	773
根 室	64	88	129	179	206	224
全 道 計	4,964	5,591	6,179	14,873	15,458	15,854

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	381	429	478	179	229	251
南 檜 山	17	18	18	29	29	29
北 渡 島 檜 山	1	1	30	44	44	44
札 幌	28	34	43	549	578	578
後 志	0	0	19	95	125	152
南 空 知	57	57	57	114	114	114
中 空 知	0	0	0	43	43	79
北 空 知	28	29	30	0	14	29
西 胆 振	30	30	30	88	90	121
東 胆 振	29	29	29	87	87	87
日 高	10	10	19	29	29	29
上 川 中 部	0	0	0	162	192	193
上 川 北 部	24	24	24	22	22	22
富 良 野	0	0	0	1	1	1
留 萌	12	12	12	40	40	40
宗 谷	0	0	0	1	1	1
北 網	73	73	73	217	217	246
遠 紋	0	0	0	81	81	90
十 勝	15	24	26	512	558	663
釧 路	0	0	0	45	45	45
根 室	0	0	0	26	26	26
全 道 計	705	770	888	2,364	2,565	2,840

(単位：人/月)

圏 域	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	49	93	102
南 檜 山	0	0	0
北 渡 島 檜 山	0	0	0
札 幌	404	528	651
後 志	51	79	81
南 空 知	0	0	0
中 空 知	0	0	0
北 空 知	0	0	0
西 胆 振	0	22	22
東 胆 振	0	0	0
日 高	0	0	0
上 川 中 部	0	0	0
上 川 北 部	0	0	8
富 良 野	0	0	0
留 萌	0	0	0
宗 谷	0	0	0
北 網	28	50	51
遠 紋	0	0	0
十 勝	0	0	0
釧 路	25	25	25
根 室	0	0	0
全 道 計	557	797	940

(3) 介護保険施設サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

施設サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-6 【施設サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29/H25)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	21,905	23,382	24,041	24,782	113.1%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	15,751	16,361	16,557	16,859	107.0%
介護療養施設サービス (介護療養型医療施設) (人)	4,650	4,208	3,997	3,991	85.8%

(参考：平成32年、平成37年の推計)

サービスの種類	平成32年度	比較 (H32/H25)	平成37年度	比較 (H37/H25)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	26,626	121.5%	28,458	129.9%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	17,688	112.3%	18,582	118.0%
介護療養施設サービス (介護療養型医療施設) (人)	3,725	80.1%	3,695	79.5%

イ 圏域ごとの見込み

施設サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設)			介護保健施設サービス (介護老人保健施設)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	1,926	1,930	1,959	1,393	1,396	1,401
南 檜 山	300	301	302	119	119	119
北 渡 島 檜 山	390	390	414	226	226	227
札 幌	6,189	6,553	6,871	5,332	5,339	5,423
後 志	1,257	1,259	1,369	1,088	1,089	1,090
南 空 知	1,252	1,279	1,289	958	987	1,014
中 空 知	916	919	907	479	479	538
北 空 知	344	349	352	178	179	180
西 胆 振	955	1,019	1,032	802	872	894
東 胆 振	801	849	901	651	665	679
日 高	547	547	557	258	259	254
上 川 中 部	1,637	1,657	1,675	1,241	1,247	1,249
上 川 北 部	633	657	674	293	301	310
富 良 野	294	301	308	123	131	135
留 萌	432	435	440	144	148	152
宗 谷	770	774	780	174	176	176
北 網	1,158	1,187	1,199	590	591	591
遠 紋	502	519	520	229	230	231
十 勝	1,598	1,615	1,620	1,331	1,357	1,418
釧 路	1,147	1,165	1,276	600	612	620
根 室	334	336	337	152	154	158
全 道 計	23,382	24,041	24,782	16,361	16,557	16,859

(単位：人)

圏 域	介護療養施設サービス (介護療養型医療施設)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	255	256	256
南 檜 山	1	1	1
北 渡 島 檜 山	18	18	17
札 幌	1,671	1,571	1,570
後 志	556	478	476
南 空 知	192	187	184
中 空 知	297	297	297
北 空 知	54	56	59
西 胆 振	229	229	229
東 胆 振	184	183	183
日 高	9	9	8
上 川 中 部	394	377	377
上 川 北 部	19	18	18
富 良 野	21	21	21
留 萌	42	42	42
宗 谷	4	4	4
北 網	45	45	45
遠 紋	8	8	8
十 勝	86	72	71
釧 路	57	57	56
根 室	66	68	69
全 道 計	4,208	3,997	3,991

3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み

(1) 介護予防サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-7 【主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29/H25)
介護予防訪問介護（※） (人/月)	22,735	23,657	23,466	9,558	42.0%
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	38	94	107	124	325.3%
介護予防訪問看護 (回/月)	8,774	12,529	14,286	15,978	182.1%
介護予防訪問リハビリテー ション (回/月)	3,395	4,840	5,195	5,536	163.1%
介護予防通所介護（※） (人/月)	23,744	31,485	34,632	15,955	67.2%
介護予防通所リハビリテー ション (人/月)	6,215	7,002	7,374	7,804	125.6%
介護予防短期入所生活 (療養) 介護 (日/月)	2,508	3,070	3,444	3,870	154.3%
介護予防特定施設入居者 生活介護 (人)	2,104	2,210	2,355	2,433	115.6%

※平成25年度実績は、第6期計画と比較するため1月あたりの数値に置き換えている。

※「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」については、平成29年度までに地域支援事業に移行

(参考：平成32年、平成37年の推計)

サービスの種類	平成32年度	比較 (H32/H25)	平成37年度	比較 (H37/H25)
介護予防訪問介護（※） (人/月)	-	-	-	-
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	161	423.7%	210	553.2%
介護予防訪問看護 (回/月)	19,601	223.4%	22,730	259.1%
介護予防訪問リハビリテー ション (回/月)	6,159	181.4%	6,742	198.6%
介護予防通所介護（※） (人/月)	-	-	-	-
介護予防通所リハビリテー ション (人/月)	8,800	141.6%	9,799	157.7%
介護予防短期入所生活 (療養) 介護 (日/月)	4,727	188.5%	5,607	223.5%
介護予防特定施設入居者 生活介護 (人)	2,591	123.1%	2,654	126.2%

※「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」については、平成29年度までに地域支援事業に移行

イ 圏域ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人/月)

(単位：回/月)

圏 域	介護予防訪問介護			介護予防訪問入浴介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	2,622	2,618	1,169	35	45	57
南 檜 山	69	73	45	0	0	0
北 渡 島 檜 山	131	135	67	0	0	0
札 幌	9,372	9,486	4,421	28	31	34
後 志	1,104	1,061	548	0	0	0
南 空 知	714	577	326	0	0	0
中 空 知	504	507	135	9	9	9
北 空 知	104	105	57	2	2	2
西 胆 振	1,183	1,227	170	4	4	4
東 胆 振	732	766	378	0	0	0
日 高	335	341	133	0	0	0
上 川 中 部	2,401	2,549	343	5	5	5
上 川 北 部	218	188	116	5	5	7
富 良 野	110	111	27	0	0	0
留 萌	244	264	59	0	0	0
宗 谷	178	176	80	0	0	0
北 網	930	986	458	4	4	4
遠 紋	326	332	105	0	0	0
十 勝	1,226	833	135	2	2	2
釧 路	888	852	611	0	0	0
根 室	267	279	175	0	0	0
全 道 計	23,657	23,466	9,558	94	107	124

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	介護予防訪問看護			介護予防訪問リハビリテーション		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	481	502	530	379	415	439
南 檜 山	115	122	120	0	0	0
北 渡 島 檜 山	37	40	40	46	50	52
札 幌	6,803	7,708	8,671	1,538	1,601	1,633
後 志	452	475	501	147	147	146
南 空 知	385	411	420	129	136	147
中 空 知	321	333	344	28	28	28
北 空 知	26	26	33	1	1	1
西 胆 振	367	403	446	739	789	875
東 胆 振	209	219	231	125	124	125
日 高	79	82	89	8	8	8
上 川 中 部	1,109	1,412	1,756	761	850	923
上 川 北 部	134	163	176	155	182	196
富 良 野	81	100	123	89	113	136
留 萌	161	189	212	7	7	7
宗 谷	277	486	504	3	3	3
北 網	610	670	771	277	294	314
遠 紋	207	223	232	0	0	0
十 勝	345	362	383	345	386	443
釧 路	249	272	291	53	44	32
根 室	80	90	106	12	19	27
全 道 計	12,529	14,286	15,978	4,840	5,195	5,536

(単位：人/月)

(単位：人/月)

圏 域	介護予防通所介護			介護予防通所リハビリテーション		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	2,922	3,128	1,521	548	556	559
南 檜 山	73	71	40	23	24	29
北 渡 島 檜 山	187	191	113	47	48	50
札 幌	14,016	16,789	9,188	2,691	2,902	3,134
後 志	1,639	1,749	884	219	236	250
南 空 知	1,217	951	292	497	505	504
中 空 知	626	626	149	162	183	200
北 空 知	228	211	100	9	9	9
西 胆 振	1,330	1,388	291	498	513	531
東 胆 振	705	773	342	209	204	204
日 高	305	317	113	66	65	66
上 川 中 部	2,678	3,069	439	698	752	813
上 川 北 部	265	257	156	91	99	116
富 良 野	156	165	37	37	43	49
留 萌	261	274	46	46	50	54
宗 谷	266	248	107	73	78	86
北 網	1,204	1,339	689	250	256	270
遠 紋	355	364	130	41	43	45
十 勝	1,731	1,250	177	393	408	430
釧 路	948	1,069	947	234	220	204
根 室	373	405	193	170	181	201
全 道 計	31,485	34,632	15,955	7,002	7,374	7,804

(単位：日/月)

(単位：人)

圏 域	介護予防短期入所生活（療養）介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	344	403	476	191	204	210
南 檜 山	9	9	10	4	4	4
北 渡 島 檜 山	20	24	26	26	27	28
札 幌	792	862	900	781	786	789
後 志	71	92	120	45	74	74
南 空 知	67	74	82	105	119	133
中 空 知	59	78	67	126	137	163
北 空 知	42	43	46	8	9	9
西 胆 振	207	224	260	163	165	168
東 胆 振	66	78	100	144	165	185
日 高	58	61	72	11	11	12
上 川 中 部	297	327	362	182	183	140
上 川 北 部	71	69	73	53	61	68
富 良 野	27	25	29	16	18	18
留 萌	147	207	270	17	20	20
宗 谷	105	121	124	18	19	21
北 網	186	195	224	68	73	86
遠 紋	58	61	64	11	13	15
十 勝	232	242	259	112	133	141
釧 路	146	168	217	95	98	110
根 室	68	80	91	33	36	39
全 道 計	3,070	3,444	3,870	2,210	2,355	2,433

(2) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-8 【主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29/H25)
介護予防認知症対応型 通所介護 (回/月)	208	316	318	334	160.5%
介護予防小規模多機能型 居宅介護 (人/月)	452	658	787	911	201.4%
介護予防認知症対応型 共同生活介護 (人)	171	93	105	113	66.3%

※平成25年度実績は、第6期計画と比較するため1月あたりの数値に置き換えている。

(参考：平成32年、平成37年の推計)

サービスの種類	平成32年度	比較 (H32/H25)	平成37年度	比較 (H37/H25)
介護予防認知症対応型 通所介護 (回/月)	342	164.2%	394	189.2%
介護予防小規模多機能型 居宅介護 (人/月)	1,085	240.1%	1,183	261.6%
介護予防認知症対応型 共同生活介護 (人)	121	71.0%	130	76.3%

イ 圏域ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏 域	介護予防認知症対応型通所介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	1	2	2	105	116	127
南 檜 山	0	0	0	0	0	0
北 渡 島 檜 山	0	0	0	11	21	26
札 幌	50	64	70	165	218	259
後 志	6	6	6	26	26	26
南 空 知	33	35	36	9	10	12
中 空 知	10	10	10	5	9	11
北 空 知	9	9	9	7	7	7
西 胆 振	20	20	20	13	20	26
東 胆 振	35	8	8	3	8	8
日 高	38	39	39	2	2	2
上 川 中 部	45	55	62	91	101	112
上 川 北 部	16	17	18	15	15	17
富 良 野	0	0	0	13	15	17
留 萌	5	5	5	2	6	6
宗 谷	0	0	0	10	13	31
北 網	18	18	18	42	54	64
遠 紋	10	10	11	11	11	11
十 勝	20	20	20	84	87	95
釧 路	0	0	0	35	38	42
根 室	0	0	0	9	10	12
全 道 計	316	318	334	658	787	911

(単位：人)

圏 域	介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南 渡 島	5	5	5
南 檜 山	2	2	2
北 渡 島 檜 山	0	0	0
札 幌	8	8	8
後 志	6	6	10
南 空 知	5	5	5
中 空 知	6	7	7
北 空 知	0	0	0
西 胆 振	5	7	7
東 胆 振	3	3	3
日 高	0	0	0
上 川 中 部	23	23	23
上 川 北 部	3	4	4
富 良 野	0	2	4
留 萌	2	7	9
宗 谷	2	3	3
北 網	2	2	2
遠 紋	0	0	0
十 勝	15	15	15
釧 路	4	4	4
根 室	2	2	2
全 道 計	93	105	113

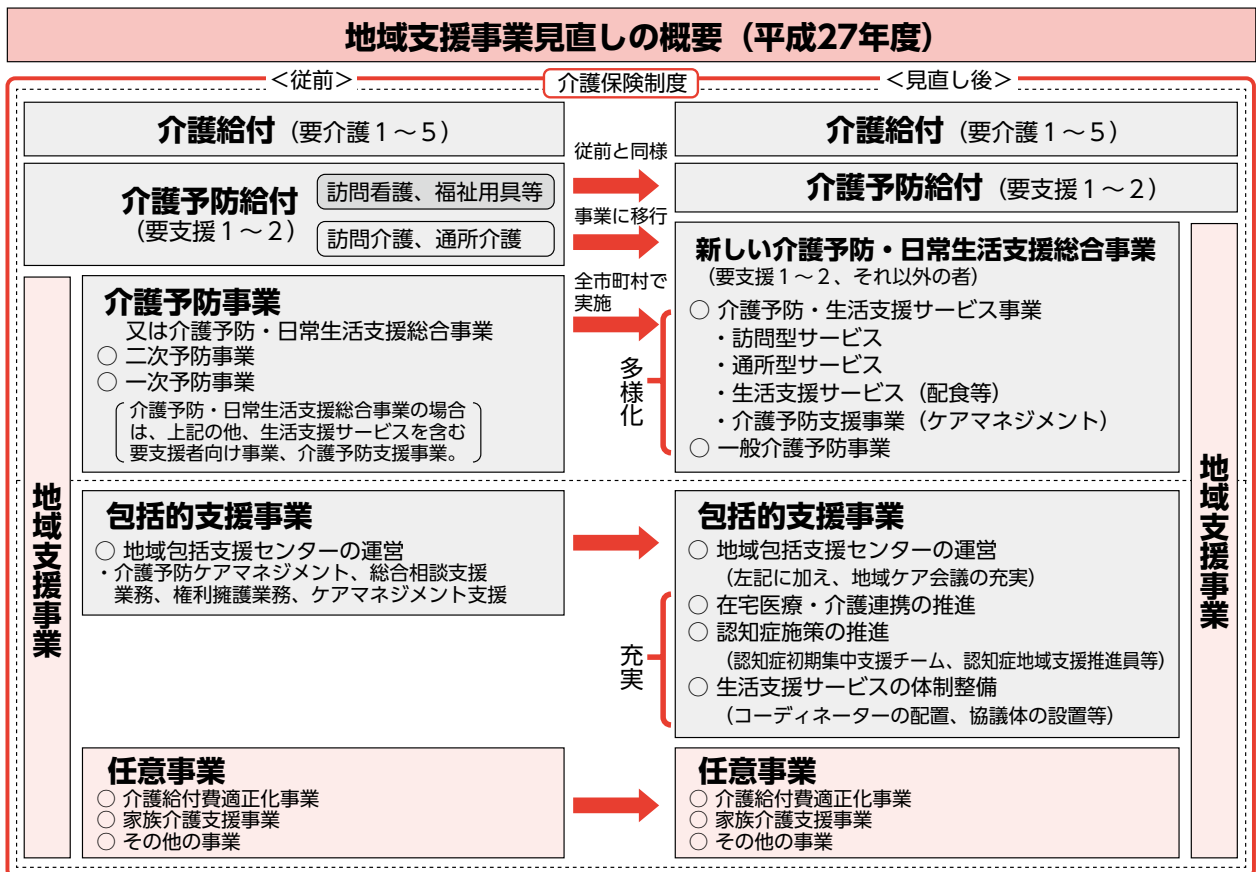
4 地域支援事業

市町村では、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者等に対して、要支援や要介護状態になることの防止や、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防に資する事業などの地域支援事業を実施します。

平成27年度から、地域支援事業において、従来の予防給付（介護予防訪問介護と介護予防通所介護）から移行するサービスと、介護予防・生活支援サービスを総合的に提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。この事業は、地域包括支援センターが、個々の対象者の意向や心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて行う介護予防ケアマネジメント等に基づき、実施します。

また、平成27年度から、包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援サービス体制整備事業を実施します。

地域支援事業の見直しの概要は次のとおりです。



図表. 5-9 【地域支援事業一覧】

区分		事業の種類	事業の内容
介護予防・日常生活支援総合事業(注)	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供。
		通所型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供。
		その他の生活支援サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供。
		介護予防ケアマネジメント	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、総合事業によるサービス等が適切に実施できるようケアマネジメント。
	一般介護予防事業	介護予防把握事業	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業。
		介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う事業。
		地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業。
		一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う事業。
	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施。	
包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者の状況等を把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる支援。	
	権利擁護業務	高齢虐待対応、成年後見制度の活用などの権利擁護のため必要な支援。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を実施。	
	地域ケア会議の充実	多職種協働による個別課題の検討の蓄積から、地域課題の明確化や資源開発、政策形成につなげる会議の開催。	
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、在宅医療・介護関係者の研修、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築等。	
	認知症施策推進事業	認知症初期集中支援推進事業（初期集中支援チームの設置）、認知症地域支援推進員設置事業、認知症ケア向上推進事業等。	
	生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等。	
任意事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援に必要な事業で、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能。 ア) 介護給付等費用適正化事業 イ) 家族介護支援事業 ウ) その他の事業		

(注) 介護予防・日常生活支援総合事業に移行していない市町村においては、次の事業を行う。

- 二次予防事業
 - ・二次予防事業対象者把握事業
 - ・通所型介護予防事業（運動器の機能向上事業、栄養改善事業、口腔機能の向上事業、その他）
 - ・訪問型介護予防事業（閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援）
 - ・二次予防事業評価事業
- 一次予防事業
 - ・介護予防普及啓発事業
 - ・地域介護予防活動支援事業
 - ・一次予防事業評価事業

サービスの量の見込みと基盤整備

5 介護給付等対象外サービスの量の見込み

介護給付等対象外サービスについては、地域の実情に応じて、必要なサービスを提供することを基本とします。

市町村計画における介護給付等対象外サービスの量の見込みについては、日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、国の基本方針などを参考とし、必要な水準の確保を目指すことを基本とします。

この基本を踏まえながら、各市町村では、サービスの利用意向や地域の実情に応じて、サービスの量を見込むこととします。

なお、国の基本方針で示していないサービスについては、各市町村において必要とする量を見込むこととします。

図表. 5-10 【老人福祉サービスの量の見込み】

区 分		単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養護老人ホーム		措置者数(人)	4,485	4,514	4,558
軽費老人ホーム	A型	利用者数(人)	901	901	753
	B型	利用者数(人)	130	130	130
	ケアハウス	利用者数(人)	5,000	5,212	5,404
生活支援ハウス		利用者数(人)	808	803	803
老人福祉センター		箇所	91	91	90
在宅介護支援センター		箇所	69	69	69

6 必要入所（利用）定員総数等

(1) 必要入所（利用）定員総数の考え方

圏域ごとに、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の必要入所定員総数、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び混合型特定施設入居者生活介護に係る必要利用定員総数、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数を示すこととします。

ア 介護老人福祉施設

圏域ごとの見込量を利用率で除した値を基に、各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

イ 介護老人保健施設

圏域ごとの見込量を基に、各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

ウ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

各市町村の見込量や必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた値を勘案した数値とします。

エ 介護専用型特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護

種類ごとに各市町村が定めた必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

オ 混合型特定施設入居者生活介護

圏域ごとの見込量及び施設の要介護者等の利用状況を勘案し算出した数値とします。

カ 療養病床からの転換分の取扱い

上記ア～オいずれにおいても、医療療養病床又は介護療養病床からの転換分については、必要入所（利用）定員総数には含めません。

キ 養護老人ホーム

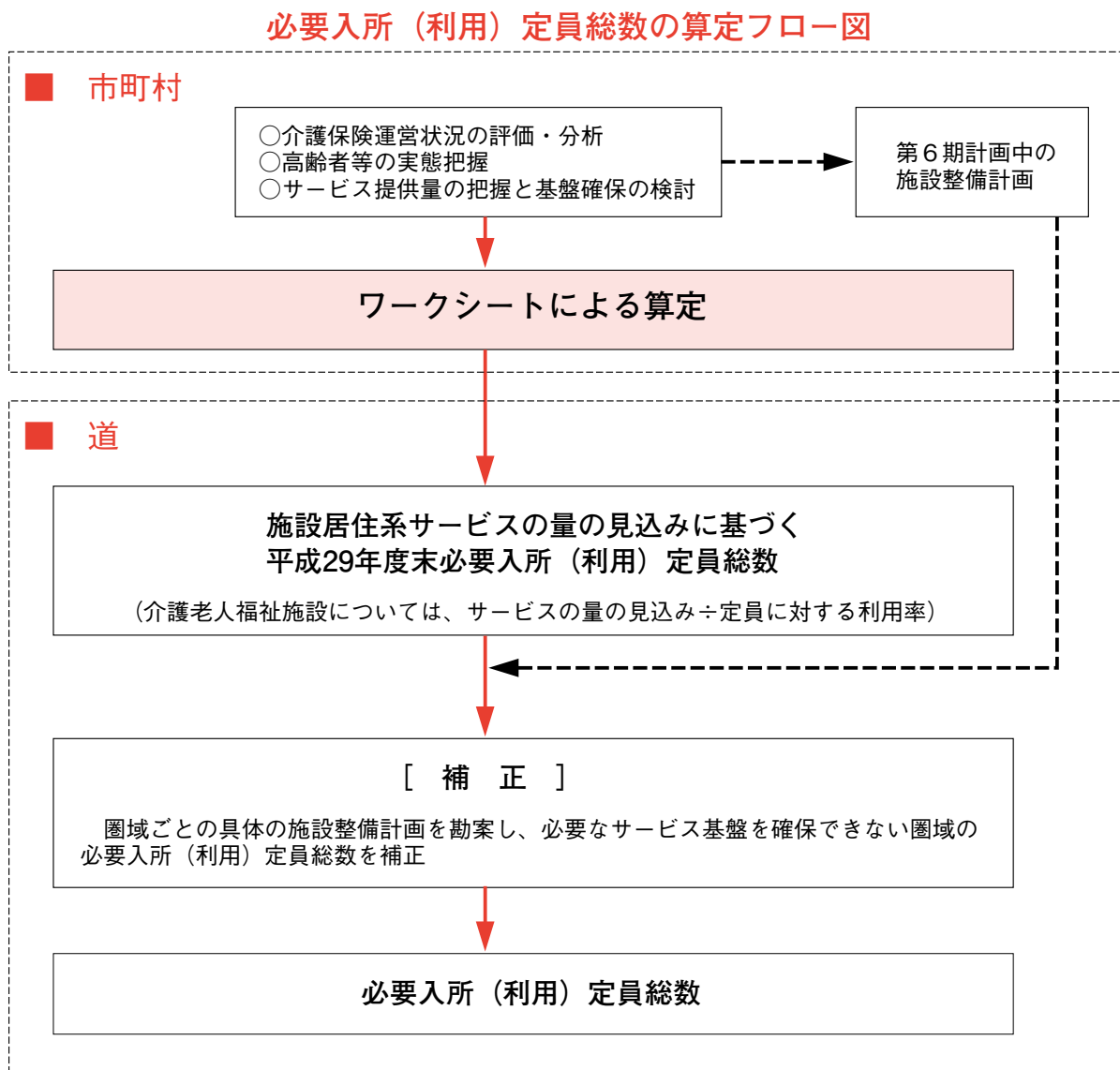
各市町村が見込んだ定員数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

ク 特別養護老人ホーム

介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の必要入所（利用）定員総数の合計とします。

市町村が、地域の実情や高齢者のニーズを踏まえ、認知症高齢者グループホームなどの居住系サービスの見込量や保険料の状況などを総合的に勘案して定めた特別養護老人ホームの整備目標を積み上げ、これを基に整備目標を定めることとしており、在宅サービスの充実とともに、必要な整備を進めていきます。

図表. 5-11 【必要入所（利用）定員総数の算定フロー図】



(2) 必要入所(利用) 定員総数

ア 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

(単位：床)

圏 域	平成26年度末 定員数 (見込み)	平成29年度末必要入所定員総数			差引き e (b - a)
		合計			
		[特別養護 老人ホーム]	介護老人 福祉施設	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	
a	b (c + d)	c	d	e (b - a)	
南 渡 島	2,042	2,378	2,042	336	336
南 檜 山	319	335	306	29	16
北 渡 島 檜 山	378	463	419	44	85
札 幌	6,977	8,068	7,448	620	1,091
後 志	1,337	1,542	1,387	155	205
南 空 知	1,345	1,419	1,305	114	74
中 空 知	916	1,007	918	89	91
北 空 知	390	423	394	29	33
西 胆 振	1,111	1,218	1,097	121	107
東 胆 振	917	1,062	946	116	145
日 高	539	622	564	58	83
上 川 中 部	1,766	1,933	1,740	193	167
上 川 北 部	606	704	682	22	98
富 良 野	300	345	344	1	45
留 萌	450	485	445	40	35
宗 谷	738	790	789	1	52
北 網	1,393	1,477	1,228	249	84
遠 紋	567	626	526	100	59
十 勝	2,079	2,368	1,640	728	289
釧 路	1,177	1,367	1,291	76	190
根 室	353	370	341	29	17
全 道 計	25,700	29,002	25,852	3,150	3,302

※ 建設中のものを含む。

イ 介護老人保健施設

(単位：床)

圏 域	平成26年度末 定員数 (見込み) a	平成29年度末 必要入所 定員総数 b	差引き b - a
南 渡 島	1,524	1,524	0
南 檜 山	80	119	39
北 渡 島 檜 山	170	227	57
札 幌	5,605	5,765	160
後 志	1,035	1,090	55
南 空 知	959	1,014	55
中 空 知	464	538	74
北 空 知	176	180	4
西 胆 振	800	894	94
東 胆 振	699	699	0
日 高	205	254	49
上 川 中 部	1,291	1,291	0
上 川 北 部	249	310	61
富 良 野	128	157	29
留 萌	129	152	23
宗 谷	169	176	7
北 網	621	621	0
遠 紋	226	231	5
十 勝	1,332	1,488	156
釧 路	615	620	5
根 室	150	158	8
全 道 計	16,627	17,508	881

※ 建設中のものを含む。

ウ 介護専用型特定施設入居者生活介護と地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	平成26年度末 定員数 (見込み)	平成29年度末必要利用定員総数			差引き e (b - a)
		合計		地域密着型 特定施設入居者 生活介護 d	
		b (c + d)	介護専用型 特定施設入居者 生活介護 c		
a	b (c + d)	c	d	e (b - a)	
南 渡 島	348	464	0	464	116
南 檜 山	20	20	0	20	0
北 渡 島 檜 山	0	29	0	29	29
札 幌	142	142	98	44	0
後 志	240	235	215	20	△ 5
南 空 知	99	99	42	57	0
中 空 知	0	0	0	0	0
北 空 知	29	29	0	29	0
西 胆 振	29	29	0	29	0
東 胆 振	29	29	0	29	0
日 高	10	19	0	19	9
上 川 中 部	0	0	0	0	0
上 川 北 部	24	24	0	24	0
富 良 野	0	29	0	29	29
留 萌	12	12	0	12	0
宗 谷	0	0	0	0	0
北 網	73	73	0	73	0
遠 紋	0	0	0	0	0
十 勝	10	25	0	25	15
釧 路	0	0	0	0	0
根 室	0	30	30	0	30
全 道 計	1,065	1,288	385	903	223

工 混合型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	平成26年度末 定員数 (見込み)	平成26年度末 必要利用 定員総数	平成29年度末 定員数	平成29年度末 必要利用 定員総数	差引き	
					定員数 e (c - a)	必要利用 定員総数 f (d - b)
	a	b	c	d		
南 渡 島	1,408	950	1,486	1,003	78	53
南 檜 山	20	14	20	14	0	0
北 渡 島 檜 山	58	39	58	39	0	0
札 幌	6,756	4,560	6,829	4,610	73	50
後 志	525	354	822	555	297	201
南 空 知	623	421	973	657	350	236
中 空 知	463	313	660	446	197	133
北 空 知	195	132	195	132	0	0
西 胆 振	733	495	813	549	80	54
東 胆 振	665	449	665	449	0	0
日 高	135	91	135	91	0	0
上 川 中 部	1,226	828	1,463	988	237	160
上 川 北 部	202	136	231	156	29	20
富 良 野	136	92	154	104	18	12
留 萌	144	97	144	97	0	0
宗 谷	86	58	86	58	0	0
北 網	594	401	734	495	140	94
遠 紋	90	61	150	101	60	40
十 勝	1,240	837	1,270	857	30	20
釧 路	682	460	907	612	225	152
根 室	190	128	222	150	32	22
全 道 計	16,171	10,916	18,017	12,163	1,846	1,247

※「定員数」は、特定施設の母体となる施設の総定員

※「必要利用定員総数」は、上記「定員数」のうち、要介護・要支援者の推定利用定員（定員数の67.5%で算定）

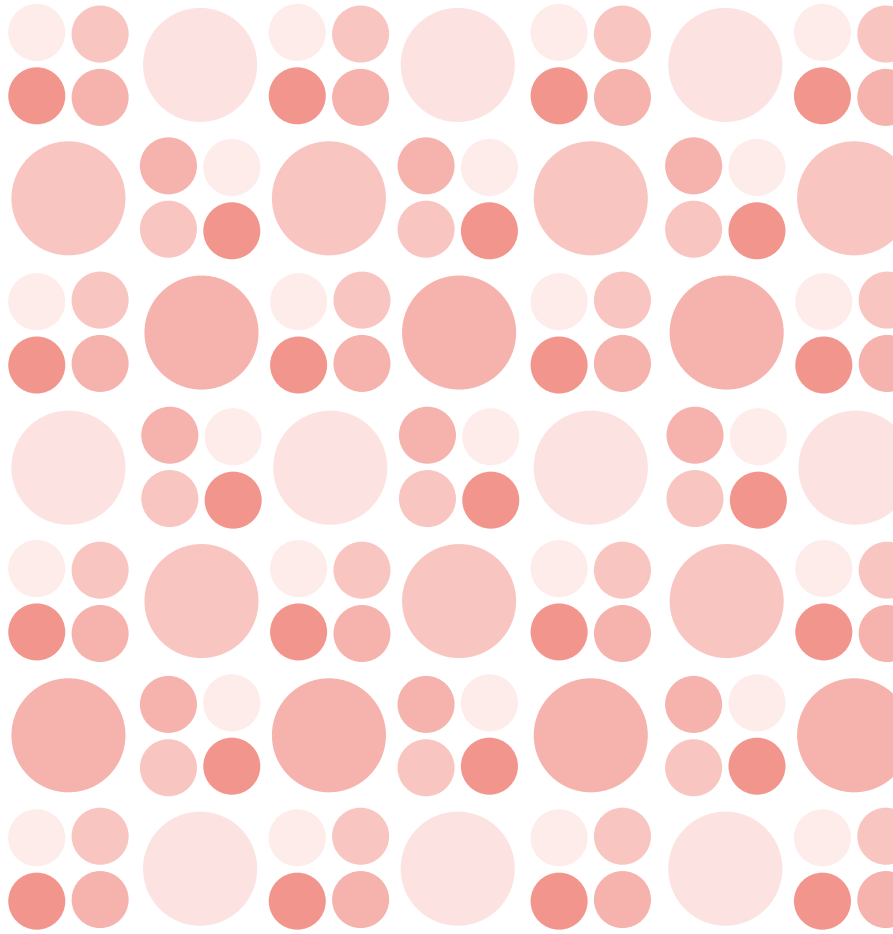
才 養護老人ホーム

(単位：床)

圏 域	平成26年度末 定員数 (見込み) a	平成29年度末 必要入所 定員総数 b	差引き b - a
南 渡 島	420	420	0
南 檜 山	80	80	0
北 渡 島 檜 山	50	50	0
札 幌	530	530	0
後 志	473	473	0
南 空 知	410	399	△ 11
中 空 知	150	150	0
北 空 知	100	100	0
西 胆 振	280	280	0
東 胆 振	80	80	0
日 高	135	135	0
上 川 中 部	270	270	0
上 川 北 部	100	100	0
富 良 野	100	100	0
留 萌	70	70	0
宗 谷	105	105	0
北 網	360	360	0
遠 紋	140	140	0
十 勝	495	495	0
釧 路	230	230	0
根 室	150	150	0
全 道 計	4,728	4,717	△ 11

※ 建設中のものを含む。

第 6 計画推進のための具体的取組



- 1 介護サービス提供基盤の整備
- 2 人材の確保及び資質の向上
- 3 サービスの質の確保・向上
- 4 在宅医療・介護連携の推進
- 5 認知症施策の推進
- 6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保
- 7 生活支援・介護予防サービスの充実
- 8 健康づくりと介護予防の推進等
- 9 高齢者が積極的に参加する地域づくり
- 10 介護保険の安定的な運営
- 11 計画の推進管理

第6 計画推進のための具体的取組

計画推進の基本的な方針を踏まえ、「介護サービス提供基盤の整備」、「人材の確保及び資質の向上」、「サービスの質の確保・向上」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保」、「生活支援・介護予防サービスの充実」、「健康づくりと介護予防の推進等」、「高齢者が積極的に参加する地域づくり」、「介護保険の安定的な運営」及び「計画の推進管理」に関する推進方策（取り組むべき方向性）を示します。

地域包括ケアシステムの構築のため、「介護サービス提供基盤の整備」や「人材の確保及び資質の向上」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保」、「生活支援・介護予防サービスの充実」を重点的に取り組みます。

1 介護サービス提供基盤の整備

- (1) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実
- (2) 施設サービスの充実

2 人材の確保及び資質の向上

- 福祉・介護への理解促進
- 福祉・介護職への参入促進
- 福祉・介護人材の資質向上
- 福祉・介護の労働環境・処遇の改善
- 関係機関の連携強化
- 保健・医療関係人材の養成・確保
- 介護支援専門員の養成・確保

3 サービスの質の確保・向上

- 事業者の指定及び指導・監査等
- 介護サービスの情報公表と評価
- 介護支援専門員の資格の管理
- 苦情相談体制等の整備
- 施設職員に対する研修等

4 在宅医療・介護連携の推進

- 在宅医療との連携強化の推進
- たんの吸引等を実施する介護職員の養成
- 療養病床の円滑な再編成
- 脳卒中等医療連携体制の充実

5 認知症施策の推進

- 認知症の医療対策（早期診断・早期対応）
- 認知症の人やその家族への支援
- 認知症ケアに携わる介護人材の育成
- 若年性認知症対策
- 市民後見人の養成や後見実施機関の整備に対する支援
- 認知症初期集中支援チームの設置などの市町村の取組に対する支援

6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保

- 多様な住まいの確保
- 情報提供、相談体制の充実
- 住宅改修に対する支援
- 福祉環境の整備等

7 生活支援・介護予防サービスの充実

- 要支援者に対する介護サービスの介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行
- 多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの充実強化
- 住民参加型の地域づくりの推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 高齢者などが安心して暮らせるコミュニティづくりの推進
- 家族介護支援
- 相談体制の充実
- 高齢者の権利擁護
- 災害時の支援体制づくり

8 健康づくりと介護予防の推進等

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 介護予防の推進
 - 介護予防の観点からの各種活動の推進
 - 地域リハビリテーション支援体制の整備

9 高齢者が積極的に参加する地域づくり

- 就業機会の確保
- 生涯学習の充実
- 文化・スポーツ活動の促進
- 社会活動等の促進

10 介護保険の安定的な運営

- (1) 低所得者に対する介護保険料等の負担の軽減
- (2) 制度の普及、公正な運営
- (3) 介護保険事業の広域化の推進
- (4) 介護給付等に要する費用の適正化のための取組の推進

11 計画の推進管理

1 介護サービス提供基盤の整備

(1) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実

【推進の視点】

地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅生活を支える多様な介護サービスが「日常生活圏域」を単位として提供される体制づくりを進める必要があります。

また、要介護度が高くなっても在宅生活を支えられるよう、訪問介護と訪問看護が連携して24時間体制でサービス提供を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」など、医療・介護の両分野において、24時間ケアの推進を図る必要があります。

さらに、今後は特別養護老人ホームが中重度の要介護者を支える施設としての機能を重点化することから、軽度の要介護者へのサービスを確保する必要があります。

道内の状況を見ると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせた「複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）」等のサービスを提供する事業所のない市町村が多数あるため、これらのサービスが提供されるよう積極的に取り組む必要があります。

【推進方策】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）等の設置を推進します。
- ・グループホームやデイサービスセンター等、在宅サービスを支える施設の整備に対して補助します。
- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備に併せて、併設での小規模多機能型居宅介護サービス等の地域密着型サービス拠点の整備促進を市町村に働きかけます。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）等の事例紹介などを行い、普及促進を図ります。
- ・介護サービスが不足している地域において、市町村の要請に応じて訪問看護や機能訓練の巡回指導等の在宅ケア基盤づくりを行う北海道総合在宅ケア事業団の事業を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
地域づくり総合交付金（福祉振興・介護保険基盤整備事業）	市町村、団体	グループホーム、ヘルパーステーション、デイサービスセンター等の施設整備等に対する助成
北海道総合在宅ケア事業団運営事業費	団体	訪問看護や機能訓練の巡回指導等の在宅ケア基盤づくりを進める事業団への支援

(2) 施設サービスの充実

【推進の視点】

在宅生活を続けることが困難な場合などには、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、施設の適正配置に留意して、地域の高齢者を支援するための施設整備を促進する必要があります。

特に、特別養護老人ホームの入所申込者数が、平成25年度で2万6,731人となっていることなどを踏まえ、在宅サービスの充実とともに、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設として、必要な特別養護老人ホームの整備を進める必要があります。

また、新耐震基準の施行された昭和56年以前に整備され、改築されていない特別養護老人ホームや養護老人ホーム等が平成26年度で83施設あることから、利用者の安全確保のため、順次改築整備を進める必要があります。

特別養護老人ホーム入所者の中重度者への重点化に当たっては、要介護度が軽度であってもやむを得ない事情により、在宅での生活が著しく困難であると認められる場合には、特別養護老人ホームへの入所を特例的に認めることとしています。

さらに、施設においては、個別性に配慮したケアを推進するため、利用者一人ひとりがその人らしく毎日を過ごせるような環境づくりを進める必要があります。

介護療養病床の廃止等による療養病床の再編成に当たっては、利用者の心身の状態に応じた介護保険施設等への転換を円滑に促進する必要があります。

【推進方策】

○サービス提供基盤の整備

- ・要介護度が重度であり、在宅生活を続けることが困難な高齢者に対しては、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、地域の高齢者を支援するための施設整備に対して補助します。
- ・特別養護老人ホームについて、必要入所定員総数の増加に応じた施設整備を計画的に進めるとともに、昭和56年以前に整備された特別養護老人ホームや養護老人ホーム等について、順次改築整備を行います。
- ・改築整備に当たっては、既存の特別養護老人ホームのサテライト化や改築時等における広域型施設から地域密着型施設への転換を促進します。
- ・認知症高齢者グループホーム等の施設における安全・安心を確保するため、スプリンクラー未設置の施設に対して消防法施行令に基づき設置を働きかけます。

○特別養護老人ホームへの特例入所

- ・要介護度が軽度であっても、やむを得ない事情により在宅での生活が著しく困難であると認められる場合には、道と関係団体が協議して作成した具体的指針に基づき、市町村の適切な関与のもと、特別養護老人ホームへの入所を特例的に認めることとします。

○ユニットケアの促進

- ・高齢者の多様なニーズなどに配慮し、従来型の多床室での施設整備についても一定程度可能としますが、施設に入所しても、できる限り家庭的な雰囲気の下で、個別性に配慮したケアが行われるよう、ユニット型を原則とする施設整備を促進します。
- ・ユニットケアを支える介護スタッフ等の資質向上を図るため、施設管理者研修及びユニットリーダー研修を実施し、質の高いユニットケアの導入を促進します。

関連事業名	実施主体	概要
社会福祉施設整備費補助金	市町村、団体	老人福祉施設等の整備に対する助成
療養病床転換支援費補助金	市町村、団体	医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う施設等の整備に対する助成

2 人材の確保及び資質の向上

【推進の視点】

地域包括ケアシステムを構築するためには、介護職員、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員等の多職種の人材確保とともに、その資質の向上が課題となっています。

看護職員の需給見通しとしては、看護職員全体の需要数が増加し供給数を上回っているため、今後も供給数を需要数に近づけるための人材の確保に向けた取組が必要となっています。

また、介護職員については、将来、人材不足が急激に進むことが予想されていることを踏まえ、長期的視野に立ち、幼少期からの福祉・介護への「理解促進」を継続的に取り組むとともに、他分野からの離職者等の就業を促進するほか、潜在的な有資格者の掘り起こしや、介護を必要としない高齢者や主婦層の参入など、多様な人材の「参入促進」を図る必要があります。

さらに、介護職は、他職種と比較し離職率が高く、経験年数の短い職員が多い傾向にあり、中堅層職員が不足している状況にあることから、職場のリーダー的役割を担う人材を育成するとともに、介護職の定着支援・離職防止につなげるため、研修機会の充実や研修受講を支援するなど、介護職員の「資質の向上」を図る必要があります。

加えて、介護職の有効求人倍率が1倍を超え、人材確保が一層厳しくなる状況にあることから、事業者が求職者に選ばれる魅力ある職場づくりを進めることが重要であり、事業者のマネジメント能力や、人材育成力等の向上、働きやすい職場、キャリアパスに応じた組織体制の構築を促進するとともに、介護職員が離職する理由の多くに「職場の人間関係」への不満があることを踏まえ、介護職員への相談体制を充実するなど、「労働環境・処遇の改善」を図る必要があります。

これらのことから、介護職員の人材確保に当たっては、理解促進、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善などの取組を関係機関の連携により強化し、総合的に推進する必要があります。

【推進方策】

○福祉・介護への理解促進

- ・福祉・介護職場のイメージアップ活動や、中高校生等を対象に、関係団体や事業所などの協力による施設での介護等の体験活動など、若年層に対する福祉・介護分野への理解を促進する取組を推進します。
- ・児童生徒等を対象とした体験学習等を行うことにより、幼少期・学齢期の段階からの福祉・介護に関する理解を深めるとともに、高等学校等の進路指導担当教員や保護者を対象に、介護職が進路の選択肢として位置づけられるよう、資格取得方法や介護現場の現状を説明するなど、介護等の仕事の理解促進を図ります。
- ・少子化に伴い減少する若年層だけでなく、介護を必要としない高齢者や、出産、子育て等により離職している主婦層などの多様な人材の参入を促進する取組を推進します。

○福祉・介護職への参入促進

- ・福祉・介護人材を求める事業者と求職者との橋渡しを行う福祉人材センター・バンクの機能が発揮できるよう、求職者等にその活用を積極的に働きかけるとともに、潜在的な有資格者等の再就職を支援する研修や、実際に職場を体験する機会の提供などの福祉人材センター・バンクが行う事業を充実し、多様な人材の参入促進を図ります。
- ・介護福祉士の養成・確保のため、介護福祉士養成施設の運営に対する助成を行います。

関連事業名	実施主体	概要
福祉人材センター運営事業費	道	社会福祉事業従事者等の就労斡旋等を行う福祉人材センター・人材バンクの運営
介護福祉士養成施設運営費補助金	施設設置者	介護福祉士養成施設の運営費に対する助成

○福祉・介護人材の資質向上

- ・福祉・介護職員の資質・能力の向上を図るため、職種や業務経験に応じた研修を行うとともに、介護職員初任者研修の適切な実施の確保を図るため、介護職員初任者研修指定事業者に対する指導に努めます。
- ・離職防止や指導的役割を担う中堅層の人材育成を図るため、自らの職種に誇りと将来展望を持って働くことができるような職員のキャリア形成を支援する研修の実施や、研修を受講しやすくする環境の整備などを推進し、福祉・介護職に従事している職員の資質向上を図るとともに、安定的な定着支援に努めます。

関連事業名	実施主体	概要
社会福祉関係職員等研修事業費	道	社会福祉関係職員への研修事業の実施等

○福祉・介護の労働環境・処遇の改善

- ・就労している福祉・介護職員の定着を図り、離職を防止するため、事業所等に対して、経営や労務管理の助言等を行うことにより、介護職場の就労環境の充実支援に努めます。
- ・求職者に選ばれる魅力ある職場づくりを促進するため、事業者が自主的に行う職場の魅力を高める取組や、求職者に対する職場の魅力を発信する取組を支援します。
- ・介護等の業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に関する悩み・不満などに対応するための相談窓口の周知や充実に努めます。
- ・介護職員の負担軽減などを図るため、現在、国が進めている介護ロボット開発に関する状況を把握し、事業所等に対する情報提供に努めます。

関連事業名	実施主体	概要
誰もが働きやすい職場環境づくり事業費	道	育児・介護休業制度等の普及啓発や職場環境整備に取り組む事業主への支援
中小企業労働相談費	道	労働問題一般について、労働者及び使用者からの相談に対応

○関係機関の連携強化

- ・介護事業者をはじめ、養成機関、労働関係機関、市町村、学校等と問題意識や取組の方向性を共有し、福祉・介護人材の育成・確保を促進するため、様々な関係機関の連携強化を進めます。
- ・関係機関が保有する福祉・介護人材に関する情報を共有するため、道、北海道労働局、北海道経済産業局、関係団体等で構成する「北海道福祉人材確保推進協議会」を活用し、ハローワークとの連携、介護・看護人材合同面接会への協力など、福祉・介護分野における関係機関の連携強化を進めます。

○保健・医療関係人材の養成・確保

- ・看護職員については、地域に必要な人材の確保が図られるよう、養成所の運営や施設整備に対する助成、修学資金の貸付け、教育教材の整備等による看護基礎教育の充実を図ります。また、ナースセンター事業における再就業の相談や斡旋を行うとともに、離職防止のための院内保育所運営費の補助、小規模病院等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力の習得等、看護職員の質の向上を図るための研修に対して支援するなど確保対策を促進します。
- ・理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション関係職員の資質向上を図るために、地域リハビリテーション広域支援センターと連携を図りながら研修等を実施します。
- ・市町村における保健活動の充実のため、保健師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士等に対する研修を行うなど、資質の向上を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
<道立看護学院>養成費・維持運営費	道	道立看護学院における看護職員の養成経費
看護師等養成費補助金	団体	民間が運営する看護師等養成施設の運営に対する助成
看護師等養成所整備事業費補助金	団体	看護師等養成施設の施設整備及び設備整備に対する助成
看護師等養成修学資金貸付金	道	看護学生等に対する修学資金の貸付け
ナースセンター事業費	道	看護職員に対する就業斡旋、求人・求職情報の提供等
病院内保育所運営費補助金	市町村、団体	医療機関内の保育事業の運営費に対する助成
多様な勤務形態導入支援事業費	市町村、団体	新たに短時間勤務制度を導入する医療機関の就労環境改善経費等に対する助成
看護職員等研修事業費	道	看護師等養成所の専任教員予定者や実習施設の指導予定者に対する研修
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	道、市町村、団体	新人看護職員への研修に対する助成
地域リハビリテーション支援体制推進事業	道	地域リハビリテーション広域支援センターへの講師派遣、研修会の開催等
保健師学生等保健所実習事業費	道	保健所において保健師学生等の実習を円滑に行うための受け入れ体制の整備
専門分野看護師育成事業	道、団体	専門分野に係る看護師研修の実施、認定看護師養成研修に対する助成
小規模病院等看護技術強化研修事業	道	小規模病院等に対する出前講座形式での看護師研修
地域保健関係職員研修事業費	道	保健所、市町村職員等の地域保健関係者に対する研修

○介護支援専門員の養成・確保

- ・介護支援専門員について、その養成・確保を図るための実務研修をはじめ、就業後も、継続的に一貫した体制により専門性を深めることができるよう、更新研修、専門研修、主任介護支援専門員研修等について、受講者の利便性や負担の軽減にも配慮して実施し、その資質向上を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員資質向上事業費	道	介護支援専門員等に対する研修

3 サービスの質の確保・向上

【推進の視点】

利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、サービスの質の確保・向上を図るとともに、ケアマネジメントの質の確保を図る必要があります。

【推進方策】

○事業者の指定及び指導・監査等

- ・サービス事業者の指定や指定の更新に際して、人員基準、火災対策などの防災面を含めた設備基準、欠格事由等について厳正に審査を行います。
- ・サービス事業者に対して、適正な事業運営が行われるよう指導監査を実施するとともに、指導担当職員の研修に努めます。
- ・介護報酬の不正請求があった場合や、サービスの提供が適切に行われていない場合には、指定の効力停止や指定の取消など厳正に対処します。
- ・サービス事業者に対して、介護報酬の改正内容等の情報提供を行います。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険事業者等指定事業費	道	指定事業者管理台帳システムの管理
介護保険事業者等指導監督費	道	居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護保険施設に対する指導監査
社会福祉法人指導監督費	道	社会福祉法人に対する指導監査

○介護サービスの情報公表と評価

- ・介護サービスの利用者が、各事業所の介護サービスの内容を比較検討し、自らのニーズにあった事業所等を選択することができるよう、事業所等に関する情報を公表します。
- ・社会福祉施設を対象とした福祉サービスの第三者評価事業について、介護サービス事業所に周知するほか、自己評価等評価結果の積極的な公表を促進します。
- ・小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等の外部評価について、制度の周知を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
介護サービス情報開示支援事業	道	介護サービス事業所等に関する情報の調査・公表
福祉サービス運営適正化委員会補助金	団体	福祉サービスに係る利用者からの相談等に応じる第三者機関の運営に対する助成

○介護支援専門員の資格の管理

- ・介護支援専門員の資格管理を適切に行うため、介護支援専門員名簿管理システムを運用するとともに、不正を行った介護支援専門員に対しては、登録の削除など厳正に対処します。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員名簿管理事業費	道	介護支援専門員証の交付、介護支援専門員名簿管理システムの運用

○苦情相談体制等の整備

- ・介護サービス利用者等からの苦情に適切かつ迅速に対応するため、北海道国民健康保険団体連合会に苦情処理委員を配置するとともに、地域における苦情処理体制等を整備するため、市町村の苦情相談担当者等に対する研修会の開催や介護サービス利用者からの相談に応じる介護相談員の養成などを支援します。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険苦情処理事業費補助金	団体	介護サービスに係る苦情処理委員の設置や事業者に対する指導等に対する助成

○施設職員に対する研修等

- ・認知症対応型共同生活介護事業所等におけるケースカンファレンス（症例検討）に歯科医師や歯科衛生士を派遣し、認知症高齢者に対する口腔ケア提供体制の整備を図ります。
- ・認知症ケアの質の向上を図るため、認知症介護実践者・実践リーダー、認知症介護指導者や認知症対応型サービス事業の開設者・管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者に対する研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
要介護高齢者歯科保健対策推進事業	道	介護事業所等のケースカンファレンスに対する歯科医師等の派遣
認知症介護研修事業	道、指定法人	道が指定した法人による認知症実践研修や認知症介護指導者の養成研修、認知症対応型サービス事業所の管理者等に対する研修

4 在宅医療・介護連携の推進

【推進の視点】

医療を必要とする要介護者が増加する中で、高齢者が地域で自立した生活をしていくためには、入院、退院、在宅生活を通じて継続的・一体的に医療・介護サービスを受けられるよう、在宅医療の充実を図るとともに、介護との連携を強化する必要があります。

このため、二次医療圏域内の市町村及び関係機関との調整等の広域的な連携協議の場の確保や、医療知識を持った介護人材の育成など、市町村が円滑に事業を推進できるよう、支援する必要があります。

また、医療の必要性の高い要介護者の在宅生活を支えるため、訪問介護と訪問看護が連携して24時間体制でサービス提供を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせた「複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）」等を普及させる必要があります。

介護療養病床の廃止等による療養病床の再編成に当たっては、利用者の心身の状態に応じた介護保険施設等への転換を円滑に促進する必要があります。

【推進方策】

○在宅医療との連携強化の推進

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）等の設置を推進します。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）等の事例紹介などを行い、普及促進を図ります。
- ・研修等を通じ、介護関係職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることによって在宅介護サービスの質の向上を図ります。
- ・訪問診療や看取り等の在宅医療の提供体制を充実するため、保健所のコーディネートのもと、多職種連携体制の構築や在宅医療を担う人材育成を進めます。
- ・住み慣れた地域で安心した在宅療養生活が継続できるよう、地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療、家庭看護の基盤整備を図ります。
- ・要介護者が医療機関等から在宅生活に円滑に移行できるよう、医療的ケアが必要な要介護者に対するケアマネジメントの充実や、在宅療養支援診療所等の医療機関等の連携を強化し、市町村が主体となって行う在宅医療・介護連携推進事業を支援します。
- ・在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ります。

- ・人口規模が小さい市町村においても、在宅医療・介護サービスの資源把握や在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営などに取り組むことができるよう、隣接市町村との共同実施や第二次保健医療福祉圏におけるネットワーク化などの広域的な調整を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
在宅医療推進事業	道	在宅医療提供体制の強化に対する支援
在宅医療連携システム推進事業	道	二次医療圏ごとに多職種の協議会を設置し、課題解決に向けた検討を行うとともに、多職種合同研修などの実施
家庭看護基盤整備事業	道	在宅医療の推進や医療と介護の連携に関する講座の開催等
在宅歯科医療連携室整備事業	道	在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築
地域支援事業交付金	市町村	在宅医療・介護連携推進事業に対する助成

○たんの吸引等を実施する介護職員の養成

- ・たんの吸引や経管栄養を実施する介護職員を養成するため、研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
介護職員等のたん吸引等研修事業	道	介護職員等に対するたん吸引等研修の実施、たん吸引等を行う従事者の認定等

○療養病床の円滑な再編成

- ・療養病床から介護老人保健施設等への転換改修費用に対して補助するなど、地域の実情に応じて受け皿づくりを促進します。

関連事業名	実施主体	概要
療養病床転換支援費補助金	市町村、団体	医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う施設等の整備に対する助成

○脳卒中等医療連携体制の充実

- ・脳卒中等における急性期から回復期、維持期までの切れ目のない医療が提供できるよう、医療連携の充実強化を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
脳卒中等医療連携体制推進事業	道	脳卒中等医療連携推進会議や事例検討会の開催等

5 認知症施策の推進

【推進の視点】

本道の認知症高齢者数は平成25年度末現在で16万人を超え、増加する認知症高齢者に対する取組の充実は、喫緊の課題となっています。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の早期発見と適格な診断、早期対応などの認知症医療対策をはじめ、住民すべてに認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、認知症ケアの質の向上を図り、地域において、認知症高齢者や若年性認知症者本人・家族への包括的、継続的支援を実施する体制を構築する必要があります。

また、認知症高齢者の権利を擁護し、地域で安心して暮らしていけるよう、市民後見の取組を推進する必要があります。

【推進方策】

○認知症の医療対策（早期診断・早期対応）

- ・認知症の鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応や専門医療相談等を実施する「認知症疾患医療センター」の設置を促進します。
- ・認知症を早期に診断し、速やかに適切な対応ができるよう、かかりつけ医や看護師等病院勤務の医療従事者の知識や技術の向上を図るための研修を実施します。
- ・かかりつけ医等からの相談に応じる等の支援を行うとともに、認知症初期集中支援チームへの指導・助言等を行う認知症サポート医の養成を行います。
- ・地域包括支援センターが中心的役割を担い、医学的診断に基づき、症状に応じた適切なサービスが利用できるよう、かかりつけ医、専門医療機関、介護支援専門員、介護サービス事業者の協働体制を構築するための取組を支援します。
- ・歯科医療従事者に対し、認知症等の要介護高齢者の在宅歯科医療に取り組む上で必要な認知症ケアの基礎知識や歯科治療スキルを習得するための研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
認知症疾患医療センター運営事業	道	認知症鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの設置
認知症地域医療支援事業	道	かかりつけ医や病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成研修
歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	道	歯科医療従事者に対する認知症ケアの基礎知識等習得のための研修

○認知症の人やその家族への支援

- ・地域で認知症の人とその家族を支援し、見守り体制を構築するため、認知症サポーター（認知症を理解し支援する住民等）及びキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師役）を、平成29年度までに31万人を目標に養成するとともに、その活動を促進します。
- ・認知症高齢者や若年性認知症者に関する正しい知識を普及するための研修会や、家族支援のための電話相談、介護経験者との交流会を開催します。
- ・徘徊高齢者を保護するための地域のSOSネットワークシステムの構築を促進するとともに、捜索や保護だけでなく見守りや支え合い機能のあるネットワークとして活用を図ります。
- ・認知症高齢者等の身元不明者が保護された場合、早期に身元が確認できるよう、警察や市町村等と連携を図りながら、道のホームページ上でその情報を公開します。

関連事業名	実施主体	概要
認知症普及・相談・支援事業	道	認知症サポーターやキャラバンメイトの養成研修、認知症コールセンターの設置、認知症高齢者の家族交流集会の開催等
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	道	SOSネットワークに係る連絡会議の開催、徘徊模擬訓練の実施等

○認知症ケアに携わる介護人材の育成

- ・認知症ケアの質の向上を図るため、認知症介護実践者・実践リーダー、認知症介護指導者や認知症対応型サービス事業の開設者・管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者に対する研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
認知症介護研修事業	道、指定法人	道が指定した法人による認知症実践研修や認知症介護指導者の養成研修、認知症対応型サービス事業所の管理者等に対する研修

○若年性認知症対策

- ・若年性認知症の人の日常生活を支援するため、介護事業者等を対象とする研修を実施するとともに、道のホームページ等を活用して、若年性認知症の理解、サービスの普及促進を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
認知症普及・相談・支援事業	道	若年性認知症に関する研修会の開催等

○市民後見人の養成や後見実施機関の整備に対する支援

- ・認知症高齢者等の権利擁護を図るため、市民後見人を平成29年度までに、2,400人を養成することを目標に、市町村の住民を対象とした市民後見人養成研修や、市民後見人の活動を支援するためのフォローアップ研修、後見実施機関の設立、運営についての助言等を行うとともに、制度の周知や利用の促進に努めます。

○認知症初期集中支援チームの設置などの市町村の取組に対する支援

- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置、認知症ケア向上推進事業などの市町村の取組に対して助成するほか、先進的な取組に関する情報提供等を行います。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置、認知症ケア向上推進事業等に対する助成

6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保

【推進の視点】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じた日常生活を営むことができるよう、介護給付等対象サービス及び地域支援事業等の公的サービス等と連携して、質の確保された高齢者のニーズに応じた住まいを提供することが求められています。

【推進方策】

○多様な住まいの確保

- ・安否確認や生活相談など、高齢者の日常的な生活支援サービスが附带した「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度の周知や、登録及び供給の促進を図ります。
- ・高齢者が要介護者となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、サービス付き高齢者向け住宅に24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の介護サービスを組み合わせた取組の普及を図ります。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録の際に「高齢者虐待防止及び高齢者の権利利益の不当な侵害防止に向けた適切な対策を講じること」を確認するなど、適正な運営や、サービスの質の確保が図られるよう取組を進めます。
- ・ケアハウスや生活支援ハウス、シルバーハウジング、ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅等の確保を図ります。
- ・シルバーハウジングについては、民間等の緊急通報システム、ボランティアによる安否確認や、既存の福祉サービス等と連携し、必要なサービスを提供する取組を行います。
- ・介護付き住まいなどの多様な居住サービスの確保を図るため、入居者が安心して居住できる有料老人ホームの設置を促進するほか、要介護状態等となった場合でも住み慣れた場所で生活ができるよう、在宅での生活が困難な低所得の高齢者等のための軽費老人ホームや養護老人ホームの特定施設化を促進します。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者保健福祉行政振興対策費	道	サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する指導等
軽費老人ホーム運営費補助金	団体	軽費老人ホームの入居者負担額の減免に対する助成
道営住宅事業特別会計	道	シルバーハウジングやユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の整備、管理等
社会福祉施設整備費補助金	市町村、団体	老人福祉施設等の整備に対する助成

○情報提供、相談体制の充実

- ・サービス付き高齢者向け住宅や、住み慣れた住宅に住み続けるためのバリアフリーリフォームなど、高齢者の住まいに係る様々な情報提供を行います。
- ・住まいに関する不安を抱えた高齢者が身近に相談できるような相談体制の整備に努めるとともに、地域包括支援センターと連携するなど総合的な相談窓口の充実を図ります。
- ・高齢者等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援する「北海道あんしん賃貸支援事業」により登録された「あんしん賃貸住宅（高齢者等の入居を拒まない住宅）」の情報提供を行います。

関連事業名	実施主体	概要
安全・安心の住まいづくり支援事業	道	インターネットによる住情報提供や、「あんしん賃貸住宅」の普及推進等

○住宅改修に対する支援

- ・振興局ごとに住宅改善指導チームを設置し、高齢者・障がい者のための住宅改修の相談に対する支援体制の整っていない市町村からの派遣要請に基づき、住宅改善指導チームを派遣し、専門知識や技術の提供を行います。
- ・介護保険の住宅改修費を利用しようとする高齢者が、適切な助言を受けられるよう支援するとともに、所得の低い高齢者に対し、生活福祉資金の貸付けを通じて、住宅改修支援を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者・障がい者住宅改善支援地域ネットワーク事業	道	住宅改善指導チームによる市町村の住宅改修支援、住宅改修ワークショップの開催等
生活福祉資金貸付事業費補助金	団体	高齢者世帯等への生活福祉資金貸付に対する助成

○福祉環境の整備等

- ・「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者等が利用しやすい建物、道路、公園、公共交通機関などの整備を促進し、福祉のまちづくりを総合的に推進します。

関連事業名	実施主体	概要
福祉のまちづくり推進費	道	高齢者等が利用しやすい公共的施設の整備資金の貸付等
すべての人にやさしいまちづくり推進事業費	道	道立施設のバリアフリー化

7 生活支援・介護予防サービスの充実

【推進の視点】

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や単身高齢者が増加するとともに、地域のつながりが希薄化し、地域から孤立した高齢者や、高齢者が高齢者を介護するいわゆる「老老介護」世帯が増加しています。

こうした中、見守り、安否確認、配食サービス等の生活支援サービスに加えて、要支援者に対する訪問介護や通所介護のサービスが市町村における介護予防・日常生活支援総合事業に移行することになり、行政、保健福祉関係団体、介護サービス事業者、NPO、ボランティア等の多様な主体により、地域のニーズに応じて柔軟にサービスを提供できる地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村では、これらのNPOやボランティア等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実強化のため、関係者間の情報共有等のネットワークの構築を行う「生活支援コーディネーター」を配置するとともに、サービスの提供主体等が参画して定期的に情報共有等を行う「協議体」を設置することが求められています。

また、市町村が、高齢者支援を進める上では、地域包括支援センターはもとより、関係機関や住民が参画する中で、地域の実情に応じた地域づくりを検討することが重要です。

さらに、複雑・多様化する高齢者やその家族などからの相談ニーズへの対応や、増加する高齢者虐待の防止など、高齢者の権利擁護に取り組む必要があります。

災害発生時においても、高齢者等が必要な支援を受けられるよう、福祉避難所の設置や関係機関の協力・連携体制の構築など、災害時の支援体制づくりを進める必要があります。

【推進方策】

○要支援者に対する介護サービスの介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行

- ・要支援者に対する訪問介護や通所介護のサービスを、平成29年度までに全ての市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行できるよう、近隣住民や自治会等の組織を活用した先進事例を紹介することなどにより市町村を支援します。
- ・訪問介護や通所介護のみのサービスを受ける場合の基本チェックリストの活用方法等について、研修を実施することなどにより市町村を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業等に対する助成
介護予防市町村支援事業	道	市町村支援の検討等

○多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの充実強化

- ・「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置に対する助成を行うとともに、「生活支援コーディネーター」の育成やネットワーク化の推進など、生活支援・介護予防サービスの充実強化が図られるよう支援します。
- ・「アクティブシニア」をはじめとする地域住民を対象に研修を実施するなど、多様な生活支援・介護予防サービスの担い手を確保できるよう支援します。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置(包括的支援事業)に対する助成
アクティブシニア等活躍支援事業	道	アクティブシニア等への研修の実施等

○住民参加型の地域づくりの推進

- ・高齢者が地域から孤立することがないように、民生委員や町内会等のネットワークによる見守り体制の構築を支援するとともに、住民主体の通いの場の立ち上げ等に対して助成するなど、地域で高齢者を支える取組を支援します。
- ・地域包括支援センターが中心となり、保健、医療、福祉サービス関係者はもとより、民生委員、町内会、老人クラブなどの住民の方々やNPO、電気・ガス・商店等の事業者が参画した住民参加型の地域づくりを推進するため、住民との意見交換会の開催や地域づくりを担当する人材確保のための支援を行います。
- ・市町村に対して、振興局（保健所）に設置している「市町村支援チーム」を派遣し、地域づくりシート等を盛り込んだガイドブックの活用などにより、技術的な助言、支援を行うとともに、先進的な市町村の活動事例等を紹介します。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	住民主体の通いの場の立ち上げ等(介護予防事業)、地域に応じた高齢者支援(任意事業)等に対する助成
介護予防市町村支援事業	道	市町村支援の検討、住民参加型の地域づくりに関する技術的な助言、支援

○地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センターが担う福祉、介護、医療などの高齢者支援のコーディネーターの役割がますます重要となることから、センター職員等を対象とした研修会や、事例検討を含む意見交換会を開催することなどにより、センターが行う介護予防ケアマネジメント業務、高齢者や家族に対する総合的な相談支援業務、高齢者虐待対応などの権利擁護業務、関係機関との連携構築や地域ケア会議の運営などの機能強化を図ります。
- ・地域包括支援センターのコーディネート機能を強化するため、地域ケア会議の運営、ネットワーク構築等への助言指導を行う者や、権利擁護などの困難事例への相談支援を行う専門家（弁護士等）など、市町村単独では確保が困難な人材を派遣します。
- ・地域包括支援センターの適切な運営を図るため、業務量に見合った人員配置、センター間及び行政との業務の役割分担の明確化や連携強化等を市町村に働きかけます。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	包括的支援事業等に対する助成
介護予防市町村支援事業	道	市町村支援の検討、地域包括支援センターへの専門家派遣等

○高齢者等が安心して暮らせるコミュニティづくりの推進

- ・見守り、声かけをはじめとする地域における福祉活動を促進するため、ボランティアやNPO、老人クラブ、町内会などの地域活動の推進を図るとともに、地域のボランティアリーダーの養成やコミュニティづくりを担う人材の育成への支援などを通じて、高齢者等が安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます。
- ・高齢者や障がい者等が共に支え合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めるため、日中活動の場、住まいの場などあらゆる場面において、高齢者施策と障がい者施策などを一体的に実施する「共生型事業」について、国の交付金の活用や先進事例の紹介等を通じ、市町村や関係団体の取組を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
地域活動推進事業費補助金	団体	コミュニティ再生講座の開催やボランティア活動団体への支援等に対する助成
ボランティアセンター活動事業費補助金	団体	ボランティアリーダー養成研修、ボランティア協力校への支援等に対する助成

○家族介護支援

- ・介護実習・普及センターにおいて家族介護者への介護技術研修会を開催します。

関連事業名	実施主体	概要
社会福祉関係職員等研修事業費	道	介護実習・普及センターの運営等

○相談体制の充実

- ・介護実習・普及センターにおいて、介護技術に係る相談援助等に努めるとともに、高齢者総合相談・虐待防止センターにおいて高齢者本人や家族の悩み、心配ごとのほか、権利擁護や虐待防止など専門的な相談に対応します。
- ・地域で活躍している高齢者や民生委員等が、介護サービス利用者等からの相談などに応じる介護相談員の養成を促進します。

関連事業名	実施主体	概要
社会福祉関係職員等研修事業費	道	介護実習・普及センターの運営等
高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業	道	高齢者や家族等からの相談対応、市町村の相談機関への支援等

○高齢者の権利擁護

- ・高齢者総合相談・虐待防止センターにおいて、市町村や地域包括支援センターでは対応が困難な虐待等の事例に対して専門的な助言・支援を行うとともに、市町村等の虐待相談担当職員や介護保険施設等職員に対する資質向上を図るための研修会を開催します。
- ・市町村や関係機関のほか、民生委員や一般住民なども対象とした権利擁護のためのシンポジウムを開催します。
- ・認知症高齢者が地域において自立した生活を送れるよう、地域福祉生活支援センターが実施する日常生活自立支援事業を支援するとともに、権利擁護対策は住民に身近な市町村との一体的な取組が重要であることから、市民後見人の普及に併せて、市町村社会福祉協議会との連携強化を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業	道	高齢者虐待防止研修会の開催等
地域福祉生活支援センター運営事業費補助金	団体	認知症高齢者等に係る福祉サービス利用手続代行、日常的金銭管理の支援等に対する助成
北海道社会福祉協議会補助金	団体	各種の社会福祉活動を行う北海道社会福祉協議会に対する助成

○災害時の支援体制づくり

- ・ 高齢者を含む要配慮者の安全を確保するため、道が策定した「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」（平成26年3月策定）に基づく市町村等の関係機関や関係団体の取組を促進します。
- ・ 市町村が高齢者を含む要配慮者への支援体制を整備できるよう、福祉避難所の指定を促進するとともに、その設置・運営に必要な物資や器材、人材の確保への支援を行います。
- ・ 高齢者など特に避難等に支援が必要な方々が、迅速かつ安全に避難できるよう、市町村における「避難行動要支援者名簿」の作成を促進し、当該名簿を活用した情報共有等について周知を図るなど、市町村における平常時からの協力体制づくりが円滑に進むよう支援します。
- ・ 市町村、関係団体、事業者等の災害派遣協定や避難受入れ協力などの連携を図るとともに、高齢者への日常的な情報提供やコミュニケーション支援などを充実させながら、災害時における支援体制づくりを進めます。
- ・ 施設関係団体と道との「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、災害発生時に、自力避難の困難な高齢者や障がい者などが入所する社会福祉施設等の入所者の避難先確保や被災施設への人的・物的支援を行います。

関連事業名	実施主体	概要
地域づくり総合交付金(福祉振興・介護保険基盤整備事業)	市町村	福祉避難所の設備整備等に対する助成

8 健康づくりと介護予防の推進等

(1) 健康づくりの推進

【推進の視点】

道民一人ひとりが、主体的に健康づくりを実践していく必要があります。

また、生活習慣の改善など生涯を通じた健康づくりを推進するため、多様化するニーズを踏まえながら、個人の主体的な取組を支援する環境づくりを進める必要があります。

【推進方策】

- ・生活習慣の改善による疾病の危険因子の低減や高齢者の運動、口腔機能の維持等を図るため、「北海道健康増進計画（すこやか北海道21）」を推進するなど、健康づくりの普及啓発に努めます。
- ・道民が主体的に健康づくりに取り組むよう、市町村が実施する健康増進事業への支援など市町村や関係団体と一体となって、道民の健康づくりを推進します。
- ・地域における効果的な保健サービスを提供するため、各種保健事業の実施機関等の健康づくり関係者との連携強化を図ります。
- ・市町村等における保健活動の充実を図るため、保健師、栄養士等の人材の育成と資質の向上を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
道民の健康づくり推進事業費	道	健康づくりフォーラムの開催、食習慣改善リーフレットの作成等
公衆衛生看護活動基盤整備費	道	市町村における保健活動の課題解決に関する検討会の開催等
地域保健関係職員研修事業費	道	保健所、市町村職員等の地域保健関係者に対する研修
栄養関係人材育成事業費	道	市町村栄養業務担当者等への技術支援

(2) 介護予防の推進

【推進の視点】

高齢者が、健康でいきいきした生活を送ることができるよう、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくりなど、介護予防の取組を一層推進する必要があります。

介護予防の取組には、要支援者を対象とした予防給付や、要支援状態に相当する者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業のほか、地域住民等の自主的な活動による取組などがあり、地域包括支援センターを中心とした関係機関が連携し、これらのサービスが、利用者の状態像や意向に応じて提供される必要があります。

このため、介護予防ケアマネジメントの充実や介護予防事業に従事する職員の資質向上などに取り組み、地域の実情に応じた支援を行っていく必要があります。

また、保健・医療・福祉・介護が連携し、適切なリハビリテーションサービスを提供するため、地域におけるリハビリテーション支援体制の整備を推進する必要があります。

【推進方策】

○介護予防の観点からの各種活動の推進

- ・市町村が実施する介護予防事業に対して、振興局（保健所）に設置している「市町村支援チーム」により、技術的な助言、支援を行うとともに、保健師、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士等の専門職の派遣等を行うなどして、効果的な介護予防事業が推進されるよう支援します。
- ・介護予防ケアマネジメントや介護予防関連事業の従事者を対象とした研修を、実施します。
- ・「北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援委員会」において、市町村における介護予防事業の実施状況について調査、検証するとともに、効果的な先進事例について情報提供を行うなど、市町村の介護予防事業を支援します。
- ・市町村において、介護予防と生活支援サービスを総合的に提供する介護予防・日常生活支援総合事業が着実に推進されるよう、先進事例の情報提供などを行います。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業等に対する助成
介護予防市町村支援事業	道	市町村支援の検討、介護予防関連事業従事者研修会の開催等

○地域リハビリテーション支援体制の整備

- ・ 地域の関係機関等と連携し、機能訓練等を必要とする高齢者等に対して適切なリハビリテーションサービスが提供されるよう支援します。
- ・ 市町村が取り組む高齢者に対するリハビリテーション活動を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職の広域派遣調整を行います。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業）に対する助成
地域リハビリテーション支援体制推進事業	道	地域リハビリテーション広域支援センターへの講師派遣、研修会の開催等

9 高齢者が積極的に参加する地域づくり

【推進の視点】

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者の自主的で活発な地域貢献活動や様々な社会活動を通じて、地域社会の中で自らの経験や知識、技術等を生かして、積極的に役割を果たし、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係ではなく、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めて行くことが重要です。

また、高齢者が生きがいをもって暮らし、活躍できるよう、高齢者の就業機会の確保や生涯学習、文化・スポーツ活動等の様々な社会参加の取組に対し、高齢者の多様性と自主性を十分に尊重しながら、必要な支援を行って行くことが求められています。

【推進方策】

○就業機会の確保

- ・「シルバー人材センター」や「高齢者事業団」の活動を促進するとともに、高齢者の再就職等に関する情報を市町村等の関係機関に周知するなど、就業機会の確保に向けた支援に努めます。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者労働能力活用事業費補助金	団体	シルバー人材センターの健全育成や設置促進事業に対する助成

○生涯学習の充実

- ・道民の専門的・多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、高齢者を含めた幅広い年齢層に、様々な学習機会を体系的に提供します。

関連事業名	実施主体	概要
ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業費	団体	大学と連携した大学インターネット講座及びほっかいどう学地域活動推進講座の実施と高等教育機関、市町村、企業、民間教育事業者等の講座実施者の協力による連携講座の実施

○文化・スポーツ活動の促進

- ・高齢者の文化・スポーツ活動を通じた生きがい・健康づくりを促進するため、多様なニーズに対応した文化・スポーツ活動への取組を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
明るい長寿社会づくり推進事業費	団体	高齢者スポーツ大会等に対する助成

○社会活動等の促進

- ・北海道地域活動振興協会が行うボランティア活動支援事業や、コミュニティづくりを担う人材育成事業を支援します。
- ・北海道社会福祉協議会が行う高齢者の社会活動の振興のための指導者（シニアリーダー）育成事業や、生きがいネットワークづくりのための仲間づくり事業を支援します。
- ・高齢者が地域の支え合いの担い手の一員として、より積極的に役割を果たしながら活躍するために、一人暮らし高齢者への声かけなどを行う友愛訪問や、子どもの見守りなどの子育て支援、地域文化の伝承活動といった世代間交流事業等の社会奉仕活動を行う老人クラブなどの活動を支援します。

関連事業名	実施主体	概要
地域活動推進事業費補助金	団体	コミュニティ再生講座の開催やボランティア活動団体への支援等に対する助成
明るい長寿社会づくり推進事業費	団体	社会活動振興指導者育成、仲間づくり支援事業等に対する助成
老人クラブ運営費補助金	団体	老人クラブが行う社会奉仕活動等に対する助成
老人クラブ活動支援事業費補助金	団体	老人クラブ連合会が行う健康づくり支援事業等に対する助成

10 介護保険の安定的な運営

(1) 低所得者に対する介護保険料等の負担の軽減

【推進の視点】

介護費用の増加と保険料負担の水準上昇が避けられない中で、制度を持続可能なものとするため、低所得者が保険料を負担し続けることができるよう、低所得者に対する保険料軽減の仕組みが求められています。

また、社会福祉法人が行う利用者負担軽減への助成は111市町村（平成25年4月現在）に止まっており、この制度の趣旨や制度内容の周知、普及に努める必要があります。

【推進方策】

- ・第1号被保険者の保険料は、保険者において、各保険料段階の保険料率の設定及び課税層の段階数を増やす多段階設定が可能とされており、被保険者の負担能力に応じて保険料を賦課する観点から、その実施について保険者に周知します。
- ・新たに、世帯非課税の被保険者に対して介護保険料の軽減措置が講じられることから、この保険料軽減に要する費用を負担します。
- ・社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対して市町村が助成する場合は、その負担の一部について、国の要綱に基づき助成するとともに、社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減制度や高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の支給制度について、一層の活用促進が図られるよう、市町村や利用者等に対して制度の趣旨や内容を周知します。
- ・介護保険サービスが、低所得者にとってより利用しやすいものとなるよう、適切な第1号被保険者の保険料の設定や利用者負担の軽減について、引き続き国に要望します。

関連事業名	実施主体	概要
介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	市町村	社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対する助成
介護保険料軽減負担金	市町村	低所得者（世帯非課税）の保険料軽減に要する費用に対する負担金

(2) 制度の普及、公正な運営

【推進の視点】

介護保険制度の円滑な運営を図るため、道民の十分な理解を得るよう、制度の普及が必要であり、常に適切な情報を提供することが重要です。

また、介護サービスが、公正かつ公平に提供される必要があります。

【推進方策】

- ・介護保険制度について、一層の理解促進を図るため、市町村と連携しながら、各種広報媒体やホームページ等を活用し、道民に対する情報提供の充実を図ります。
- ・「北海道介護保険審査会」において、被保険者等の請求に基づき、保険料賦課等の行政処分の審査を行います。
- ・要介護認定が円滑かつ適正に行われるよう、認定調査員や介護認定審査会委員、主治医に対する研修を行います。
- ・市町村等の介護保険運営に対して、法に基づく財政支援を行うとともに、介護保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、技術的な助言を行います。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険推進事業費	道	保険者に対する指導監査の実施、介護給付費適正化事業に対する助成等
介護保険審査会運営事業費	道	被保険者等の請求による保険料賦課等の行政処分に対する審査
介護支援専門員資質向上事業費	道	要介護認定調査員、介護認定審査会委員、主治医等に対する研修
介護保険給付費負担金	市町村	介護給付及び予防給付に要する費用に対する負担金
介護保険財政安定化基金積立金	道	介護保険財政安定化基金の積立て

(3) 介護保険事業の広域化の推進

【推進の視点】

介護保険事業を複数の市町村が広域的に運営することは、介護保険財政の安定化やサービス基盤の広域的活用などの効果があり、特に小規模市町村においては、介護保険を安定的、効率的に運営する上で有効であることから、保険財政を含めた広域連合の設立等の促進を図っていく必要があります。

【推進方策】

- ・ 広域連合の設立及び介護サービスの共同利用による提供基盤の確保等について、必要な情報提供を行うほか、市町村間の連絡調整や助言等を行い、その取組を促進します。

(4) 介護給付等に要する費用の適正化のための取組の推進

【推進の視点】

今後、高齢化の進行などにより、介護給付費等の増大が見込まれる中、介護保険制度の円滑な運営を持続していくためには、介護サービス費用の適正化を図っていく必要があります。

【推進方策】

- ・ 道が策定した「北海道介護給付適正化推進要綱」に基づき、北海道国民健康保険団体連合会が実施する「適正化システム」の活用など、効果的な事業実施事例等についての情報提供や助言等を通じて、市町村と連携した取組を推進します。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険推進事業費	道	介護給付費適正化事業に対する助成等
地域支援事業交付金	市町村	介護給付費適正化事業に対する助成等

11 計画の推進管理

【推進の視点】

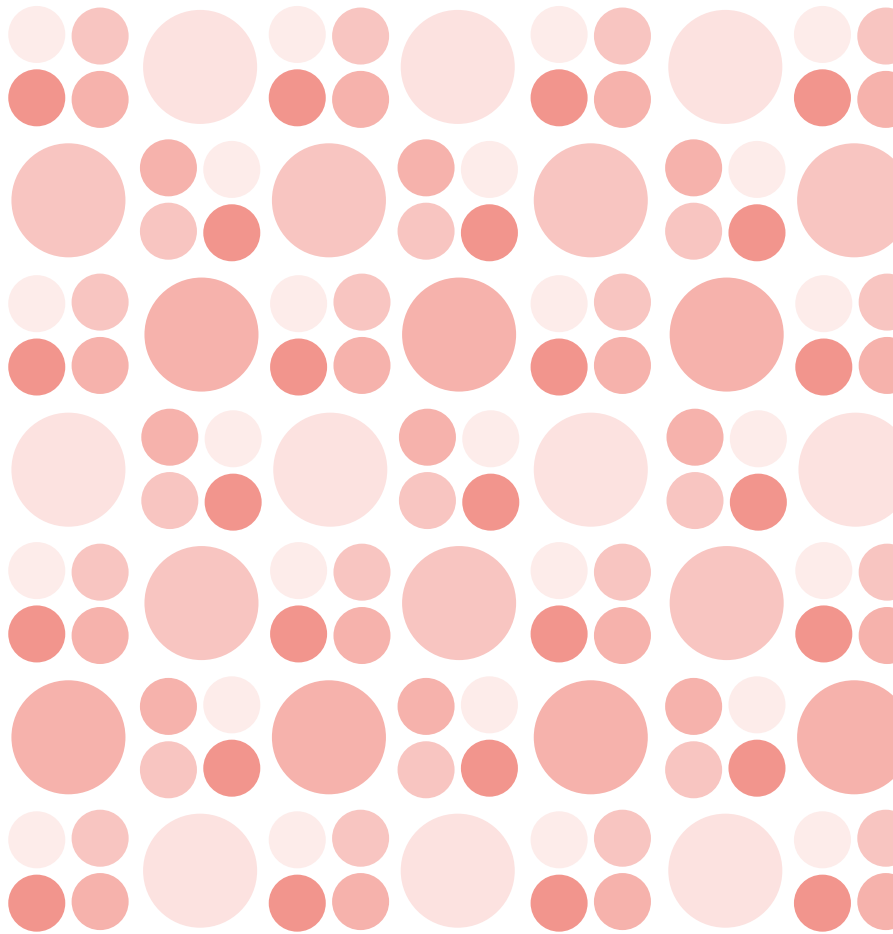
この計画は、市町村計画におけるサービスの量の見込みを元に策定しているため、市町村計画の推進状況を把握するとともに、その分析評価を踏まえ、圏域ごとにこの計画の推進状況を点検する必要があります。

【推進方策】

- ・市町村自ら実施する分析評価を踏まえ、「介護保険事業状況報告」等により、要介護者等の数、居宅サービスや施設サービスの利用実績等を把握するとともに、各圏域に設置している高齢者保健福祉圏域連絡協議会において、市町村等との意見交換を行い、圏域ごとに分析評価し、計画推進に反映させていきます。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費	道	道計画の推進管理、市町村に対する支援、調整等

参考資料等



- 1 65歳以上人口等の推移
- 2 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の実績
(平成25年度)
- 3 指定サービス事業所の状況(圏域別)
- 4 高齢者人口、要介護者数等の推計(圏域別)
- 5 介護給付等対象サービスの量の見込み(全道計)
- 6 計画検討協議会
- 7 計画策定体制等

参考資料等

1 65歳以上人口等の推移

(単位：人)

年次	北海道					全国				
	総人口 a	65歳以上人口		75歳以上人口		総人口 a	65歳以上人口		75歳以上人口	
		b	比率 b/a (%)	c	比率 c/a (%)		b	比率 b/a (%)	c	比率 c/a (%)
昭和45年 (1970)	5,184,287	299,069	5.8	85,221	1.6	104,665,171	7,393,292	7.1	2,237,300	2.1
昭和50年 (1975)	5,338,206	366,651	6.9	110,013	2.1	111,939,643	8,865,429	7.9	2,840,510	2.5
昭和55年 (1980)	5,575,989	451,727	8.1	146,676	2.6	117,060,396	10,647,356	9.1	3,659,698	3.1
昭和60年 (1985)	5,679,439	549,487	9.7	194,518	3.4	121,048,923	12,468,343	10.3	4,711,527	3.9
平成2年 (1990)	5,643,647	674,881	12.0	252,547	4.5	123,611,167	14,894,595	12.0	5,973,485	4.8
平成7年 (1995)	5,692,321	844,927	14.8	318,985	5.6	125,570,246	18,260,822	14.5	7,169,577	5.7
平成12年 (2000)	5,683,062	1,031,552	18.2	413,430	7.3	126,925,843	22,005,152	17.3	8,998,637	7.1
平成17年 (2005)	5,627,737	1,205,692	21.4	543,243	9.7	127,767,994	25,672,005	20.1	11,601,898	9.1
平成22年 (2010)	5,506,419	1,358,068	24.7	670,118	12.2	128,057,352	29,245,685	22.8	14,072,210	11.0
平成27年 (2015)	5,361,296	1,574,668	29.4	784,479	14.6	126,597,295	33,951,869	26.8	16,458,193	13.0
平成32年 (2020)	5,178,053	1,696,536	32.8	881,081	17.0	124,099,925	36,123,803	29.1	18,790,007	15.1
平成37年 (2025)	4,959,984	1,716,195	34.6	1,024,035	20.6	120,658,815	36,573,488	30.3	21,785,638	18.1
平成42年 (2030)	4,719,100	1,713,402	36.3	1,091,485	23.1	116,617,657	36,849,258	31.6	22,783,825	19.5
平成47年 (2035)	4,462,042	1,699,382	38.1	1,077,046	24.1	112,123,574	37,407,182	33.4	22,454,393	20.0
平成52年 (2040)	4,190,073	1,707,328	40.7	1,050,067	25.1	107,275,850	38,678,103	36.1	22,229,934	20.7

[資料] 平成22年までは、総務省統計局「国勢調査」(10月1日現在)

北海道の平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

全国の平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

2 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の実績（平成25年度）

《主な居宅サービス》

	訪問介護			訪問入浴介護			訪問看護		
	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	756,970	789,223	104.3%	15,858	12,075	76.1%	58,680	66,365	113.1%
南 檜 山	44,257	40,846	92.3%	0	0	-	8,768	6,378	72.7%
北 渡 島 檜 山	21,386	25,986	121.5%	0	94	-	3,322	3,000	90.3%
札 幌	3,017,830	3,145,427	104.2%	45,824	38,144	83.2%	455,485	538,790	118.3%
後 志	402,259	467,210	116.1%	2,771	3,589	129.5%	32,024	40,609	126.8%
南 空 知	143,032	131,585	92.0%	3,581	3,700	103.3%	31,148	25,600	82.2%
中 空 知	95,509	89,378	93.6%	3,859	4,229	109.6%	18,581	19,291	103.8%
北 空 知	34,156	34,767	101.8%	278	283	101.8%	1,533	1,290	84.1%
西 胆 振	167,109	125,944	75.4%	3,843	3,667	95.4%	16,247	15,865	97.6%
東 胆 振	247,708	270,424	109.2%	4,842	4,439	91.7%	24,213	26,110	107.8%
日 高	70,402	69,204	98.3%	767	625	81.5%	10,188	8,445	82.9%
上 川 中 部	1,617,534	2,075,603	128.3%	12,339	10,613	86.0%	66,855	65,212	97.5%
上 川 北 部	87,663	96,090	109.6%	1,387	1,139	82.1%	5,987	6,629	110.7%
富 良 野	45,052	67,187	149.1%	438	304	69.4%	6,974	5,593	80.2%
留 萌	130,547	133,357	102.2%	1,103	1,601	145.1%	7,142	7,990	111.9%
宗 谷	38,842	36,334	93.5%	168	64	38.1%	7,223	8,433	116.8%
北 網	410,269	425,739	103.8%	4,215	3,712	88.1%	41,657	44,002	105.6%
遠 紋	109,886	95,926	87.3%	596	431	72.3%	6,870	8,638	125.7%
十 勝	434,406	461,639	106.3%	6,198	7,284	117.5%	38,429	41,572	108.2%
釧 路	349,610	392,890	112.4%	9,015	7,526	83.5%	29,164	31,174	106.9%
根 室	67,432	55,989	83.0%	2,211	2,494	112.8%	8,515	6,836	80.3%
全 道 計	8,291,859	9,030,748	108.9%	119,293	106,013	88.9%	879,005	977,822	111.2%

	訪問リハビリテーション			通所介護			通所リハビリテーション		
	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	24,009	32,017	133.4%	338,978	370,150	109.2%	147,467	138,150	93.7%
南 檜 山	0	0	-	36,906	30,711	83.2%	8,284	5,966	72.0%
北 渡 島 檜 山	3,054	3,400	111.3%	17,679	18,126	102.5%	7,919	8,620	108.9%
札 幌	165,672	143,321	86.5%	1,594,051	1,685,714	105.8%	661,774	614,447	92.8%
後 志	30,505	30,785	100.9%	229,608	250,412	109.1%	72,626	66,413	91.4%
南 空 知	5,002	2,018	40.3%	149,874	158,836	106.0%	77,101	72,935	94.6%
中 空 知	1,351	1,376	101.9%	94,383	93,064	98.6%	19,786	15,314	77.4%
北 空 知	518	0	0.0%	29,898	30,282	101.3%	6,832	6,930	101.4%
西 胆 振	19,439	13,547	69.7%	137,928	137,108	99.4%	58,519	51,270	87.6%
東 胆 振	8,814	5,017	56.9%	161,850	178,343	110.2%	52,587	42,176	80.2%
日 高	1,140	1,235	108.3%	57,832	56,481	97.7%	19,902	18,992	95.4%
上 川 中 部	46,570	60,317	129.5%	336,372	336,703	100.1%	153,290	127,954	83.5%
上 川 北 部	6,030	4,015	66.6%	42,802	41,209	96.3%	21,583	18,054	83.6%
富 良 野	2,902	3,191	110.0%	35,994	41,247	114.6%	5,494	5,480	99.7%
留 萌	281	436	155.2%	57,221	59,142	103.4%	11,085	10,586	95.5%
宗 谷	7,327	169	2.3%	44,480	44,260	99.5%	18,768	18,171	96.8%
北 網	15,681	17,485	111.5%	171,437	173,241	101.1%	62,156	51,995	83.7%
遠 紋	591	331	56.0%	59,316	56,294	94.9%	9,538	8,750	91.7%
十 勝	24,754	24,770	100.1%	252,100	259,535	102.9%	97,097	94,840	97.7%
釧 路	11,258	10,819	96.1%	188,032	210,832	112.1%	101,371	93,311	92.0%
根 室	1,226	1,081	88.2%	73,472	71,602	97.5%	19,628	18,631	94.9%
全 道 計	376,124	355,330	94.5%	4,110,213	4,303,292	104.7%	1,632,807	1,488,985	91.2%

	短期入所生活（療養）介護			特定施設入居者生活介護		
	見込量 a (日/年)	実績 b (日/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b / a (%)
南 渡 島	137,566	148,058	107.6%	707	813	115.1%
南 檜 山	11,391	8,864	77.8%	20	19	95.0%
北 渡 島 檜 山	12,685	15,144	119.4%	52	53	101.9%
札 幌	356,464	346,009	97.1%	3,596	3,519	97.9%
後 志	57,934	54,159	93.5%	369	384	104.1%
南 空 知	44,365	37,751	85.1%	372	411	110.5%
中 空 知	25,474	22,940	90.1%	279	268	96.1%
北 空 知	12,744	11,328	88.9%	59	66	111.9%
西 胆 振	35,238	31,124	88.3%	322	305	94.7%
東 胆 振	48,195	60,866	126.3%	297	305	102.7%
日 高	23,401	21,137	90.3%	78	70	89.7%
上 川 中 部	92,239	85,286	92.5%	730	643	88.1%
上 川 北 部	20,163	19,505	96.7%	153	144	94.1%
富 良 野	13,292	13,932	104.8%	95	81	85.3%
留 萌	13,769	13,554	98.4%	136	123	90.4%
宗 谷	31,588	30,468	96.5%	73	77	105.5%
北 網	66,719	65,872	98.7%	289	297	102.8%
遠 紋	23,486	23,927	101.9%	38	46	121.1%
十 勝	96,089	98,470	102.5%	605	627	103.6%
釧 路	87,378	78,799	90.2%	464	458	98.8%
根 室	13,752	11,954	86.9%	135	124	91.9%
全 道 計	1,223,932	1,199,147	98.0%	8,869	8,833	99.6%

《地域密着型サービス》

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護		
	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b / a (%)
南 渡 島	180	526	292.2%	110	26	23.6%	10,977	12,328	112.3%
南 檜 山	0	0	-	0	0	-	1,952	2,107	107.9%
北 渡 島 檜 山	0	0	-	0	0	-	0	0	-
札 幌	2,304	6,927	300.7%	1,716	2,171	126.5%	131,350	104,139	79.3%
後 志	720	114	15.8%	0	0	-	9,264	8,753	94.5%
南 空 知	0	89	-	0	0	-	14,502	6,118	42.2%
中 空 知	0	0	-	0	0	-	12,040	11,363	94.4%
北 空 知	0	0	-	0	0	-	3,859	3,316	85.9%
西 胆 振	0	0	-	0	0	-	6,639	5,646	85.0%
東 胆 振	0	0	-	0	0	-	8,224	7,872	95.7%
日 高	0	0	-	0	0	-	4,543	5,637	124.1%
上 川 中 部	216	1	0.5%	432	747	172.9%	35,999	27,071	75.2%
上 川 北 部	0	2	-	0	0	-	4,465	6,349	142.2%
富 良 野	0	0	-	0	0	-	84	98	116.7%
留 萌	0	0	-	0	0	-	2,052	2,546	124.1%
宗 谷	0	0	-	0	0	-	0	0	-
北 網	0	0	-	0	0	-	26,334	26,163	99.4%
遠 紋	0	0	-	0	0	-	7,321	6,070	82.9%
十 勝	0	365	-	0	0	-	17,516	15,041	85.9%
釧 路	180	0	0.0%	672	768	114.3%	11,312	10,483	92.7%
根 室	0	0	-	0	0	-	2,724	2,644	97.1%
全 道 計	3,600	8,024	222.9%	2,930	3,712	126.7%	311,157	263,744	84.8%

	小規模多機能型居宅介護			認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護		
	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	3,384	3,700	109.3%	1,171	1,127	96.2%	358	304	84.9%
南 檜 山	144	0	0.0%	95	88	92.6%	20	19	95.0%
北渡島檜山	445	415	93.3%	149	145	97.3%	0	0	-
札 幌	23,989	20,606	85.9%	4,866	4,767	98.0%	42	22	52.4%
後 志	1,457	1,319	90.5%	1,005	995	99.0%	29	29	100.0%
南 空 知	528	387	73.3%	499	463	92.8%	57	56	98.2%
中 空 知	469	516	110.0%	329	311	94.5%	0	0	-
北 空 知	363	348	95.9%	94	92	97.9%	28	24	85.7%
西 胆 振	1,038	1,085	104.5%	517	483	93.4%	53	29	54.7%
東 胆 振	1,061	1,457	137.3%	588	587	99.8%	29	27	93.1%
日 高	432	221	51.2%	167	165	98.8%	10	11	110.0%
上 川 中 部	4,811	3,959	82.3%	1,557	1,499	96.3%	0	0	-
上 川 北 部	749	687	91.7%	204	199	97.5%	0	24	-
富 良 野	618	190	30.7%	102	90	88.2%	0	0	-
留 萌	0	0	-	184	174	94.6%	12	13	108.3%
宗 谷	552	429	77.7%	137	124	90.5%	0	0	-
北 網	3,888	3,286	84.5%	798	808	101.3%	71	75	105.6%
遠 紋	572	461	80.6%	186	184	98.9%	0	0	-
十 勝	4,636	3,992	86.1%	1,025	988	96.4%	9	12	133.3%
釧 路	2,864	2,914	101.7%	711	767	107.9%	0	0	-
根 室	924	485	52.5%	166	159	95.8%	0	0	-
全 道 計	52,924	46,457	87.8%	14,550	14,215	97.7%	718	645	89.8%

	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			複合型サービス		
	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	151	102	67.5%	480	83	17.3%
南 檜 山	29	31	106.9%	0	0	-
北渡島檜山	29	28	96.6%	0	0	-
札 幌	485	464	95.7%	2,400	1,875	78.1%
後 志	78	78	100.0%	900	176	19.6%
南 空 知	49	52	106.1%	0	0	-
中 空 知	20	220	1100.0%	0	0	-
北 空 知	0	0	-	0	0	-
西 胆 振	58	25	43.1%	0	0	-
東 胆 振	87	87	100.0%	0	0	-
日 高	29	29	100.0%	0	0	-
上 川 中 部	92	63	68.5%	312	0	0.0%
上 川 北 部	0	0	-	0	0	-
富 良 野	0	0	-	0	0	-
留 萌	12	19	158.3%	0	0	-
宗 谷	0	0	-	0	0	-
北 網	160	163	101.9%	0	253	-
遠 紋	40	40	100.0%	0	0	-
十 勝	345	353	102.3%	0	0	-
釧 路	22	0	0.0%	288	0	0.0%
根 室	27	24	88.9%	0	0	-
全 道 計	1,713	1,778	103.8%	4,380	2,387	54.5%

《施設サービス》

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	1,717	1,629	94.9%	1,467	1,442	98.3%	337	264	78.3%
南 檜 山	282	294	104.3%	120	116	96.7%	4	2	50.0%
北 渡 島 檜 山	397	399	100.5%	217	220	101.4%	11	19	172.7%
札 幌	5,435	5,604	103.1%	5,026	4,983	99.1%	2,063	1,960	95.0%
後 志	1,201	1,214	101.1%	1,077	1,056	98.1%	587	590	100.5%
南 空 知	1,166	1,134	97.3%	839	905	107.9%	324	198	61.1%
中 空 知	881	887	100.7%	481	467	97.1%	244	287	117.6%
北 空 知	344	340	98.8%	164	167	101.8%	43	47	109.3%
西 胆 振	879	873	99.3%	749	761	101.6%	347	233	67.1%
東 胆 振	724	687	94.9%	655	639	97.6%	172	171	99.4%
日 高	553	537	97.2%	250	228	91.2%	33	29	87.9%
上 川 中 部	1,654	1,501	90.7%	1,283	1,241	96.7%	509	443	87.0%
上 川 北 部	614	609	99.2%	273	276	101.1%	23	19	82.6%
富 良 野	301	297	98.7%	131	135	103.1%	29	23	79.3%
留 萌	428	445	103.9%	151	142	93.8%	47	42	89.7%
宗 谷	725	721	99.4%	170	175	102.9%	5	4	80.0%
北 網	1,196	1,188	99.3%	601	642	106.8%	47	49	104.3%
遠 紋	494	506	102.4%	218	216	99.1%	11	28	254.5%
十 勝	1,598	1,584	99.1%	1,238	1,273	102.8%	150	101	67.3%
釧 路	1,106	1,134	102.5%	542	534	98.6%	56	72	129.2%
根 室	336	322	95.8%	133	133	100.0%	69	69	100.0%
全 道 計	22,031	21,905	99.4%	15,785	15,751	99.8%	5,111	4,650	91.0%

《主な介護予防サービス》

	介護予防訪問介護			介護予防訪問入浴介護			介護予防訪問看護		
	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	31,388	31,595	100.7%	60	116	193.3%	3,277	4,557	139.1%
南 檜 山	963	792	82.2%	0	0	—	748	1,135	151.7%
北 渡 島 檜 山	1,961	1,623	82.8%	0	0	—	433	428	98.8%
札 幌	113,735	104,656	92.0%	114	121	106.1%	46,877	59,908	127.8%
後 志	12,422	17,731	142.7%	0	0	—	4,368	4,970	113.8%
南 空 知	8,732	8,438	96.6%	0	4	—	3,783	3,650	96.5%
中 空 知	5,820	5,487	94.3%	60	72	120.0%	2,411	2,274	94.3%
北 空 知	1,670	1,212	72.6%	0	0	—	601	344	57.2%
西 胆 振	11,745	12,998	110.7%	0	35	—	1,566	2,151	137.4%
東 胆 振	7,087	7,773	109.7%	0	0	—	1,614	1,469	91.0%
日 高	3,579	3,640	101.7%	0	0	—	1,351	1,190	88.1%
上 川 中 部	22,561	25,739	114.1%	60	48	80.0%	5,175	7,005	135.4%
上 川 北 部	3,254	3,844	118.1%	12	5	41.7%	995	757	76.1%
富 良 野	1,104	1,170	106.0%	0	0	—	516	556	107.8%
留 萌	2,699	2,768	102.6%	0	0	—	1,306	1,326	101.5%
宗 谷	2,759	2,048	74.2%	0	0	—	1,267	1,850	146.0%
北 網	10,153	9,984	98.3%	0	4	—	4,214	4,642	110.2%
遠 紋	3,547	3,633	102.4%	0	0	—	883	1,299	147.1%
十 勝	15,297	13,558	88.6%	6	10	166.7%	4,320	3,001	69.5%
釧 路	12,649	11,214	88.7%	72	3	4.2%	2,307	1,935	83.9%
根 室	2,848	2,917	102.4%	0	34	—	557	838	150.4%
全 道 計	275,973	272,820	98.9%	384	452	117.7%	88,569	105,285	118.9%

	介護予防訪問リハビリテーション			介護予防通所介護			介護予防通所リハビリテーション		
	見込量 a (日/年)	実績 b (日/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b / a (%)
南 渡 島	1,975	3,573	180.9%	26,600	30,142	113.3%	7,161	6,687	93.4%
南 檜 山	0	0	-	1,047	992	94.7%	190	190	100.0%
北 渡 島 檜 山	764	824	107.9%	2,207	2,298	104.1%	687	580	84.4%
札 幌	14,261	14,847	104.1%	87,489	111,511	127.5%	32,260	27,355	84.8%
後 志	1,718	2,304	134.1%	11,284	14,665	130.0%	2,588	2,493	96.3%
南 空 知	1,776	709	39.9%	10,348	11,300	109.2%	5,739	5,669	98.8%
中 空 知	36	0	0.0%	6,836	6,625	96.9%	1,492	1,388	93.0%
北 空 知	0	0	-	2,343	2,650	113.1%	209	98	46.9%
西 胆 振	4,784	3,660	76.5%	11,978	13,197	110.2%	5,275	5,158	97.8%
東 胆 振	659	386	58.6%	5,599	6,477	115.7%	2,812	2,473	87.9%
日 高	168	78	46.4%	3,779	3,650	96.6%	965	1,080	111.9%
上 川 中 部	5,515	7,080	128.4%	20,294	23,727	116.9%	7,551	7,366	97.5%
上 川 北 部	1,800	899	49.9%	3,651	4,667	127.8%	1,365	1,015	74.4%
富 良 野	614	397	64.7%	1,709	1,784	104.4%	202	257	127.2%
留 萌	0	0	-	3,075	3,448	112.1%	448	372	83.0%
宗 谷	2,719	1	0.0%	3,214	3,338	103.9%	804	777	96.6%
北 網	3,793	3,322	87.6%	9,254	10,580	114.3%	4,366	2,980	68.3%
遠 紋	0	0	-	4,405	4,191	95.1%	412	368	89.3%
十 勝	2,739	1,804	65.9%	17,152	17,041	99.4%	4,576	4,047	88.4%
釧 路	1,512	757	50.1%	8,945	8,722	97.5%	3,986	3,206	80.4%
根 室	291	96	33.0%	4,092	3,925	95.9%	934	1,023	109.5%
全 道 計	45,124	40,737	90.3%	245,301	284,930	116.2%	84,022	74,582	88.8%

	介護予防短期入所生活（療養）介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	見込量 a (日/年)	実績 b (日/年)	達成率 b / a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b / a (%)
南 渡 島	2,486	3,137	126.2%	181	175	96.7%
南 檜 山	276	188	68.1%	2	5	250.0%
北 渡 島 檜 山	433	296	68.4%	22	27	122.7%
札 幌	13,618	9,049	66.4%	811	803	99.0%
後 志	1,087	764	70.3%	27	35	129.6%
南 空 知	424	737	173.8%	162	146	89.8%
中 空 知	698	608	87.1%	83	71	85.5%
北 空 知	866	447	51.6%	12	8	66.7%
西 胆 振	2,023	1,667	82.4%	156	141	90.4%
東 胆 振	681	536	78.7%	75	101	134.7%
日 高	910	916	100.7%	10	11	110.0%
上 川 中 部	2,213	2,601	117.5%	262	219	83.6%
上 川 北 部	1,227	985	80.3%	43	41	95.3%
富 良 野	232	288	124.1%	4	13	325.0%
留 萌	497	754	151.7%	17	14	82.4%
宗 谷	703	1,048	149.1%	23	16	69.6%
北 網	2,143	1,267	59.1%	70	59	84.3%
遠 紋	1,214	604	49.8%	16	25	156.3%
十 勝	2,701	2,466	91.3%	82	102	125.2%
釧 路	1,044	1,095	104.9%	80	76	95.0%
根 室	874	639	73.1%	19	16	84.2%
全 道 計	36,350	30,092	82.8%	2,157	2,104	97.5%

《地域密着型介護予防サービス》

	介護予防認知症対応型通所介護			介護予防小規模多機能型居宅介護			介護予防認知症対応型共同生活介護		
	見込量 a (回/年)	実績 b (回/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人/年)	実績 b (人/年)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	0	14	-	734	849	115.7%	6	5	83.3%
南 檜 山	0	0	-	96	0	0.0%	2	1	50.0%
北 渡 島 檜 山	0	0	-	156	152	97.4%	1	0	0.0%
札 幌	225	275	122.2%	1,035	1,114	107.6%	14	3	21.4%
後 志	35	116	331.4%	140	279	199.3%	4	5	125.0%
南 空 知	263	296	112.5%	24	50	208.3%	1	46	4600.0%
中 空 知	207	37	17.9%	96	33	34.4%	3	7	233.3%
北 空 知	58	38	65.5%	94	127	135.1%	2	1	50.0%
西 胆 振	36	47	130.6%	168	147	87.5%	5	14	280.0%
東 胆 振	0	209	-	87	47	54.0%	2	2	100.0%
日 高	72	295	409.7%	24	0	0.0%	2	0	0.0%
上 川 中 部	398	347	87.2%	990	1,028	103.8%	15	14	93.3%
上 川 北 部	192	149	77.6%	175	165	94.3%	5	0	0.0%
富 良 野	0	0	-	48	0	0.0%	2	1	50.0%
留 萌	0	2	-	0	0	-	3	1	33.3%
宗 谷	0	0	-	60	74	123.3%	4	2	50.0%
北 網	162	300	185.2%	240	248	103.3%	2	0	0.0%
遠 紋	191	125	65.4%	27	5	18.5%	2	11	550.0%
十 勝	461	234	50.8%	864	749	86.7%	9	50	555.6%
釧 路	0	12	-	448	318	71.0%	3	7	233.3%
根 室	0	0	-	96	34	35.4%	0	1	-
全 道 計	2,300	2,496	108.5%	5,602	5,419	96.7%	87	171	196.6%

《老人福祉サービス》

	養護老人ホーム			軽費老人ホーム (A型)			軽費老人ホーム (B型)		
	見込量 a (措置人数) (人)	実績 b (措置人数) (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (利用者数) (人)	実績 b (利用者数) (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (人)	実績 b (人)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	435	420	96.6%	0	0	-	0	0	-
南 檜 山	70	63	90.0%	0	0	-	0	0	-
北 渡 島 檜 山	78	50	64.1%	0	0	-	0	0	-
札 幌	416	517	124.3%	355	320	90.1%	100	77	77.0%
後 志	492	503	102.2%	0	0	-	0	0	-
南 空 知	337	354	105.0%	90	77	85.6%	0	0	-
中 空 知	159	136	85.5%	50	47	94.0%	0	0	-
北 空 知	82	100	122.0%	52	50	96.2%	0	0	-
西 胆 振	255	280	109.8%	50	50	100.0%	0	0	-
東 胆 振	96	78	81.3%	81	170	209.9%	0	0	-
日 高	135	128	94.8%	0	0	-	0	0	-
上 川 中 部	215	261	121.4%	97	99	102.1%	0	0	-
上 川 北 部	126	100	79.4%	0	0	-	0	0	-
富 良 野	90	99	110.0%	0	0	-	0	0	-
留 萌	71	63	88.7%	0	0	-	0	0	-
宗 谷	95	101	106.3%	0	0	-	0	0	-
北 網	361	322	89.2%	0	0	-	0	0	-
遠 紋	120	122	101.7%	0	0	-	0	0	-
十 勝	497	467	94.0%	27	50	185.2%	0	0	-
釧 路	270	205	75.9%	0	0	-	30	32	106.7%
根 室	107	110	102.8%	0	0	-	0	0	-
全 道 計	4,507	4,479	99.4%	802	863	107.6%	130	109	83.8%

	軽費老人ホーム（ケアハウス）			生活支援ハウス			老人福祉センター		
	見込量 a (利用者数) (人)	実績 b (利用者数) (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (利用者数) (人)	実績 b (利用者数) (人)	達成率 b/a (%)	見込量 a (施設数) (箇所)	実績 b (施設数) (箇所)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	435	485	111.5%	56	53	94.6%	4	4	100.0%
南 檜 山	19	20	105.3%	20	9	45.0%	3	3	100.0%
北渡島檜山	51	57	111.8%	33	42	127.3%	2	2	100.0%
札 島 幌	1,360	1,380	101.5%	88	88	100.0%	10	10	100.0%
後 志	150	150	100.0%	87	77	88.5%	5	5	100.0%
南 空 知	179	178	99.4%	20	21	105.0%	5	5	100.0%
中 空 知	242	247	102.1%	16	17	106.3%	5	5	100.0%
北 空 知	82	79	96.3%	29	28	96.6%	4	4	100.0%
西 胆 振	401	388	96.8%	12	11	91.7%	2	2	100.0%
東 胆 振	350	533	152.3%	0	20	—	1	1	100.0%
日 高	50	46	92.0%	20	25	125.0%	3	3	100.0%
上 川 中 部	470	471	100.2%	93	69	74.2%	3	3	100.0%
上 川 北 部	105	126	120.0%	27	43	159.3%	1	1	100.0%
富 良 野	30	29	96.7%	20	10	50.0%	1	1	100.0%
留 萌	16	13	81.3%	14	12	85.7%	4	4	100.0%
宗 谷	2	0	0.0%	10	9	90.0%	6	6	100.0%
北 網	306	254	83.0%	70	62	88.6%	4	4	100.0%
遠 紋	218	131	60.1%	48	50	104.2%	6	6	100.0%
十 勝	183	165	90.2%	95	87	91.6%	8	8	100.0%
釧 路	103	99	96.1%	31	25	80.6%	14	13	92.9%
根 室	33	28	84.8%	11	10	90.9%	4	4	100.0%
全 道 計	4,785	4,879	102.0%	800	768	96.0%	95	94	98.9%

	在宅介護支援センター		
	見込量 a (施設数) (箇所)	実績 b (施設数) (箇所)	達成率 b/a (%)
南 渡 島	7	8	114.3%
南 檜 山	0	0	—
北渡島檜山	1	1	100.0%
札 島 幌	7	7	100.0%
後 志	2	2	100.0%
南 空 知	1	0	0.0%
中 空 知	0	0	—
北 空 知	0	0	—
西 胆 振	4	3	75.0%
東 胆 振	3	3	100.0%
日 高	1	1	100.0%
上 川 中 部	19	20	105.3%
上 川 北 部	4	4	100.0%
富 良 野	2	0	0.0%
留 萌	0	0	—
宗 谷	2	5	250.0%
北 網	5	4	80.0%
遠 紋	6	5	83.3%
十 勝	9	8	88.9%
釧 路	2	1	50.0%
根 室	3	3	100.0%
全 道 計	78	75	96.2%

3 指定サービス事業所の状況（圏域別）

（平成26年11月末現在）

サービスの種類 圏域	居宅サービス											
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
南 渡 島	128	9	212	157	513	126	325	45	17	21	35	35
南 檜 山	10		11	5	20	9	15	5	1	1		
北 渡 島 檜 山	9		15	13	34	8	29	7	2	2		
札 幌	675	13	1,364	1,118	2,540	663	1,806	101	79	96	103	100
後 志	79	3	127	90	291	97	189	21	23	8	11	14
南 空 知	44	1	68	50	153	58	115	14	12	11	13	15
中 空 知	24	4	43	27	112	32	71	12	7	8	8	7
北 空 知	8	1	12	10	32	13	28	6	3	4	2	2
西 胆 振	43	2	109	93	241	58	167	13	14	12	12	12
東 胆 振	61	3	81	65	206	60	141	17	13	10	11	11
日 高	24	2	27	18	77	17	50	9	3	2	9	9
上 川 中 部	220	4	145	107	397	121	236	31	23	24	32	33
上 川 北 部	17	1	39	30	71	18	55	9	5	5	6	6
富 良 野	16		24	17	54	10	36	5	3	2	2	2
留 萌	17	1	19	16	44	15	29	8	3	4	4	6
宗 谷	19		24	16	59	19	33	13	3	2	6	7
北 網	75	4	85	61	164	70	111	25	9	9	20	21
遠 紋	25	1	18	15	40	26	30	11	3	2	6	6
十 勝	89	9	115	91	279	91	194	39	14	20	23	27
釧 路	65	6	95	76	204	69	145	17	9	13	13	13
根 室	15	3	18	12	43	19	29	7	3	2	5	5
全 道 計	1,663	67	2,651	2,087	5,574	1,599	3,834	415	249	258	321	331

サービスの種類 圏域	地域密着型サービス								居宅介護支援	介護保険施設		
	夜間対応型訪問介護	認知症通所介護	小規模機能	認知症共同生活	地域密着型特定施設	地域密着型老人福祉施設	定期巡回・随時対応型複合型	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	介護療養型医療施設	
南 渡 島	6	8	26	69	12	5	11	3	144	28	14	7
南 檜 山		3		8	1	1			15	5	1	
北 渡 島 檜 山			2	9		2			13	6	2	
札 幌	5	82	124	310	2	21	37	16	529	74	60	27
後 志	1	12	8	60	2	5	1	2	94	18	14	7
南 空 知		5	2	38	2	3	1		54	15	12	3
中 空 知		4	3	19					31	12	6	4
北 空 知		4	3	8	1		1		14	5	2	1
西 胆 振		4	5	31	1	3	1		52	15	9	4
東 胆 振		6	6	39	1	3			63	12	9	3
日 高		6	1	10	1	1	1		31	9	3	
上 川 中 部	1	20	24	95		8	1		153	23	17	9
上 川 北 部		5	4	13	1	1			26	9	3	2
富 良 野			2	6					19	5	2	1
留 萌		2		14	1	2			21	8	2	1
宗 谷			3	10					19	14	3	
北 網		13	18	54	4	9		1	74	19	7	3
遠 紋		4	3	12		4			25	10	3	
十 勝		9	25	74	1	18	1		99	26	15	2
釧 路	1	12	16	45		2			88	16	7	3
根 室		1	4	9		1			25	6	2	1
全 道 計	14	200	279	933	30	91	55	22	1,589	335	193	78

サービスの種類 圏域	介護予防サービス											
	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハ	介護予防居宅療養	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防生活介護	介護予防短期療養介護	介護予防特定施設	介護予防福祉用具与	介護予防福祉用具売
南 渡 島	127	9	240	211	508	125	327	42	15	21	35	35
南 檜 山	10		11	5	19	9	15	5	1	1		
北 渡 島 檜 山	9		19	19	32	8	29	7	2	2		
札 幌	660	11	1,707	1,497	2,557	625	1,820	96	81	95	99	97
後 志	79	3	174	146	289	92	190	21	23	6	11	14
南 空 知	44	1	103	87	156	58	115	14	13	10	13	15
中 空 知	24	4	43	29	111	32	72	12	8	8	8	7
北 空 知	8	1	12	10	32	13	28	6	3	4	2	2
西 胆 振	43	2	159	145	243	58	167	13	14	12	12	12
東 胆 振	61	3	91	84	206	59	142	17	12	10	11	11
日 高	24	1	30	24	77	17	50	9	3	2	9	9
上 川 中 部	219	4	156	122	392	121	236	31	22	24	32	33
上 川 北 部	17	1	47	40	72	18	55	9	5	5	6	6
富 良 野	16		16	13	35	10	36	5	3	2	2	2
留 萌	17	1	23	20	43	15	29	8	1	4	4	6
宗 谷	19		25	18	57	19	33	13	3	2	6	7
北 網	74	3	85	59	162	62	111	22	8	8	20	21
遠 紋	25	1	18	14	37	26	30	11	3	2	6	6
十 勝	88	7	127	108	291	85	193	37	13	20	24	27
釧 路	65	6	115	99	206	68	145	17	9	13	13	13
根 室	15	2	25	19	43	19	29	7	3	2	5	5
全 道 計	1,644	60	3,226	2,769	5,568	1,539	3,852	402	245	253	318	328

サービスの種類 圏域	地域密着型介護予防サービス				合計
	介護予防通所介護	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	介護予防支	
南 渡 島	7	26	69	14	3,767
南 檜 山	3		8	5	203
北 渡 島 檜 山		2	9	5	296
札 幌	69	96	310	49	19,814
後 志	11	6	59	22	2,323
南 空 知	5	2	38	10	1,373
中 空 知	4	3	19	9	829
北 空 知	4	3	8	5	301
西 胆 振	4	5	31	11	1,832
東 胆 振	6	4	38	11	1,587
日 高	6		10	9	590
上 川 中 部	18	25	95	18	3,272
上 川 北 部	5	4	13	8	637
富 良 野		2	6	5	359
留 萌	2		13	8	411
宗 谷		3	10	10	475
北 網	13	14	54	17	1,589
遠 紋	4	3	12	8	450
十 勝	8	25	74	22	2,410
釧 路	11	16	45	14	1,770
根 室	1	3	9	5	402
全 道 計	181	242	930	265	44,690

4 高齢者人口、要介護者数等の推計（圏域別）

《高齢者人口の推計》

（単位：人）

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	総人口 A	65歳以上 B		高齢化率 (%) B/A	総人口 A	65歳以上 B		高齢化率 (%) B/A	総人口 A	65歳以上 B		高齢化率 (%) B/A
		75歳以上				75歳以上				75歳以上		
南 渡 島	387,784	122,538	60,704	31.6%	383,378	124,300	61,767	32.4%	378,841	125,576	62,697	33.1%
南 檜 山	24,430	8,937	4,888	36.6%	23,944	8,928	4,927	37.3%	23,495	8,918	4,953	38.0%
北 渡 島 檜 山	37,753	13,421	7,520	35.5%	37,099	13,465	7,476	36.3%	36,432	13,520	7,469	37.1%
札 幌	2,362,027	590,241	273,910	25.0%	2,359,922	606,701	284,564	25.7%	2,357,734	622,797	295,135	26.4%
後 志	216,546	75,984	39,486	35.1%	213,186	76,025	39,730	35.7%	209,833	76,064	39,947	36.2%
南 空 知	167,924	60,000	32,172	35.7%	165,438	60,182	32,475	36.4%	162,969	60,366	32,782	37.0%
中 空 知	110,235	40,603	21,959	36.8%	108,193	40,649	22,061	37.6%	106,164	40,589	22,169	38.2%
北 空 知	32,846	12,917	7,100	39.3%	32,252	12,902	7,158	40.0%	31,659	12,884	7,213	40.7%
西 胆 振	190,722	66,319	33,586	34.8%	188,531	66,934	34,386	35.5%	186,324	67,484	35,191	36.2%
東 胆 振	213,631	58,282	27,547	27.3%	212,749	59,915	28,331	28.2%	211,796	61,546	29,110	29.1%
日 高	70,307	21,923	11,572	31.2%	69,292	21,976	11,593	31.7%	68,297	22,033	11,622	32.3%
上 川 中 部	400,506	123,371	60,893	30.8%	398,496	125,991	62,624	31.6%	395,757	128,075	64,514	32.4%
上 川 北 部	66,264	23,290	12,907	35.1%	65,146	23,315	12,946	35.8%	64,088	23,264	13,003	36.3%
富 良 野	43,587	13,105	7,087	30.1%	43,129	13,184	7,138	30.6%	42,658	13,251	7,173	31.1%
留 萌	48,664	17,680	9,590	36.3%	47,763	17,817	9,708	37.3%	46,849	17,919	9,803	38.2%
宗 谷	66,866	20,322	10,427	30.4%	65,822	20,515	10,511	31.2%	64,765	20,689	10,614	31.9%
北 網	221,367	68,088	34,825	30.8%	219,005	69,174	35,410	31.6%	216,608	70,154	36,052	32.4%
遠 紋	71,711	24,594	13,369	34.3%	70,744	24,690	13,474	34.9%	69,774	24,802	13,609	35.5%
十 勝	346,366	98,556	50,040	28.5%	344,537	100,721	51,238	29.2%	342,789	102,703	52,539	30.0%
釧 路	239,432	71,316	34,928	29.8%	236,383	72,691	35,787	30.8%	233,270	73,915	36,583	31.7%
根 室	77,771	20,392	10,030	26.2%	77,106	20,733	10,221	26.9%	76,424	21,081	10,425	27.6%
全 道 計	5,396,738	1,551,879	764,540	28.8%	5,362,116	1,580,809	783,525	29.5%	5,326,525	1,607,630	802,602	30.2%

（単位：人）

	平成32年度				平成37年度			
	総人口 A	65歳以上 B		高齢化率 (%) B/A	総人口 A	65歳以上 B		高齢化率 (%) B/A
		75歳以上				75歳以上		
南 渡 島	364,601	127,060	64,182	34.8%	339,312	123,275	71,182	36.3%
南 檜 山	22,072	8,884	4,955	40.3%	19,401	8,398	5,208	43.3%
北 渡 島 檜 山	34,504	13,444	7,330	39.0%	31,252	12,786	7,487	40.9%
札 幌	2,351,622	668,941	326,984	28.4%	2,321,345	709,599	406,991	30.6%
後 志	199,781	75,878	40,621	38.0%	182,360	70,937	43,132	38.9%
南 空 知	155,624	60,997	33,668	39.2%	143,078	58,842	35,886	41.1%
中 空 知	100,250	40,129	22,474	40.0%	90,657	37,885	23,179	41.8%
北 空 知	29,845	12,709	7,336	42.6%	26,766	11,843	7,398	44.2%
西 胆 振	179,680	67,696	36,905	37.7%	167,589	64,150	40,548	38.3%
東 胆 振	208,223	64,126	31,526	30.8%	200,756	64,631	36,042	32.2%
日 高	65,686	22,768	12,033	34.7%	60,886	22,183	12,991	36.4%
上 川 中 部	386,935	131,565	68,369	34.0%	369,376	132,319	79,010	35.8%
上 川 北 部	60,811	22,994	13,048	37.8%	55,336	21,806	13,534	39.4%
富 良 野	41,214	13,271	7,192	32.2%	38,624	12,933	7,632	33.5%
留 萌	44,680	17,986	10,001	40.3%	40,555	16,904	10,350	41.7%
宗 谷	61,614	20,904	10,815	33.9%	56,199	20,079	11,284	35.7%
北 網	208,877	71,645	37,037	34.3%	195,157	71,149	41,617	36.5%
遠 紋	66,743	24,725	13,723	37.0%	61,348	23,425	14,104	38.2%
十 勝	336,471	106,023	54,786	31.5%	323,716	106,738	61,850	33.0%
釧 路	223,686	75,736	37,817	33.9%	207,010	74,233	42,212	35.9%
根 室	74,313	22,025	10,921	29.6%	70,365	22,145	12,157	31.5%
全 道 計	5,217,231	1,669,506	851,723	32.0%	5,001,088	1,686,260	983,794	33.7%

【資料】市町村の推計値の積み上げ

《要支援・要介護者数の推計（第1号被保険者）》

(単位：人)

	平成27年度									第1号 被保険者数	認定率
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
南 渡 島	5,334	3,714	5,303	3,541	2,932	2,626	2,517	25,967	122,538	21.2%	
南 檜 山	151	184	391	304	256	240	209	1,735	8,937	19.4%	
北 渡 島 檜 山	393	281	568	425	292	256	279	2,494	13,421	18.6%	
札 幌	24,662	17,382	26,519	18,111	11,025	11,245	9,372	118,316	590,241	20.0%	
後 志	2,716	2,190	3,325	3,609	1,939	1,693	1,648	17,120	75,984	22.5%	
南 空 知	2,106	1,756	2,572	1,945	1,311	1,201	988	11,879	59,979	19.8%	
中 空 知	1,264	1,028	1,617	12,75	897	919	820	7,820	40,603	19.3%	
北 空 知	302	309	544	465	294	267	209	2,390	12,917	18.5%	
西 胆 振	1,941	2,011	2,818	1,724	1,209	938	825	11,466	66,319	17.3%	
東 胆 振	1,019	1,364	2,392	2,156	1,386	967	980	10,264	58,282	17.6%	
日 高	574	588	640	719	561	494	479	4,055	21,923	18.5%	
上 川 中 部	5,569	2,546	5,480	3,591	2,666	2,067	2,718	24,637	123,371	20.0%	
上 川 北 部	729	436	826	644	502	431	549	4,117	23,303	17.7%	
富 良 野	378	256	587	363	269	274	250	2,377	13,105	18.1%	
留 萌	488	452	875	601	423	410	323	3,572	17,680	20.2%	
宗 谷	455	404	720	522	438	440	403	3,382	20,322	16.6%	
北 網	2,049	1,591	2,585	2,340	1,580	1,555	1,198	12,898	68,099	18.9%	
遠 紋	627	552	941	674	480	514	513	4,301	24,594	17.5%	
十 勝	2,698	2,723	4,469	3,043	2,149	1,990	1,902	18,974	98,736	19.2%	
釧 路	1,944	1,645	2,741	2,779	1,697	1,661	1,356	13,823	71,316	19.4%	
根 室	470	533	708	475	279	341	335	3,141	20,392	15.4%	
全 道 計	55,869	41,945	66,621	49,306	32,585	30,529	27,873	304,728	1,552,062	19.6%	

(単位：人)

	平成28年度									第1号 被保険者数	認定率
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
南 渡 島	5,638	3,828	5,709	3,542	3,019	2,667	2,446	26,849	124,300	21.6%	
南 檜 山	154	181	384	312	266	251	207	1,755	8,928	19.7%	
北 渡 島 檜 山	414	287	579	443	295	261	292	2,571	13,465	19.1%	
札 幌	27,985	18,240	28,315	18,606	11,312	11,850	9,403	125,711	606,701	20.7%	
後 志	2,867	2,287	3,398	3,759	1,979	1,719	1,652	17,661	76,025	23.2%	
南 空 知	2,279	1,905	2,669	2,034	1,391	1,240	1,025	12,543	60,161	20.8%	
中 空 知	1,347	1,027	1,709	1,346	940	933	817	8,119	40,649	20.0%	
北 空 知	311	319	552	483	300	282	212	2,459	12,902	19.1%	
西 胆 振	1,986	2,170	3,009	1,810	1,326	980	826	12,107	66,934	18.1%	
東 胆 振	1,111	1,316	2,617	2,273	1,463	947	963	10,690	59,915	17.8%	
日 高	606	641	599	771	578	506	478	4,179	21,975	19.0%	
上 川 中 部	6,037	2,530	5,976	3,617	2,687	1,971	2,788	25,606	125,992	20.3%	
上 川 北 部	777	466	854	633	533	450	568	4,281	23,328	18.4%	
富 良 野	415	269	600	369	286	286	251	2,476	13,184	18.8%	
留 萌	525	490	923	618	452	442	352	3,802	17,817	21.3%	
宗 谷	466	434	734	545	471	443	413	3,506	20,515	17.1%	
北 網	2,274	1,675	2,653	2,401	1,667	1,638	1,223	13,531	69,188	19.6%	
遠 紋	652	556	980	716	518	559	509	4,490	24,691	18.2%	
十 勝	2,817	2,925	4,711	3,180	2,277	2,022	1,949	19,881	100,901	19.7%	
釧 路	2,091	1,709	3,022	2,866	1,790	1,689	1,331	14,498	72,691	19.9%	
根 室	493	580	723	488	280	352	344	3,260	20,733	15.7%	
全 道 計	61,245	43,835	70,716	50,812	33,830	31,488	28,049	319,975	1,580,995	20.2%	

(単位：人)

	平成29年度									第1号 被保険者数	認定率
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
南 渡 島	5,993	3,925	6,136	3,553	3,122	2,721	2,383	27,833	125,576	22.2%	
南 檜 山	161	184	376	315	279	266	198	1,779	8,918	19.9%	
北 渡 島 檜 山	443	302	599	470	305	272	308	2,699	13,520	20.0%	
札 幌	31,358	19,127	30,145	19,095	11,573	12,466	9,381	133,145	622,797	21.4%	
後 志	2,999	2,403	3,486	3,918	2,036	1,746	1,663	18,251	76,064	24.0%	
南 空 知	2,464	2,067	2,775	2,147	1,500	1,294	1,078	13,325	60,343	22.1%	
中 空 知	1,447	1,046	1,784	1,401	993	952	831	8,454	40,589	20.8%	
北 空 知	323	330	563	507	311	298	219	2,551	12,884	19.8%	
西 胆 振	2,087	2,332	3,218	1,929	1,493	1,068	834	12,961	67,484	19.2%	
東 胆 振	1,223	1,277	2,849	2,397	1,546	938	946	11,176	61,546	18.2%	
日 高	627	682	562	829	602	528	477	4,307	22,033	19.5%	
上 川 中 部	6,514	2,508	6,506	3,663	2,715	1,883	2,848	26,637	128,075	20.8%	
上 川 北 部	845	495	883	631	542	454	589	4,439	23,277	19.1%	
富 良 野	453	283	611	375	302	301	250	2,575	13,251	19.4%	
留 萌	566	540	971	644	499	492	390	4,102	17,919	22.9%	
宗 谷	491	483	759	565	512	465	428	3,703	20,689	17.9%	
北 網	2,532	1,763	2,725	2,479	1,764	1,742	1,281	14,286	70,169	20.4%	
遠 紋	682	573	1,026	762	575	612	515	4,745	24,801	19.1%	
十 勝	2,943	3,127	4,958	3,324	2,421	2,084	2,002	20,859	102,883	20.3%	
釧 路	2,264	1,787	3,312	2,950	1,906	1,721	1,329	15,269	73,915	20.7%	
根 室	523	638	745	518	292	370	363	3,449	21,081	16.4%	
全 道 計	66,938	45,872	74,989	52,472	35,288	32,673	28,313	336,545	1,607,814	20.9%	

(単位：人)

	平成32年度									第1号 被保険者数	認定率
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
南 渡 島	6,703	4,154	6,993	3,745	3,327	2,839	2,399	30,160	127,060	23.7%	
南 檜 山	169	187	381	325	303	282	199	1,846	8,884	20.8%	
北 渡 島 檜 山	487	312	641	507	328	288	332	2,895	13,444	21.5%	
札 幌	37,944	21,807	36,144	20,962	12,671	14,291	10,054	153,873	668,941	23.0%	
後 志	3,344	2,530	3,738	4,269	2,168	1,856	1,740	19,645	75,878	25.9%	
南 空 知	2,781	2,338	3,083	2,254	1,860	1,465	1,194	14,975	60,974	24.6%	
中 空 知	1,560	1,088	1,945	1,537	1,067	1,002	883	9,082	40,129	22.6%	
北 空 知	331	345	568	536	331	321	236	2,668	12,709	21.0%	
西 胆 振	2,325	2,626	3,620	2,176	1,714	1,216	916	14,593	67,696	21.6%	
東 胆 振	1,389	1,365	3,320	2,726	1,760	1,010	1,030	12,600	64,126	19.6%	
日 高	699	774	594	941	678	584	531	4,801	22,768	21.1%	
上 川 中 部	7,466	2,680	7,560	3,852	2,979	1,977	3,081	29,595	131,565	22.5%	
上 川 北 部	916	526	953	676	577	474	633	4,755	23,004	20.7%	
富 良 野	516	305	652	413	338	338	275	2,837	13,271	21.4%	
留 萌	627	593	1,109	709	576	570	435	4,619	17,986	25.7%	
宗 谷	533	530	810	609	567	503	467	4,019	20,904	19.2%	
北 網	2,864	1,937	2,966	2,636	1,951	1,956	1,411	15,721	71,645	21.9%	
遠 紋	724	624	1,102	835	648	696	550	5,179	24,724	20.9%	
十 勝	3,150	3,579	5,605	3,654	2,730	2,242	2,120	23,080	106,203	21.7%	
釧 路	2,570	1,981	3,826	3,215	2,142	1,835	1,420	16,989	75,736	22.4%	
根 室	600	731	842	603	336	435	408	3,955	22,025	18.0%	
全 道 計	77,698	51,012	86,452	57,180	39,051	36,180	30,314	377,887	1,669,672	22.6%	

(単位：人)

	平成37年度									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	第1号 被保険者数	認定率
南 渡 島	6,907	4,294	7,378	3,937	3,492	2,987	2,525	31,520	123,275	25.6%
南 檜 山	169	186	404	355	341	299	206	1,960	8,398	23.3%
北 渡 島 檜 山	487	308	647	512	337	285	343	2,919	12,786	22.8%
札 幌	44,181	25,519	43,671	24,259	15,134	17,631	11,955	182,350	709,599	25.7%
後 志	3,382	2,593	3,769	4,434	2,228	1,955	1,787	20,148	70,937	28.4%
南 空 知	2,866	2,424	3,239	2,404	1,990	1,534	1,273	15,730	58,819	26.7%
中 空 知	1,534	1,085	1,972	1,589	1,071	1,018	902	9,171	37,885	24.2%
北 空 知	332	355	574	547	344	331	241	2,724	11,843	23.0%
西 胆 振	2,449	2,801	3,923	2,294	1,867	1,316	954	15,604	64,150	24.3%
東 胆 振	1,521	1,484	3,740	3,110	1,963	1,135	1,161	14,114	64,631	21.8%
日 高	711	795	626	1,012	724	633	573	5,074	22,183	22.9%
上 川 中 部	8,355	3,011	8,422	4,252	3,338	2,224	3,427	33,029	132,319	25.0%
上 川 北 部	923	540	971	669	595	488	648	4,834	21,814	22.2%
富 良 野	509	305	681	432	345	358	291	2,921	12,933	22.6%
留 萌	622	595	1,143	715	587	603	445	4,710	16,904	27.9%
宗 谷	547	553	834	633	584	543	495	4,189	20,079	20.9%
北 網	3,055	2,050	3,126	2,873	2,112	2,098	1,552	16,866	71,149	23.7%
遠 紋	700	649	1,107	845	669	736	571	5,277	23,425	22.5%
十 勝	3,402	4,462	6,657	4,074	3,238	2,518	2,253	26,604	106,918	24.9%
釧 路	2,708	2,096	4,103	3,531	2,358	1,976	1,569	18,341	74,233	24.7%
根 室	638	759	919	672	369	474	458	4,289	22,145	19.4%
全 道 計	85,998	56,864	97,906	63,149	43,686	41,142	33,629	422,374	1,686,425	25.0%

[資料] 市町村の推計値の積み上げ

※ 要支援・要介護者数には、第2号被保険者を含まない。

5 介護給付等対象サービス量の見込み（全道計）

○居宅サービス（要介護者対象）

（人／月）

サービス区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅療養管理指導	16,709	18,773	20,915
福祉用具貸与	55,817	60,633	65,663
特定福祉用具販売	1,902	2,046	2,183

住宅改修	1,808	1,918	2,023
------	-------	-------	-------

居宅介護支援	100,296	105,409	110,629
--------	---------	---------	---------

○介護予防サービス（要支援者対象）

（人／月）

サービス区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防居宅療養管理指導	1,199	1,367	1,543
介護予防福祉用具貸与	15,438	17,421	19,707
特定介護予防福祉用具販売	1,099	1,197	1,299

介護予防住宅改修	1,329	1,421	1,534
----------	-------	-------	-------

介護予防支援	58,485	62,416	63,946
--------	--------	--------	--------

6 計画検討協議会

次の要綱により設置しています。

■北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 老人福祉法第20条の9に基づく北海道高齢者保健福祉計画及び介護保険法第118条に基づく北海道介護保険事業支援計画の作成に当たって、広く関係者の意見を計画に反映させるため、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は15名以内の委員で構成する。

- 2 委員は学識経験者、保健医療関係団体、福祉関係団体及びその他関係団体のうちから知事が委嘱する。
- 3 協議会に委員の互選により座長及び副座長を置く。

(運営)

第3条 協議会は、保健福祉部長が招集する。

- 2 会議は、座長が主宰する。
- 3 座長に事故あるとき又は座長が不在若しくは欠けるときは、副座長がその職務を代行する。
- 4 協議会は必要に応じ関係職員を出席させて、その意見を求めることができる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課において行う。

附 則

この要綱は、平成10年5月15日から施行する。

改正後の要綱は、平成11年3月29日から施行する。

改正後の要綱は、平成20年4月24日から施行する。

改正後の要綱は、平成26年4月24日から施行する。

■北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会委員名簿

(平成26年6月30日現在、敬称略)

氏名	団体名・役職	備考
杉岡直人	北星学園大学 社会福祉学部 教授	座長
藤原秀俊	一般社団法人 北海道医師会 副会長	副座長
金井義明	一般社団法人 北海道歯科医師会 副会長	
砂山圭子	公益社団法人 北海道看護協会 常務理事	
星野豊	一般社団法人 北海道老人保健施設協議会 会長	
徳田禎久	特定非営利活動法人 北海道病院協会 理事長	
三瓶徹	北海道老人福祉施設協議会 会長	
村山文彦	一般社団法人 北海道介護支援専門員協会 会長	
七戸キヨ子	北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長	
富田彰	社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 地域福祉部長	
高田正志	一般財団法人 北海道老人クラブ連合会 常務理事	
中田妙子	北海道認知症の人を支える家族の会 会長	
坪田伸一	日本労働組合総連合会北海道連合会 総合政策局長	
三好昇	北海道市長会 (江別市長)	
高橋正夫	北海道町村会 副会長 (本別町長)	

■北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会開催状況

- 第1回 平成26年 8月29日 (金)
- 第2回 平成26年10月30日 (木)
- 第3回 平成26年12月24日 (水)
- 第4回 平成27年 2月18日 (水)

7 計画策定体制等

次の要綱により、それぞれ設置、運営しました。

《道本庁》

区分	名称	設置目的等	構成委員等
外部組織	北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会 〔H10.5.15要綱設置〕	○目的 北海道の両計画の作成に当たって、広く関係者の意見を計画に反映させるため設置。 ○協議事項 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に関する事項〔作成指針・計画作成等〕	○構成委員 ・学識経験者 ・保健医療福祉関係者 ・被保険者 ・保険者 ○人数 ・15名
庁内組織	北海道高齢化対策推進委員会 〔H18.3.31要綱設置〕	○目的 高齢化対策の総合的な企画、調整及び推進を図るため、北海道高齢化対策推進委員会を設置する。 ○協議事項 ・北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の作成に係る基本的事項 ・市町村計画の作成に関する道の指導指針等に係る事項 ・その他計画に関連する事項	○委員長 ・保健福祉部福祉局長 ○構成委員 ・庁内関係課長職 ○人数 ・24名
	北海道高齢化対策推進委員会作業部会 〔H18.3.31要綱設置〕	○目的 計画及び介護保険制度の個別分野に関連する事項を検討するため作業部会を置く。 ○協議事項 ・北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の作成に係る個別分野に関連する事項 ・市町村計画の作成に関する道の指導指針等に係る事項	○座長 ・高齢者保健福祉課主幹 ○構成委員 ・各委員が指名する者（主査職） ○人数 ・28名
圏域組織	高齢者保健福祉圏域推進協議会 〔H12.10.19要綱設置〕	○目的 北海道の両計画における、圏域の地域特性に関連する事項の協議を行うため、圏域代表者による協議会を設置する。 ○協議事項 ・各圏域の地域特性を踏まえた、道の計画作成及び推進に関する事項 ・高齢者保健福祉圏域間の保健医療福祉の連携及び調整に関する事項	○構成委員 ・圏域の代表者（各振興局社会福祉課主幹等） ・高齢者保健福祉課主幹 ○人数 ・16名

《各振興局等》

区分	設置目的等	構成委員
高齢者保健福祉圏域連絡協議会 (21圏域に設置)	○目的 市町村計画の作成及び推進に関し、高齢者保健福祉圏(21圏域)における市町村計画の調整と保健医療福祉の連携を図るため設置する。 ○協議事項 ・市町村老人保健福祉計画・介護保険事業計画の作成及び推進に関する事項 ・保健医療福祉の連携及び推進に関する事項	・市町村 ・振興局

北海道高齢者保健福祉計画・
介護保険事業支援計画
平成27年3月

発行 北海道
編集 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
住所 〒060-8588
北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5271 (高齢者保健福祉課)
e-mail hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp

